

「新潟市総合計画2030」 中間見直し素案 【本文】

おことわり

- 現行の計画からの修正箇所は、赤字下線で記載しています。
- グラフの数値等や文言について、本冊子作成時点で掲載していますが、成案の際にさらに更新する場合があります。

目 次

頁

Ⅱ 基本計画

1 総論	・・・	3
2 新潟市を取り巻く状況	・・・	13
3 新潟市の強み	・・・	29
4 政策・施策の全体像	・・・	41
5 重点戦略	・・・	49
6 各分野の政策・施策	・・・	83

Ⅱ 基本計画

1 総論

(1)人口ビジョン (P13～P26)

① 人口の現状分析 (P13～P23)

日本の人口の現状

日本の総人口は増加を続けていましたが、平成 27(2015)年国勢調査において、はじめて減少に転じました。今後も減少を続け、令和 37(2055)年には 1 億人を割ると推計されています。

また、年少人口(15 歳未満)および生産年齢人口(15～64 歳)は減少し続ける一方で、老年人口(65 歳以上)は増加し、令和 25(2043)年にピークを迎えると推計されています。

出生数は減少を続けており、平成 28(2016)年には 100 万人を下回りました。また、合計特殊出生率については、人口規模が長期的に維持される水準(人口置換水準：令和 6(2024)年は 2.07)を 1970 年代半ばに下回り、その状態が今日まで続いています。

東京圏(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)において、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2(2020)年以降は転入超過数が減少しましたが、令和4(2022)年以降は再び増加に転じ、東京一極集中の傾向が継続しています。特に、就職する年齢層の 20～24 歳の転入超過が依然として多くなっています。

新潟市の人口の現状

新潟市の総人口の推移をみると、大正 9(1920)年の国勢調査開始以来増加し続けていましたが、平成 17(2005)年の 813,847 人をピークに減少に転じています。男女共にほぼ同様の傾向が見受けられます。

労働力人口の大半を占める生産年齢人口(15～64 歳)の割合は、平成 2(1990)年をピークに減少が続いています。老年人口(65 歳以上)の割合は令和 2(2020)年まで急増している一方で、年少人口(15 歳未満)の割合については、減少を続けています。

人口動態は、自然動態(一定期間における出生・死亡を伴う人口の動き)と社会動態(一定期間における転入、転出およびその他の増減を伴う人口の動き)から構成されます。

自然動態については、死亡数が出生数を上回り、自然減が年々拡大しています。社会動態については、平成 28(2016)年以降は社会減の傾向にありましたが、令和6(2024)年以降改善の兆しが見られています。

自然動態

新潟市の合計特殊出生率は、平成 27(2015)年をピークに低下しています。全国や県も同様に平成 28(2016)年から低下の傾向となっています。また、出生数は減少を続けています。

新潟市の平均初婚年齢は男女共に上昇しており、晩婚化が進行しています。また、出生時の母親の平均年齢を出生順位別にみると、第 1 子から第 3 子まで、全ての出生順位で平均年齢が上昇し、晩婚化に伴って晩産化の傾向となっています。

政令指定都市との比較

令和 2(2020)年の新潟市の合計特殊出生率は、20 政令指定都市中 9 位となっていますが、同規模政令指定都市(浜松市、岡山市、熊本市)と比較すると低くなっています。

令和 2(2020)年の新潟市の有配偶出生率は政令指定都市の平均より低く、政令指定都市中 15 位となっています。

子育て市民アンケート調査

○理想とする子どもの人数と実際にもつ予定の子どもの人数のギャップについて

新潟市が令和 6(2024)年度に実施した子育てに関するアンケート調査の結果によると、「理想とする子どもの人数」が3人以上と回答した人は **53.4%**であるのに対して、「実際にもつ予定の子どもの人数」が3人以上と回答した人は **30.4%**にとどまっており、ギャップがあることがわかります。

○実際にもつ予定の子どもの人数が理想より少ない理由

一方、同調査では、実際にもつ予定の子どもの人数が理想とする子どもの人数より少ない理由として、経済的な理由が就学前児童保護者・小学生保護者共に上位となっているほか、小学生保護者においては、仕事と子育ての両立が難しいなどの理由が挙げられています。

社会動態

近年は社会減の傾向となっています。特に大学などを卒業し、就職する年齢層の 20～24 歳の転出超過が最も多くなっています。

県内からは転入超過であり、人口のダム機能は一定程度果たしている一方で、東京圏への転出超過はそれを上回っており、その傾向は続いています。

東京圏への転出超過は、大学などを卒業し、就職する年齢層の20～24歳が特に多く、男女別では女性のほうが多くなっています

若者の就職希望に関する意識調査

若者が就職のタイミングで市外へ転出している現状を踏まえ、若者の就職希望を把握するため、新潟市内の大学生・若手社会人等の男女を対象として、令和7(2025)年度に意識調査を実施しました。

○出身地別の希望する就職先（大学生・複数回答）

市内出身者では、半数以上が「新潟市内」での就職を希望している一方、「東京圏」での就職を希望する割合も同程度となっています。また、県外出身者では、出身地に関わらず「東京圏」での就職を希望する人が多く、「新潟市内」や「新潟県内」での就職を希望する人は少ない傾向が見られます。

○希望する地域別にみた就職先を選ぶ際に重視する条件（大学生・複数回答）

就職先を選ぶ際に重視する条件について、第一希望の就職先の地域別にみると、第一希望で「新潟市内」を希望する大学生は、「休みがしっかり取れること」や「人間関係・職場の雰囲気」がよいを重視する割合が高くなりました。一方、第一希望が「東京圏」である大学生では「給与水準が高いこと」が条件として最も多く挙げられました。また、東京圏を希望する学生は、「自分が成長できること」を重視する割合も他の地域を希望する学生と比べて高くなっています。

○出身地別の重視する条件（社会人・複数回答）

就職先を選ぶ際に重視していた条件としては、「休みがしっかり取れること」が最も多く挙げられました。一方、現在社会人として働く上で大切なこととしては、「人間関係や職場の雰囲気が良いこと」が最も多くなり、いずれも「給与水準が高いこと」は次点となっています。これらの結果から、若者は就職先を選ぶ際、給与水準のみならず、職場環境や人間関係も重視していることがうかがえます。

② 人口の将来展望（P24～P26）

人口減少段階の分析および人口の将来展望のために、新潟市独自推計を行いました。

○市独自推計の考え方

将来展望を検討するにあたり、今後の政策展開により、どれくらいの人口減少の抑制を図ることができるかを示すために、社会動態や合計特殊出生率を用いて、基準となる推計値（ベース推計）を設定しました。

○市独自推計の算出について

市独自推計の算出にはコーホート要因法を用いています。

基準人口は令和 2(2020)年 10 月 1 日時点人口としています。

主な仮定値については以下のとおりです。

合計特殊出生率
(自然動態)

… 1.34で一定
(平成25(2013)～平成29(2017)年の新潟市の値
:人口動態統計特殊報告・厚生労働省)

純移動率
(社会動態)

… 令和2(2020)年国勢調査の人口移動集計より、転出率、転入率を算出
純移動率(転入率－転出率)が将来においても変化しないと仮定

人口減少段階の分析

市独自推計に基づき、新潟市の人口減少の状況を分析しました。

人口減少は、一般的に「第 1 段階:老年人口の増加(総人口の減少)」、「第 2 段階:老年人口の維持・微減(減少率 0%以上 10%未満)」、「第 3 段階:老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされています。

新潟市の人口減少は、現在の「第 1 段階」から、令和 27(2045)年以降に「第 2 段階」、令和 47(2065)年以降に「第 3 段階」に入ると推測されます。

老年人口は令和 27(2045)年まで増加し続け、令和 27(2045)年を過ぎると減少に転じる見込みです。一方で、高齢化率については、生産年齢人口および年少人口が今後も減少を続けるため、令和 27(2045)年以降も上昇を続ける見込みとなっています。

人口減少段階の分析を踏まえた今後の方向性

少子・超高齢社会の進展と若者の東京圏流出などにより、人口の減少が見込まれるなか、特に生産年齢人口の減少は、労働力の不足、地域経済の縮小、地域を支える担い手の減少といったかたちで、企業活動や市民生活に様々な経済的・社会的影響をもたらすことが懸念されます。

また、人口減少が続き、世代間バランスが変化することで、インフラをはじめとする都市機能や、社会保障など日常生活を支える各種サービスの維持が難しくなります。こうした社会の機

能などが維持できなくなること、都市の魅力や活力が低下すると、更なる人口減少を招く恐れがあります。

人口が増加し続けていた時代から転じ、人口が減少していくこれからの時代においては、人口減少を和らげる施策に加え、人口減少社会に適応していくための施策を展開する必要があります。

人口の将来展望

人口減少を和らげる施策については、市民・民間事業者・各種団体など多様な主体と連携・協働しながら進めていく必要があります。

自然動態については、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目のない支援に取り組むことで、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりが必要です。また、男女が共に働きながら子育てができるようワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。

社会動態については、職業を理由とした 20～24 歳の転出超過が特に多いことから、多様で魅力ある雇用の場の創出や、若者への市内企業の周知などにより地元就職への意識を醸成することで、転出超過を解消する必要があります。

総合計画で掲げる政策・施策を推進することにより、社会動態について、転出超過の解消（社会動態均衡）を実現することができた場合は、令和 27(2045)年時点において、約 1.7 万人の減少抑制が見込まれます。さらに国の長期ビジョンに準じた合計特殊出生率(2.07)を達成できた場合は、約 6.4 万人の減少抑制が見込まれます。

(2)将来想定される変化・課題を見据えた政策展開

(P27～P28)

将来想定される変化・課題を見据えた政策展開

人口減少・少子高齢化が進行する中、将来にわたって新潟市ならではの「心豊かな暮らし」ができるまちを実現し、将来世代へ引き継いでいくためには、活力あふれる新潟市を築き、それを持続していかなければなりません。

そのためには、総合計画の期間よりもさらに一步先の将来、令和 22(2040)年頃に想定される変化や課題を見据え、その頃から逆算して現時点から取り組むべきことを考える「バックキャストिंग」による政策展開が重要です。

国においても、第32次地方制度調査会では、2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等について議論され、その答申では、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃を展望して見えてくる変化・課題とその課題を克服する姿を想定したうえで、現時点から取り組むべき方策を整理する視点が重要とされました。

総務省が設置した自治体戦略 2040 構想研究会の第一次・第二次報告(平成30(2018)年)では、2040 年頃にかけて自治体行政の主要分野で生じることが想定される変化・課題が整理されており、そこで言及されているものには、以下のようなものがあります。

子育て・教育

- 2015 年から 2040 年にかけて、15 歳未満の年少人口は 401 万人減少(▲25.1%)する。児童生徒数の減少により、小規模校が生じる。
- 子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力が変わる。ICT 環境等の整備や質の高い教職員の確保など新たな教育への対応が必要になる。

医療・介護

- 65 歳以上の老年人口は 2040 年頃にピークを迎える。75 歳以上人口は 2054 年まで増加し続ける。
- 医療・介護ニーズが高い 85 歳以上人口が、2040 年頃に一旦ピークを迎える。医療・介護など対人サービスにおける人材の需要と供給のギャップが拡大する。

労働

- 近年の出生数は、団塊ジュニア世代の半分以下にとどまる。2040 年にかけて生産年齢人口の減少が加速し、若者、女性、高齢者の労働参加が進まない場合、日本の労働力人口は今後大きく減少する。
- 現在有効求人倍率が高い介護・看護・保育・建設・運輸などの業種は、将来的にも労働力不足が生じると見込まれる。

産業・テクノロジー

- 東京圏・東京圏以外共にサービス産業化が進行している。地方圏では労働集約型サービス業（卸・小売、運輸、医療・福祉など）が多く、労働生産性が低い傾向にある。
- テクノロジーの進展により、ロボットや AI、生命科学と共存・協調する社会の構築が求められる。

空間管理、治安・防災

- 都市においては、空き家・空き地が時間的・空間的にランダムに発生する「都市のスポンジ化」や、人口集中地区の低密度化が進行する。
- 空き家、所有者不明土地、耕作放棄地が増加する。
- インターネットバンキングの不正送金や特殊詐欺など新たな形態の犯罪が増加する。
- 首都直下地震、南海トラフ地震の発生確率は、30 年以内に 70%程度と想定される。

インフラ・公共施設、公共交通

- 高度成長期以降に整備された道路橋など、建設後 50 年以上経過して老朽化したインフラ施設の割合が加速度的に高くなる。
- 市町村が保有する主な公共施設の延床面積は、1970 年代に最も増加しており、その時期に建設された公共施設は2040年には築 60～70 年になる。
- インフラの点検を行う人材の不足に対応した IoT 化など新たな技術の活用が必要になる。
- 移動手段の確保が必要な高齢者が増加する。

上記の変化・課題は、全国的に生じることが想定されるものですが、新潟市においても、多くの分野において、同様な変化・課題が訪れる可能性があります。

そのため、総合計画ではバックカスティングを意識し、「6 各分野の政策・施策」において、現在直面している課題だけでなく将来にかけて想定される変化・課題も見据えながら、それを克服するために現時点から取り組む政策・施策について記載します。

(3)土地利用方針（P29～P30）

土地利用の方針

国内外と結ばれる都市基盤を有する拠点性と、これまで守り育んできた田園・自然や地域が持つ多様な魅力や強みを活かし、ビジネスや交流、余暇や活動の場として、また、住み続けたいまちとして人を惹きつけ、人と人、人と地域がつながり合うことで、様々な環境変化の中にあっても持続可能で暮らしやすい新潟市の実現を目指します。

方針の実現に向けた考え方

考え方1 市街地と田園・自然の共生・共鳴

市街地については公共交通と連動した土地利用や低未利用地の活用を図るとともに、雇用の場の創出や交流人口の拡大など市全体や区の持続的な発展につながる真に必要な開発を除き、市街地の拡大をこれまで以上に抑制することで、その規模を適切に維持します。

また、新潟市の特徴である広大な田園や海・河川・里山・里潟などの自然環境の保全・賢明な利用に努め、それらを支える田園集落の維持活性化を図ることにより、田園・自然を市民共通の財産として守り育みます。

そして、市街地と田園・自然が調和し、その恵みや機能を楽しみ合う関係を深めることで、お互いの魅力や強みを高め合う、共生・共鳴する関係を将来にわたって維持することを目指します。

考え方2 都市・地域の拠点の機能強化

新潟駅周辺地区・万代地区・万代島地区・古町地区を包含した「都心」について、市全体や広域都市圏をけん引する中心核として、商業・業務・医療・福祉・文化・教育などの多様な高次都市機能が集積し、緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力ある拠点とすることを目指します。

同時に市民生活の要として、商業・業務・行政などの生活利便サービス機能が集積した、区の中心となる「地域拠点」と、日常生活を支える地域コミュニティの中心となる「生活拠点」の形成に向け、それぞれの地域の特色を活かしながらその機能や生活利便性の維持・充実を図ります。

また、産業、業務、教育、人流や物流などに特化し、その機能が高度に集積した拠点である「機能別拠点」の機能強化を図ります。

考え方3 拠点間の連携強化

各地域の拠点間を道路や公共交通などでつなぎ、都心を中心とした放射・環状型の連携軸を強化することで、ビジネスや生活利便性、文化、教育といった8区や地域が持つ様々な機能の連携・交流を図ります。

また、港湾、空港などの広域交通結節拠点やそのネットワークの強化を図ることで国内外の

地域とのつながりを強化します。

誰もが移動や交流しやすい環境を整えることで、市民生活の利便性を向上させ、質の高い暮らしを可能にするとともに、多様な拠点が連携することで都市全体として持続的に発展する都市の実現を目指します。

2 新潟市を取り巻く状況

(1)新潟市のあゆみ (P33～P37)

暮らしの広がり与交流(原始)

市域における人々の営みの最初の舞台は、市域の南東に連なる新津丘陵とみられており、狩猟に使われた約2万年前の石器が発見されています。市域の西に連なる角田山麓からは、1万4,000年前頃の石器が発見されているほか、その他の地域でも砂丘や自然堤防上を中心に古くから人々が暮らしていた形跡が確認されています。

また、古くより日本列島内の北方の文化と西方の文化が接し、日本海を隔ててアジア大陸と向かい合う交流拠点でした。

地域の有力者の登場とみなとまちの成り立ち(古代～中世)

古墳時代に入ると、古津八幡山古墳や菖蒲塚古墳といった県内でも最大級の古墳が造られるなど、各地に有力な豪族が現れていたと考えられます。

ヤマト政権の北方支配の拠点「淳足柵」が7世紀半ばに設置されたとの日本書紀の記事は、市域の地名が文献に現れた最初の例です。その後古代から中世にかけ、各地の集落や農地は貴族や寺社の荘園、後には小国氏や新津氏など有力武士の領地として、開発されていきました。

また、二つの大河が合流した広い河口部を囲むように、戦国時代までに蒲原・沼垂・新潟の三つのみなとまちが成立しました。このうち、みなととして最も早く文献に現れるのは「蒲原津」で、越後国の国津として10世紀には信濃川・阿賀野川河口に成立していたことが知られています。14世紀の南北朝時代には「沼垂湊」についての記録があります。

新潟は16世紀前半の記録に「新方」として現れるのが最古であり、三つのみなとまちの中では最も新しいまちです。16世紀中頃の新潟の位置は、魚沼市弘誓寺不動明王坐像墨書銘に「越後国蒲原郡平嶋之郷新潟津」とあることから、信濃川をさかのぼった現在の西区平島近辺だった可能性があります。そして、17世紀初頭までに、まちは現在の中央区東中通よりも海岸側の砂丘上に移転しました。

米どころの形成と湊の繁栄(近世)

近世の越後は中小の藩が分立し、市域は中小の藩や幕府代官による支配地に分かれていました。

信濃川・阿賀野川下流域の低地の開発は近世前期に急速に進みました。多くの村が生まれ、米の生産量は慶長3(1598)年から寛文4(1664)年の間に数倍も増加しました。

沼垂町は、河口部の地形変化などにより頻繁に移転を繰り返した後、17世紀後半に現在の位置へ移転しています。

新潟町は、明暦元(1655)年に現在の位置に移転し、その後、現在の古町通や東堀・西堀などにあたるまちなみが整備されました。西廻り航路が整備されると、元禄 10(1697)年には国内 40 か国余りから年間 3,500 艘余りの船が寄港する日本海側屈指の湊に発展していました。

近世中期(18 世紀)以降、松ヶ崎堀割や内野新川の開削といった大規模な土木工事を伴う開発も行われました。人々は毎年のように襲ってくる水害と戦いながら、米どころとなる礎を築きました。

繁栄する湊町と広がる農村部は、当時の交通の動脈と言える舟運によって結ばれていました。舟運の要所には、新津・白根・亀田・小須戸・葛塚・巻などの在郷町が成立して六斎市が開かれ、そこでは周辺部で栽培された作物や織物などの手工品といった商品が盛んに売買されました。

天保 14(1843)年、幕府領となった新潟町では、砂防林の造林、物価の安定、海岸防備など様々な施策が行われました。

開港・県都化と近代港湾の発展(近代)

安政 5(1858)年、新潟は修好通商条約で開港五港の一つとされ、明治元年 11 月 19 日(1869 年 1 月 1 日)に開港しました。

明治3(1870)年、新潟町は県庁所在地となり、これまでの商業の町から政治・文化・経済の中心となる県都化を目指して様々な施設や機能の設置が進められました。

太政官布告第 16 号によって、明治 6(1873)年 1 月、白山神社に隣接する白山公園が日本最初の都市公園の一つとして開設され、現在国の名勝に指定されています。

明治19(1886)年、「よろずよまで存続するように」と願いを込めて、信濃川に長大な木の橋である「萬代橋」が架かりました。その後萬代橋は明治 41(1908)年の新潟大火による焼失、

老朽化により2度架け替えられ、昭和4(1929)年に完成した現在の三代目萬代橋は国の重要文化財に指定されました。

明治 22(1889)年、全国で最初に誕生した 39 市の一つとして市制が施行され、現在の市域に 1 市 5 町(沼垂・新津・白根・亀田・小須戸)・118 村ができました。この頃、新潟港は国内有数の北洋漁業の基地として発展しました。

明治の初め頃、市域の大半は稲作地帯でしたが、多くは湿田・沼田で、たびたび洪水に襲われる不安定な稲作でした。信濃川下流の抜本的な洪水対策である大河津分水の開削は明治初年に実施されたものの、土木技術が未熟で中断されました。

明治 29(1896)年に市域の大半を飲み込んだ「横田切れ」「木津切れ」と呼ばれた大水害をきっかけに、大河津分水工事が国営で着工され、大正 11(1922)年に通水しました。

これにより市域の大洪水の危険は激減し、近代的な埠頭を備えた新潟港の築港が可能となりました。この間の大正3(1914)年、新潟市と沼垂町は近代港湾の築港を期して合併しています。

大正 15(1926)年、県営埠頭が完成したことにより、新潟港に大型汽船が着岸可能となり、昭和 6(1931)年に上越線が開通すると、新潟港は首都圏と日本海対岸とを結ぶ最短路に位置する港湾になり、対岸貿易の門戸として繁栄しました。この頃、古町花街は全国屈指の花街と称され、古町芸妓の数は 300 人を超えていました。

戦時中、中国大陸への移民の拡大や物資輸入拠点として新潟港の存在感が増し、昭和 19(1944)年の輸出入取扱量は戦前・戦中をとおして最大となりますが、昭和 20(1945)年、機雷封鎖によって港湾機能は停止し、終戦を迎えることとなりました。

日本海側の拠点都市へ(現代)

戦後、農村部では、農地改革によって不在地主の農地が小作農家に売り渡されました。また、栗ノ木排水機場などの大排水機場が完成したことにより、耕地整理(土地改良)が進められ、昭和30(1955)年頃には、市域の水田は、まっすぐな道路、用・排水路に区画された乾田となりました。

昭和 39(1964)年には、新潟国体の直後、マグニチュード 7.5 の新潟地震が新潟市を襲い、甚大な被害をもたらしました。地震以降、中小工場の集団移転や、郊外住宅の急増など、市街地から郊外への拡散が顕著になります。

昭和40年代、越後平野の最後の大潟湖であった鎧潟の全部と、福島潟の約半分を農地にする、巨大干拓が行われました。また、治水を目的とした国の事業として関屋分水路の工事が始まり、昭和47(1972)年に通水しました。

新潟港を中心とする新潟の工業地帯も、大きく変化しました。昭和38(1963)年、政府は、新潟地区を新産業都市に選定し、西港の北約15キロメートルに工業港(新潟東港)と工業地帯の建設が進められました。東港は昭和44(1969)年に開港し、その後、国家石油備蓄基地・国際海上コンテナ埠頭などが整備され、新潟港は日本海側唯一の中核国際港湾となりました。

昭和48(1973)年には、定期航空路・新潟ーハバロフスク線が開設され、以降、国際線が増えていきました。昭和57(1982)年には、上越新幹線・新潟ー大宮間が開通し、首都圏は日帰り圏内となりました。昭和60(1985)年に関越自動車道、平成9(1997)年に北陸自動車道・磐越自動車道が全線開通し、新潟は高速交通網の日本海側の結節点となりました。

こうした高い都市機能を背景に、平成8(1996)年に第1次の中核市に指定されました。また、平成14(2002)年には、新潟スタジアムで2002FIFAワールドカップの3試合が開催されました。

平成の大合併では、平成13(2001)年1月に黒埼町、平成17(2005)年3月には新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村の12市町村と、さらに同年10月には巻町と合併し、平成19(2007)年4月には本州の日本海側初の政令指定都市に移行しました。

政令指定都市にふさわしい拠点性を発揮し、平成20(2008)年にはG8労働大臣会合を開催しました。その後、平成22(2010)年にはAPEC食料安全保障担当大臣会合、平成28(2016)年にはG7農業大臣会合、令和元(2019)年にはG20農業大臣会合が開催されました。

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災の際には、高い拠点性を活かし日本最大級の救援センターとして機能しました。

また、全国トップクラスの農業力などの強みを活かし、平成26(2014)年5月には、「大規模農業の改革拠点」をテーマとして、国家戦略特別区域に指定されました。

平成31(2019)年1月には、新潟開港150周年を迎えて記念事業を開催するとともに、「みんなでつくる、みなとまち新潟」をテーマに市民団体や民間事業者などと様々な連携事業を開催しました。

新しい時代のまちづくり

令和の新時代を迎える中、着々と進む新潟駅周辺の整備により、陸の玄関口である新潟駅が約 60 年ぶりにリニューアルされ、南北市街地の一体化が進むとともに交通結節点としての機能をはじめ拠点性が向上しました。

令和4(2022)年5月には、潟をはじめとする湿地に関する取組が国際的に評価され、ラムサール条約の湿地都市に認証されました。また同月、「都市と田園の好循環」をテーマとした提案により、SDGs 未来都市に選定されました。

同年8月には、地方都市としては唯一、4回連続で国際会議を開催してきた実績が認められ、令和5(2023)年のG7財務大臣・中央銀行総裁会議の開催地に選定されました。

さらに、令和8(2026)年6月にはJCI ASPACが開催されたほか、同年11月にはラムサール条約の湿地都市認証を受けた都市による国際会議である「第5回世界湿地都市ネットワーク市長会議」が国内で初めて新潟市で開催されます。

新型コロナウイルス感染症により、新潟市民の生活や社会経済活動など様々な面に影響が及び、人々の意識や価値観、社会が変化する中、まちづくりの大きな転換期を好機として、豊かな自然環境を有する田園地域と、国内外とつながる高い拠点性を持った都市部が調和する新潟市の強みを活かし、更なる発展につなげる取組を進めています。

(2)時代の潮流 (P38～P49)

① 世界が共通して取り組む SDGs(持続可能な開発目標)

(P38～P39)

世界の動き

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成 27(2015)年の「国連持続可能な開発サミット」で 193 の加盟国の全会一致により採択された令和 12(2030)年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGs は 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、経済・社会・環境の三側面から捉えることのできるゴールを統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

前身のMDGs(ミレニアム開発目標)は、主として開発途上国向けの目標でしたが、SDGsは先進国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的な目標になっており、全ての人の行動が求められている点が大きな特徴となっています。

国内の動き

国は平成 28(2016)年に内閣総理大臣を本部長、全国務大臣を構成員とするSDGs推進本部を設置し、SDGs推進のための中長期戦略である「SDGs実施指針」を策定しました。

令和 5(2023)年に改定された同指針では、SDGs 達成に向けて取り組むべき重点事項が示され、政府が率先してリーダーシップをとり、具体的取組を強化・加速していくこととされています。

SDGs と地方創生

SDGs実施指針改定版では、国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するには、広く日本全国に SDGs を浸透させる必要があり、そのためには、全国の地方自治体およびその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であるとされています。

また、地方自治体のSDGs達成に向けた取組は、地域が抱えている人口減少、地域経済の縮小といった課題の解決に資するものであり、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが求められています。

国はこうした取組を後押しするため、優れたSDGsの取組を行う地方自治体を「SDGs未来都市」として選定し、成功事例の普及展開を行っています。

新潟市も令和4(2022)年5月、「都市と田園の好循環」をテーマとした提案により、SDGs 未来都市に選定され、多様なステークホルダーとのパートナーシップをもとに、SDGs達成に貢献する取組を展開しています。

総合計画と SDGs

基本構想に掲げた「持続可能なまちづくり」という方向性は、SDGs における持続可能な開発(将来世代のニーズに応える能力を損ねることなく、現在世代のニーズを満たす開発)の考え方と一致しています。このため、総合計画においても経済・社会・環境の三側面の調和など、SDGs の基本的な考え方を意識して、政策・施策を推進します。

併せて、全ての分野の政策および行財政運営において、市民・民間事業者・国・県・他市町村など多様な主体とのパートナーシップを活かした施策の推進を重視します。

パートナーシップを広く進めていくためには、新潟市の目指す方向性や目標を市民や民間事業者に分かりやすく示し、共通認識を持つことが重要です。そこで、総合計画における各分野の政策・施策と SDGs が掲げる 17 の目標との関連性を示し、新潟市の進める政策・施策が SDGs のどのゴールに貢献するかを明確にします。総合計画に掲げる政策・施策を着実に進めることで基本構想の実現を図るとともに、SDGs で掲げる各ゴールの達成にも貢献していきます。

② 地球規模の環境問題と脱炭素社会に向けた動き（P40～P41）

地球規模の環境問題

世界全体では人口が増加し経済規模が拡大する中、地球環境への負荷は増大を続け、地球温暖化や気候変動、プラスチックによる環境汚染、食品ロス、生物多様性の損失など地球規模の環境問題をもたらしています。

実際に世界の多くの地域で平均気温は上昇しており、我が国も例外ではありません。このまま温暖化が進んだ場合、私たちの生活や健康のみならず、動植物の生息・生育環境にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。温暖化による気候変動の影響を可能な限り抑えるため、二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスを削減することが世界共通の課題となっています。

地球温暖化対策に向けた世界の動き

こうした環境問題へ人類が協力して取り組んでいくため、SDGs が採択された平成 27 (2015) 年の 12 月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で、工業化以前と比べ温度上昇を 1.5℃に抑える努力を追求することを記したパリ協定が採択されました。

平成 30(2018)年の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)では、世界全体の平均気温の上昇を 1.5℃の水準に抑えるためには CO₂排出量を令和 32(2050)年頃に実質ゼロとすることが必要とされ、世界各国でカーボンニュートラルを目指す動きが広がりました。

令和2(2020)年、我が国において、令和 32(2050)年までにカーボンニュートラルを目指すことが宣言され、新潟市でも、同年 12 月に「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。

豊かな環境を将来世代に

深刻化する環境問題への対応が、世界共通の課題として重要度を増す中、令和6年5月に閣議決定された第6次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会の姿、循環共生型社会を実現するため、環境・経済・社会の統合的向上の高度化に向け、循環経済(サーキュラーエコノミー)、自然再興(ネイチャーポジティブ)、炭素中立(ネット・ゼロ)等といった個別分野の環境施策を統合的に実施し、シナジー(相乗効果)を発揮させ、経済社会の構造的な課題解決にも結び付けていくため、特定の施策が複数の異なる課題をも統合的に解決するよう、横断的に取り組んでいく必要があるとされています。

豊かな環境を将来に引き継いでいけるよう、行政だけでなく、民間事業者や団体、市民一人一人が、従来の延長線上にないバックカスティングの視点を取り入れた取組を行い、持続可

能なよりよい未来を選択していくことが重要です。

③ 自然災害に対する防災意識の高まり（P42～P43）

災害の激甚化・頻発化と潜在リスク

近年、我が国では豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しています。令和元(2019)年東日本台風、令和2(2020)年7月豪雨(九州)、令和4(2022)年8月3日からの大雨(新潟県)のほか、令和6(2024)年7月に秋田県や山形県において大雨による河川氾濫や土砂災害が発生するなど、気象災害が毎年のように発生するとともに、局地的大雨や記録的降雪などの発生頻度が高まっています。

また、日本列島には多くの活断層やプレート境界が分布しており、世界の大規模地震の約2割が発生する地震多発国です。令和6(2024)年能登半島地震では、北陸地方一帯で大きな揺れが観測され、新潟市内においても住宅の損壊、道路や学校施設の損傷など、広範囲にわたる被害が発生しました。特に西区・中央区・江南区などでは、地盤の液状化被害が多数確認され、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしました。さらに、南海トラフ地震や首都直下地震など、近い将来、国難級の大規模な地震発生リスクが指摘されています。

防災意識の高まり

内閣府が実施した「防災に関する世論調査」(全国18歳以上の3,000人を対象とした調査)によると、国内の「自然災害への対処などを家族や身近な人と話し合ったことがある」という人の割合は、増加傾向にあります。また、北陸地域においては、近年、特にその割合が高くなっています。

このことから、能登半島地震をはじめとする近年の大規模地震や豪雨災害など災害の激甚化・頻発化を背景に、人々の災害に対する警戒感が高まっていると考えられます。

強くしなやかなまちづくりと官民一体の防災・減災への取組

自然災害のリスクの高まりを踏まえ、市民の日常生活を支えながらも災害に強いハード面と、地域や一人一人の備えに着目したソフト面との一体的な防災・減災対策により、災害に屈しない、強くしなやかなまちづくりが求められています。

また、平時からの拠点性を高めることが、有事の際での救援・代替機能を活かせるという「平時と有事の連続性」という視点も必要です。

加えて、万が一災害が起きた時、市民一人一人が適切な行動を取れるよう、能登半島地震などを契機として高まった防災意識を生かし、自助・共助・公助の役割分担と相互連携を進め、官民が一体となって防災・減災に取り組むことが重要です。

④ 新型コロナウイルス感染症による社会の変化（P44～P45）

新型コロナウイルス感染症の流行

新型コロナウイルス感染症は令和元（2019）年12月に中国で感染者が報告されて以降、世界中に感染が拡大し、令和 2（2020）年 3 月には世界保健機関（WHO）により、「新型コロナウイルスがパンデミックと形容される」と評価され、世界的な大流行となりました。

我が国でも令和 2（2020）年1月に最初の感染者が確認されて以降、東京圏などの都市部で感染が急拡大し、その後も全国的に感染が拡大したことから、国は同年 4 月に全国を対象とした緊急事態宣言を発令しました。以降も令和5（2023）年5月8日に感染症法上の5類へ移行するまでの間、感染拡大期が繰り返し発生し、長期間にわたり、市民の生活や社会経済活動など様々な面で影響を与えました。

感染症の流行後による生活・社会の変化

その後、新型コロナウイルス感染症への対応で得られた経験や教訓を踏まえ、国及び県において次の感染症危機に備えた行動計画の見直しが行われました。本市においても、感染症危機への対応体制を強化するため、「新潟市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。

地方暮らしへの関心の高まりとその後

新型コロナウイルス感染症の拡大は、様々な分野でデジタル化を加速させました。デジタル化の加速は、職種によっては、地方に居ながらにして東京圏に居るのと同じように仕事ができるリモートワークを可能にし、コロナ禍を契機に急速に普及しました。都市の高い機能性と、地方の豊かな自然を同時に享受できるような心豊かな暮らしが可能となり、働き方や暮らし方が見直されるなど、企業や人々の意識が変化しています。

内閣府が令和5（2023）年に実施した調査によると、東京圏在住の 20 歳代の地方移住への関心は若干低下しているものの、半数近くの人に関心を持っており、その理由として、テレワークによって地方でも同様に働けることなどが挙げられています。

コロナ禍で一時鈍化した東京一極集中が再び加速していますが、依然として高い水準にある若者の地方暮らしへの関心を捉えながら、新潟市の強みを活かした取組を進めることで、新しい人の流れを生み出していくことが重要です。

⑤ デジタル化の急速な進展（P46）

デジタル技術の発展

1990 年代後半からパソコン、インターネットや携帯電話などのデジタル技術が急速に発展し、人々の生活や社会・経済の仕組みを大きく変えてきました。

近年はネットワークの高速化、スマートフォンの普及による個人単位での情報発信量の増大、社会のあらゆるモノがインターネットとつながる IoT の進展、ビッグデータの活用のほか、生成 AI を中心とした AI やロボットなどの技術革新は、第4次産業革命ともいわれ、社会に大きな影響を与え始めています。

新型コロナウイルス感染症による変化と課題の顕在化

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、幅広い分野でデジタル活用が進んだ一方、国や地方公共団体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う行政の非効率や手続の煩雑さ、民間事業者や社会におけるデジタル化への不安感や抵抗感など、様々な課題が明らかとなりました。

デジタル化による社会課題への対応

デジタル技術の活用は快適な暮らし、多様な働き方の実現、生産性の向上、教育現場における学びの改革、行政の効率化など、あらゆる分野の課題解決に不可欠な要素として重要性が増しています。よりよい未来の実現に向け、デジタル化がさらに進展していくことが予測されます。

顕在化した課題に加え、今後急速な人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、社会全体で AI やロボットなどの技術革新も取り入れながら、誰一人取り残されることなく全ての市民がデジタル化のメリットを享受できるよう取り組んでいくことが重要です。

⑥ 大きな岐路に立つグローバル経済と国際社会 （P47）

グローバル経済を取りまく変化

平成20(2008)年のリーマン・ショック以降、世界経済は大きな混乱もなく成長を続けてきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、人の移動にとどまらず、グローバルなサプライチェーンが滞るなど、様々な社会経済活動が制約を受けました。

我が国においても、令和2(2020)年度の実質 GDP が前年度比-3.8%となり、比較が可能な平成 7(1995)年度以降で最大の落ち込みとなりました。

その後、感染状況の落ち着きやワクチン接種の進展に伴う経済活動再開などにより、経済状況が回復し、令和2(2020)年度後半から令和3(2021)年度前半にかけてプラス成長となりました。その後、令和 4(2022)年2月のロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行を背景に、資源・エネルギー価格が高騰した影響などによる企業収益の圧迫、物価高騰による消費意欲の減退などで落ち込みました。令和 7(2025)年度は、米国の追加関税による影響もありましたが、賃上げによる内需の回復等もあり、全体の減少を抑制しました。

国際社会の変化

令和 4(2022)年2月のロシアのウクライナ侵攻による資源・エネルギー価格の高騰、令和 7(2025)年の米国の追加関税の適用による貿易の混乱、また、令和 8(2026)年 2 月の中東情勢の悪化を受けての原油・原油由来資材の価格高騰・不足による企業や生活への影響は大きく、中長期的な視点でのエネルギー戦略や、貿易・サプライチェーン戦略の多角化等の見直しが急務となり、グローバル経済と国際社会は大きな岐路に立たされました。

⑦ 多様性を認め合い共に生きる社会への意識の高まり

(P48～P49)

多様性の尊重

一人一人がかかけがえない存在であり、多様な個性や可能性を持って生まれてくることから、性別、年齢、障がいの有無、国籍、性的指向、ジェンダーアイデンティティ、価値観などにかかわらず、お互いを尊重し、認め合い、活かし合う多様性(ダイバーシティ)を尊重し、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)を意識することが重要です。

時代の変化による意識の高まり

近年は人口減少による社会構造の変化や働き方改革、グローバル化の進展などによって、人々のライフスタイルや価値観が多様化してきました。このような社会の変化は、多様性を認め合い共に生きる社会の必要性を浮かび上がらせました。

公益財団法人日本財団が令和3(2021)年に実施した「ダイバーシティ&インクルージョンに関する意識調査」によれば、全体では約4割、10代では約6割の人が「この2～3年で、ダイバーシティ&インクルージョンへの理解や推進すべきという気持ちは高まった」と回答しています。

ビジネスの分野においても、経済産業省は多様性に基づく経営を「多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営」と位置づけて推進しています。

多様性を包摂できる社会へ

SDGs は誰一人取り残されない社会を実現することを理念に掲げています。目標17としてパートナーシップによる目標達成を掲げているように、多様な人々が力を合わせて持続可能な社会を作っていくことは、世界が共通して取り組むべき方向性となっています。

人口減少とグローバル化の更なる進展により、これまで以上に一人一人の価値観や生き方が変化・多様化していくことが予想されており、多様性を包摂できる社会への変革が求められているといえます。

3 新潟市の強み

(1)新潟市の強み (P51～P62)

① 都市と田園の調和によりもたらされる暮らしやすさ

(P51～P52)

政令指定都市としての高度な都市機能

新潟市は本州日本海側唯一の政令指定都市として、国内外と結ばれた高い拠点性を有するとともに、道路、公共交通などのインフラ、医療機関や商業施設、公園、子育てや福祉関連施設などの生活に直結した施設、各種劇場や映画館、美術館、スポーツスタジアムといった文化・芸術・スポーツ施設が充実するなど、高度な都市機能を有しています。

中でも、みなとまち新潟を象徴する信濃川と萬代橋から広がる都心エリア「にいがた 2km」では、陸の玄関口である新潟駅が約 60 年ぶりにリニューアルされ、新潟駅バスターミナルが整備されるなど鉄道を挟んだ南北市街地の一体化が進みます。また、このエリアは都市再生緊急整備地域に指定され、周辺において築 50 年以上の民間ビルの建て替えが活発化するなど、まちづくりは大きな転換期を迎えています。

この好機を活かし、高次都市機能の集積や魅力の創出、賑わいづくりを市民と一体で取り組むことで、「にいがた 2km」を「緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア」とし、8 区とのネットワーク強化を図りながら、「新潟市経済・産業の発展を牽引する成長エンジン」として、新潟市の更なる発展を目指しています。

豊かな自然・田園環境と生物多様性

新潟市は、都市としての高い機能を持つ一方で、里山や丘陵といった四季折々の姿を見せる豊かな自然環境に恵まれるとともに、日本一の面積を誇る水田を有しています。

また、日本海に面した長大な海岸線や、信濃川と阿賀野川をはじめとした大小の河川、ラムサール条約湿地である佐潟、福島潟や鳥屋野潟などの多様な水辺環境に恵まれています。

越冬数日本一を誇るコハクチョウをはじめ、豊かな自然の中で暮らす多様な生物と共生しています。

令和 4(2022)年 5 月には、潟をはじめとする湿地に関する取組が国際的に評価され、ラムサール条約の湿地都市に国内で初めて認証されました。また、令和 8(2026)年 11 月には湿地都市認証を受けた都市による国際会議である「第 5 回世界湿地都市ネットワーク市長会議」が国内で初めて新潟市で開催されます。

このように、新潟市は、都市部から一足伸ばせば豊かな自然との共生を五感で感じることができます。都市と田園がバランスよく共生・共栄しており、都会と田舎の良さを併せ持つ、暮らしやすいまちであることが、新潟市の最大の特色です。こうした都市と自然(湿地)が調和する特色を「国際湿地都 NIIGATA」という国際的な都市ブランドとして、国内外に発信するとともに、保全・再生やワイズユース(賢明な利用)に取り組みながら、シビックプライドの醸成や更なる交流人口の拡大に取り組んでいます。

社会の変化によって高まる新潟市のポテンシャル

新型コロナウイルス感染症を契機に定着が進んだテレワークにより、職種によっては職場以外の場所でも仕事ができるようになったほか、生活の中でデジタル化が進み、多くの場面でどこにいても同様の利便性を得られるようになりました。

こうした社会の変化を受けて、テレワークによる移住者への支援など、柔軟な働き方の促進に向けた取組を行うことで、新潟市が持つ都市と田園が調和する暮らしやすいまちという強みを最大限に活かすことができる大きなチャンスが訪れています。

② 国内外と結ばれた高い拠点性（P53）

人流・物流ネットワークの要衝

新潟市は、国際拠点港湾である新潟港、国内外と結ばれた拠点空港である新潟空港のほか、北陸自動車道・磐越自動車道・**日本海沿岸東北自動車道**といった高速道路や上越新幹線など、広域交通基盤に恵まれていることが大きな強みです。

また、LNG 基地や石油備蓄基地・油槽所が新潟港東港区に立地し、エネルギー供給地としての拠点性も併せ持っていることから、平成23(2011)年の東日本大震災ではこうした強みを発揮し、被災地への支援活動に大きく貢献するとともに、被災地域の港湾・空港などの代替機能を担いました。このことは、新潟市の拠点性の高さを示す機会となりました。

国際交流の拠点

国際的にも姉妹・友好都市をはじめとする世界の都市との交流に加え、韓国・ロシア・中国3か国の総領事館が立地しているほか、平成 20(2008)年の G8 労働大臣会合をはじめ、4 度のハイレベル国際会議を開催してきた実績が評価され、令和 5(2023)年の G7 財務大臣・中央銀行総裁会議**が開催される**など、日本海拠点都市として力を発揮しています。

③ 全国トップクラスの農業力（P54～P55）

全国に誇る大農業都市

新潟市は、信濃川と阿賀野川の2つの大河に育まれた肥沃な越後平野のもとで、全国に誇る大農業都市として、他に類を見ない規模の農業基盤を有しています。

米の産出額や水田耕地面積は全国1位で、他市町村を大きく上回っています。また、その広大な農地を支えている基幹的農業従事者数、販売農家数も全国1位です。

加えて、果樹、花きなどの多様な作物が生産され、国の地理的表示(GI)保護制度に登録されたくろさき茶豆や、新潟市の食と花の銘産品である新潟すいか、ル レクチエ、チューリップなど、全国に誇る魅力的な農産物の一大産地となっています。

また、市政世論調査において、多くの市民が農水産物に誇りを感じていると回答しているほか、家計調査において生鮮野菜の購入数量が全国トップクラスであるなど、市民の食や農に対する関心が極めて高い都市と言えます。

都市と近接する田園地域

都市と田園が近接し、調和しているという新潟市の特徴は、農業の分野においても多くのメリットをもたらしています。

これらの特徴を活かし、独自の農業体験学習プログラムである「アグリ・スタディ・プログラム」を市内全小学校で実施しており、農業の現場体験を通じた生きた学びを経験できます。

田園部は、農地の持つ防災・減災機能や生物多様性の保全、優れた農村景観の形成などの多面的機能を発揮しています。市域の25%が海拔ゼロメートル地帯の低平地となっている中、大規模な農業用排水機場が24時間365日稼働することで、農地の保全のみならず、市民生活や都市機能の維持に大きく貢献しています。

革新的かつ持続可能な農業を実践する生産拠点

後継者不足などの農業が直面する課題を解決するため、新潟市は、平成26(2014)年5月に大規模農業の改革拠点として、国家戦略特別区域の指定を受け、規制緩和を活用して多様な担い手の活躍の場を確保するとともに、スマート農業の実証・実装にいち早く取り組んできました。

革新的かつ持続可能な農業を実践する生産拠点として、先端技術の活用や米以外の作物の導入など、「儲かる農業」の実現に向けた取組を行っており、国内外から注目されています。

④ 世界に誇る豊かな食（P56～P57）

世界に誇る自慢の食

新潟市には、その多様な自然や地形、文化から育まれた世界に誇る自慢の農水産物が多く、食の豊かさは大きな魅力の一つです。

米や野菜、果物など新鮮な地元農水産物を入手できる直売所のほか、自然や風土を活かした観光ワイナリーや酒蔵、収穫体験ができる観光果樹園、国家戦略特区の規制緩和を活用した農業振興地域内での農家レストランなど、市内のいたるところに食や農の魅力にあふれたスポットが数多く展開されています。

また、食関連のイベントも盛んです。まちなかの賑わい創出につながる、新潟の豊富な食材を活かした食のイベントや、新潟県内の酒蔵が集う日本酒をテーマとしたイベントなどが数多く開催されています。

古くから続く食品関連産業の集積

北前船の寄港地であった新潟市は、古くから米を中心とした取引が活発に行われ、時代を経るにしたがって、その米が酒、米菓、米加工品となり、新たな付加価値を次々と生み出してきたことで地域の経済、産業が発展してきました。

現在も、全国シェアがトップクラスの食品メーカーが数多く立地しているほか、人口10万人当たりの食料品製造事業所数、食料品製造業の出荷額は、令和2(2020)年において、いずれも政令指定都市中で上位となっており、食品関連産業の集積は新潟市の強みとなっています。

⑤ 充実した地域の力（P58）

地域の独自性や自立性を尊重した自治の推進

新潟市は、共助・協働の理念に基づき、市民が持続可能な地域づくりに主体的に参画できるよう、地域の独自性や地域コミュニティの自立性を尊重した住民自治を推進しています。

住民自治の礎である自治会・町内会をはじめ、多様な団体で構成される地域コミュニティ協議会などの活動を支援するとともに、それらの団体と行政を結ぶ協働の要として、区自治協議会を全ての区に設置しています。

教育の面でも地域教育コーディネーターを全市立学校へ配置し、学校と地域や社会教育施設を結び、学校活動への地域人材の参画につなげるなど、学校と地域が連携・協働して子どもたちの学びと成長を支える体制づくりを進めています。また、「地域とともにある学校」づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを令和4(2022)年度から全校で実施しています。

大都市ながらも進む住民自治

自治会等の加入率は、政令指定都市中第2位であるほか、地域防災の中核を担う消防団においても、市民1人当たりの団員数が政令指定都市中第1位となっています。さらに、「地域の茶の間」が約500か所で開設されているなど、地域コミュニティ機能が充実し、住民による自治・支え合いの意識が高い都市であるといえます。

大都市ながらこのように充実した地域の力を有することは、新潟市の大きな強みです。

⑥ 個性豊かな地域に根差した歴史・文化・スポーツ（P59～P60）

多様な魅力を併せ持つ都市

新潟市は広域合併を経て、平成19(2007)年4月に政令指定都市へ移行し8つの行政区を設置しました。

8つの区は、みなとまち・宿場町・在郷町・田園地域など、それぞれの地域を形づくってきた歴史と、文化財、民俗芸能、祭りなどに代表される地域に根差した固有の文化を有しています。また、産業面でも、金属加工・製紙・織物・仏壇などの製造業や、米・海産物・果樹・花木といった農水産業など、地域資源や風土に合った特色ある地場産業が生まれ、発展してきました。

このような多様な特色や魅力が、合併によってひとつになったことは、新潟市の大いなる強みです。

市域に息づく多種多様な文化

地域の多様な文化に加え、「みなとまち文化」、日本舞踊市山流やにいがた総おどり祭といった「踊り文化」、著名な作家やクリエイターを多く輩出している「マンガ・アニメ文化」、日本海側の鉄道輸送の要衝として重要な役割を担ってきた「鉄道文化」など、過去から現在にまでつながる多種多様な文化を併せ持っています。

みなとまち文化と開港 150 周年

みなとまち文化は、江戸時代に北前船の寄港地として繁栄した「みなと」と、信濃川や阿賀野川を通じた舟運で結ばれた周辺部の経済的な発展によって育まれ、古町芸妓のほか、花街や料亭、豪農・豪商の旧邸をはじめとした歴史的な建造物や街並みに加え、各地に残る定期市や祭りなどを含め、新潟市特有の魅力の一つとなっています。

平成31(2019)年1月の開港150周年を契機とし、「みんなでつくる、みなとまち新潟」を合言葉に、官民が連携して様々な取組を進めたことで、「みなとまち新潟」への認識を深めるとともに、地域への誇りと愛着の醸成につながりました。

地域から愛され育まれるスポーツ

スポーツの分野においても、平成14(2002)年、サッカーのワールドカップ3試合が新潟市で開催されたことや、翌年に地域のプロスポーツチームであるアルビレックス新潟がJ2リーグで優勝したことなどをきっかけに、市民のスポーツに対する意識や行動が大きく変化しました。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、ほとんどの項目で市内小中学生の平均値が全国平均を上回るなど、基礎的な体力・運動能力が育まれる土壌があります。

さらに、早起き野球大会の参加チーム数が全国トップクラスであるほか、令和3(2021)年のJリーグにおいてアルビレックス新潟の年間観客動員数が全クラブの中で最多となるなど、スポーツが地域から愛され、育まれている都市です。

⑦ 新しい時代を支える優れた人材輩出力（P61～P62）

小中学生の学力

新潟市の小中学生の学力は、全国学力・学習状況調査において、平成 26(2014)年度以降、いくつかの実施項目で平均正答率が全国平均を上回っています。

高等教育機関の集積

高等教育の分野においても、令和 2(2020)年の人口10万人当たりの学校数(大学・短大・専修学校・各種学校)は、京都市に次いで政令指定都市中第2位となっています。

年間約 1,000 人の卒業生を輩出する IT 系専門学校をはじめとして、市内全体では年間約 1万 2 千人もの卒業生を輩出する、人材の宝庫と言えます。

女性が活躍している都市

令和 2(2020)年の新潟市の 30 歳代の女性就業率は 81.4%と政令指定都市の中で最も高くなっています。また、18 歳未満の子どものいる夫婦の共働き率も政令指定都市の中で最も高くなっており、女性が活躍している都市となっています。

4 政策・施策の全体像

(1)政策・施策の全体像（P65～P68）

① 基本計画の構成（P65～P66）

基本計画では、8つの分野ごとに政策・施策の基本的な方向を記載するほか、その進捗を測るための成果指標（総合指標・政策指標）を設定し、成果指標を中心とした進捗管理を行います。

また、基本構想の実現に向けて分野横断的かつ重点的に推進する施策を「重点戦略」として記載するほか、各区におけるまちづくりの基本的方針を示す「区ビジョン基本方針」、各分野の政策・施策を下支えする土台となる「持続可能な行財政運営」について記載します。

実施計画では、基本計画で示した施策を実現するための具体的な取組を記載するほか、それらの具体的な取組において重視する成果指標（取組指標）を設定します。

② 成果指標の設定

総合計画の進捗を測るために3層構造の成果指標を設定します。成果指標の設定を通じて、新潟市が政策・施策を進めるうえで重視することやSDGsとの関連性、進捗状況などをわかりやすく示し、市民をはじめとする多様な主体との一層の連携・協働につなげます。

EBPM(エビデンスに基づく政策立案)の考え方を踏まえて、データに基づく客観的な評価検証を行い、総合計画を中心とした、経営資源の適正配分に向けた政策決定のプロセス強化を図ります。

目標設定

総合指標・政策指標について、中間年度ならびに最終年度における目標を基本計画に掲載します。

将来想定される変化・課題を見据えて、現状の延長線上より、もう一段上を目指した目標設定を行います。

③ 総合指標（P67）

基本構想における「活力あふれるまちづくり」「持続可能なまちづくり」の理念を踏まえて、総合計画の最上位指標として、以下の4つの総合指標を設定します。

市民や民間事業者など多様な主体と連携・協働しながら、分野横断的に施策を展開することで総合指標を向上させ、都市像「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」の実現を目指します。

総合指標① 社会動態		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
714人転出超過 (令和3年)	転出超過を解消する (令和8年)	転出超過を解消する (令和12年)

総合指標② 合計特殊出生率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
1.33 (令和3年)	1.35 (令和7年)	1.38 (令和11年)

明るい未来に向かって進化する活力あふれる
新潟市を築き、人口減少を和らげる

現在世代の目線で見たと新潟市の評価

総合指標③ 新潟市に住みたい市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
88.2% (令和4年度)	90.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)

将来世代に引き継ぐ目線で見たと新潟市の評価

総合指標④ 将来世代のことも大切に持続可能なまちづくりが進んでいると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
21.8% (令和4年度)	36.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

現在世代だけでなく、将来世代まで心豊かに
暮らし続けられる新潟市を築く

④ 政策・施策を推進する5つの視点（P68）

目指す都市像「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」の実現に向けて、以下の5つの視点を各分野共通の視点として持ちながら、より効果的に政策・施策を推進します。

視点1 経済・社会・環境の三側面に配慮する

各分野において脱炭素化の推進を意識するなど、経済・社会・環境の三側面への影響に配慮して、他分野へのトレードオフ(代償)をできるだけ小さくしつつ、また、他分野とのシナジー(相乗効果)を生み出すことを念頭に置きながら施策を推進します。

視点2 新潟の将来を担う世代の思いを大切にする

現在世代だけでなく、将来世代まで心豊かに暮らし続けられるまちを築くため、**子ども**や若者など新潟の将来を担う世代を大切**にし、特に若者や女性の挑戦と活躍を支える環境づくりを進めるとともに、**これから生まれてくる**子ども**たちにも思いを巡らせながら施策を推進します。

視点3 新潟への誇りと愛着を育む

地方分散型の社会への移行を見据えて、新潟の将来を担う人材が育ち、集まり、活躍する環境をつくるため、新潟の歴史や特色を踏まえた施策を推進し、新潟への誇りと愛着を醸成します。

視点4 パートナースhipにより目標を達成する

都市像の実現に向けて、市役所全体で課題を共有し、部署の垣根を越えて組織横断で施策を推進します。また、市民、民間事業者、国・県・他市町村など多様な主体と連携・協働できる関係性を構築し、パートナースhipにより目標を達成します。

視点5 デジタル技術・データを活用する

人口減少・少子高齢化がもたらす諸課題を乗り越え、市民のより豊かな暮らしにつなげるため、デジタル技術・データを積極的に活用して施策を推進します。

5 重点戰略

(1)重点戦略について（P71～P72）

重点戦略の位置付け

人口減少・少子超高齢社会の進展により、全国的に地方都市を取り巻く環境が厳しさを増すなか、新潟市が本州日本海側唯一の政令指定都市として持続的に発展するためには、新潟都市エリアが変貌を遂げる「まちづくりの大きな転換期」を追い風として、都市機能の充実と拠点性の向上を図ることで、市域全体の産業の活性化につなげ、若者の雇用の場の創出や市民所得を高めることが重要です。

そこから生み出される活力と財源を効果的に活用し、住民福祉の更なる向上を図ります。そして、市民一人一人が自分らしく様々な場面で活躍し、また、人と人、人と地域とが共につながることで、新潟市に更なる活力を生み出します。

国全体が迎えている人口減少時代において、県都である新潟市が広く新潟地域の発展をリードし、躍進していくためにも、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくりだす戦略が欠かせないものとなります。

そこで、「4 政策・施策の全体像」に掲載した「政策・施策を推進する5つの視点」を持ちながら、市民をはじめとする多様な主体との連携・協働のもと総力をあげて展開する10の戦略を「重点戦略」と位置付け、一つの政策パッケージとして推進していきます。

この重点戦略が、「6 各分野の政策・施策」に掲載した8つの分野における16の政策を牽引していくことで、それぞれの政策効果をより高め、目指す都市像である「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を実現します。

(2)重点戦略

重点戦略 1 都市機能の充実と拠点性の向上

戦略展開の方向

新潟市が人口減少時代に躍進するためには、「学べる」、「自分らしく働ける」、「遊べる」、「楽しめる」、「刺激がある」といった人々を惹きつける都市の魅力を高め、現在世代のみならず将来を担う世代から夢や希望を実現できる都市として選ばれることが重要です。加えて、市民が自らの住むまちに誇りと愛着を感じながら安心して暮らせるよう、経済・社会・環境の三側面の豊かな調和を意識して様々な戦略を総合的に展開していかなくてはなりません。

そのためにも、新潟市が有している国際拠点港湾や拠点空港、高速道路や新幹線など、国内外と結ばれた広域交通基盤を大いに活かしながら、人・モノ・情報が行き交う活力あふれるまちづくりを進めることが戦略展開の大きな柱となります。

これまで進めてきた新潟駅の約60年ぶりのリニューアルと新潟駅周辺整備により、鉄道を挟んだ南北市街地がつながり、新潟駅周辺から万代、古町を結ぶ都心軸が生まれ変わります。そして、「にいがた2km」と名付けた都心エリアでは、都市再生緊急整備地域の指定を機に民間事業者による再開発の動きが活発化するなど、「まちづくりの大きな転換期」を迎えています。

この転換期を逃すことなく、都市機能の充実と拠点性の向上に取り組み、日本海拠点都市としての力と存在感を高め、経済活動の活性化や戦略的な企業誘致による産業集積、文化・スポーツをはじめとした様々な分野の活性化につなげ、その効果を市域全体に広く波及させていきます。

具体的な内容

【都心のまちづくり「にいがた 2km」の覚醒】

みなとまち新潟を象徴する信濃川と萬代橋から広がる都心エリア「にいがた2km」において、高次都市機能の集積や魅力の創出、賑わいづくりを市民の皆様と一体で取り組むことで、『緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア』を創造し、8区のネットワーク強化を図りながら、『新潟市経済・産業の発展を牽引する成長エンジン』としていく取組を推進します。

都心のまちづくり基本方針 3本の柱

基本方針Ⅰ 人・モノ・情報の中心拠点となる 稼げる都心づくり

基本方針Ⅱ 都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造

基本方針Ⅲ 居心地が良く、市民が主役になるまちづくり

基本方針Ⅰ 人・モノ・情報の中心拠点となる 稼げる都心づくり

拠点機能の充実・強化

○新潟駅周辺の整備を進め、南北市街地の一体化および賑わい空間の創出による活性化を図るとともに、国による中・長距離バスターミナル整備と連携し、広域交通結節機能を強化します。

都心部の戦略的な再開発促進

○都市再生緊急整備地域の規制緩和などを活用し、官民一体となって質の高い投資を呼び込み、都心エリアの再開発に合わせた防災機能強化、脱炭素化、緑化、賑わい創出などを進めます。

○オフィスや都市機能誘導施設の整備を促進し、都心の拠点性の向上を推進します。

戦略的な企業立地・誘致の推進

○にいがた2km エリアにおける**高機能で良質なオフィス**の整備を促進するとともに、新潟市の優位性をアピールし、多様な産業との連携やイノベーションが期待されるIT企業の誘致を推進します。

○企業の立地・誘致の推進により、多様で魅力ある雇用の創出を図ります。

社会の変化を見据えた新規事業創出の支援

○AI や IoT、5G をはじめとした先端技術の活用や DX の取組を促進するほか、多種多様な企業などが協業・共創するための環境整備と人材育成を進め、新規事業の創出を支援します。

○デジタル社会や脱炭素社会の進展を見据えた、DXやGXなどの新たなサービスの実証・実装を促進します。

特色ある文化芸術で地域振興

○みなとまち文化や踊り文化、マンガ・アニメ文化、鉄道文化などの人を引きつける特色ある文化をさらに磨き上げ、観光や産業、まちづくりの分野などの振興に役立てます。

スポーツを通じた交流の推進

○新潟市の持つ魅力を活かした、国際・全国大会や合宿の誘致、イベントなどの開催により、スポーツを通じた交流を推進し、地域や経済の活性化につなげます。

新潟の個性・魅力と拠点性を活かした誘客の促進

○国際港・国際空港や高速道路、新幹線といった高速交通ネットワークを有する拠点性を活かし、ハイレベルな国際会合・スポーツ大会等を含むMICE誘致、および**「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録された**佐渡市や会津若松市をはじめとする県内外の自治体との広域連携により、誘客を促進します。

○食と酒、みなとまち文化、各区の地域資源、古町芸妓、マンガ・アニメ、スポーツなど、新潟市の個性・魅力を最大限に活用し、誘客を促進するとともに、来訪者の満足度向上、リピート・消費意欲の向上につなげます。

地域経済の持続的発展に向けた取組

- 商店街が商業機能に加え、世代を超えて人々が交流する機会を創出するなど、地域住民やコミュニティが求める多様なニーズに応え、持続・発展できるよう、地域の実情に合わせて支援します。

基本方針Ⅱ 都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造

新潟の農水産物と食文化を全国に発信

○新潟市の食や食文化の魅力を、風土や歴史などの背景まで掘り下げ、産地ストーリーによりブランド力を強化し、農業、経済、観光の取組みを横断的に繋いで発信することで、輸出からインバウンド、地域内での食関連消費拡大及び認知度向上へと繋がります。

- 新潟市の強みである食と花、食文化の魅力を発信し、多くの人々がその魅力に触れられる機会を提供することによって、市民をはじめとする多様な主体と共に、食と花の販路の拡大および都市と農村の交流を推進し、農林水産業の振興と豊かな市民生活の実現を図ります。

生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

- 国家戦略特別区域制度を活かし、スマート農業やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。
- SDGs の達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。

○温室効果ガスの排出削減量・吸収量を国が認定する「J-クレジット制度」を活用し、環境に配慮した持続可能な農業を推進するとともに、事業で得られたクレジットにより、地域農業や企業の環境保全活動の活性化を図ります。

起業・創業しやすい環境づくり

- 起業家の支援・育成に取り組むとともに、セミナーやワークショップの開催などを通じて企業や地域などとの多様なネットワーク形成を促進することで、創業しやすく、安定的に事業が継続できる環境づくりに取り組みます。
- 食関連産業の集積など新潟市の特色を活かし、市内事業者とスタートアップとのオープンイノベーションを促進し、新規事業の創出に際しても寄り添いながら幅広く支援します。

新潟の個性・魅力と拠点性を活かした誘客の促進

- 国際港・国際空港や高速道路、新幹線といった高速交通ネットワークを有する拠点性を活かし、ハイレベルな国際会合・スポーツ大会等を含むMICE誘致、および「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録された佐渡市や会津若松市をはじめとする県内外の自治体との広域連携により、誘客を促進します。
- 食と酒、みなとまち文化、各区の地域資源、古町芸妓、マンガ・アニメ、スポーツなど、新潟市の個性・魅力を最大限に活用し、誘客を促進するとともに、来訪者の満足度向上、リピート・消費意欲の向上につなげます。

基本方針Ⅲ 居心地が良く、市民が主役になるまちづくり

人中心のウォーカブルな空間形成

- 都心エリアにおいて、人中心のウォーカブルな空間形成に資する環境の整備や良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用、デジタル技術の活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。

交通ネットワークの強化・充実

- 都市部や生活圏において、多様なライフスタイルに合わせた環境に優しい移動手段として、歩行空間や自転車利用環境の向上に取り組みます。

拠点機能の充実・強化

- 新潟港における耐震性やコンテナターミナル機能の向上など、港湾機能強化に向け整備を促進するとともに、クルーズ船誘致やポートセールスを行い、新潟港の利用を活性化します。
- 新潟空港の耐災害性を強化するとともに、空港運営の最適化、駅や港などと空港をつなぐ利便性の高いアクセスの検討、航空ネットワークの充実・強化により活性化を図ります。
- 鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発促進に向けたスムーズな手続き・調整を行うなど、複合拠点としての整備を促進します。
- アリーナの実現を核とした白山エリアのスポーツ施設再編を進めるとともに、この白山エリアが多様な都市機能が集積する「にいがた2km」と連動することで、交流人口の拡大と地域活性化につなげ、若者に選ばれるまちづくりを進めます。
- 日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク解消や磐越自動車道の4車線化整備、羽越本線の高速化促進などにより、平時の交流・物流機能に加え、災害時・緊急時における安全・迅速な輸送などを支える拠点間ネットワーク機能の強化を図ります。

コンパクトなまちづくりの推進

- 都市と田園・自然が調和・共生し、多様な個性や魅力があふれる地域の集合体であるという新潟市の強みを活かし、多核連携型のまちづくりに取り組みます。
- 地域資源や既存の都市ストックを有効活用し、地域や生活の拠点へ居住や生活利便施設などの都市機能を誘導するなど、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進します。

交通ネットワークの強化・充実

- 各区と都心方面を結ぶ公共交通サービスの向上や交通結節点の強化など、都心アクセスの強化を図るとともに、駅・港・空港などの広域交通拠点と二次交通を連携させた主要エリア間のアクセス強化・回遊性の向上に取り組みます。
- 公共交通の利用促進に向けて、デジタル技術を活用した情報提供の充実や市民を対象としたモビリティ・マネジメントによる意識啓発に取り組みます。
- 地域の実情やニーズに合わせた多様な生活交通の確保に向け、新たな移動手段の構築や地域が主体となって運行する住民バス制度の改善に取り組むとともに、地域ドライバー輸送のサポート制度の創出に取り組みます。
- 鉄道駅における交通結節点の機能強化と賑わいの創出を図るとともに、快適性・安全性を

高めるため、駅前広場、自由通路へのエレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化など、ユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を推進します。

政策指標

都心エリアの平均地価変動率			港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通 インフラの利便性が以前と比べて向上して いると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
前年比+0.9% (令和4年)	前年比+2.0% (令和5年～ 令和8年平均)	前年比+2.0% (令和5年～ 令和12年平均)	31.1% (令和4年度)	35.6% (令和8年度)	40.0% (令和12年度)

重点戦略 2

地域企業の経営力強化、新たなビジネスや成長産業の創出・育成

戦略展開の方向

人口減少時代に住民福祉の向上に投資できる財源を確保し、新潟市が持続的に発展するためには、市内のあらゆる産業が地域の内外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を促進することで、豊かな経済を築き、市民所得の向上につなげる戦略を展開していくことが重要です。

昨今の課題である物価高騰や人手不足、世界情勢の不安などの経営環境の変化に対応していくため、付加価値の高い製品・サービスの創出や新事業への展開、新たな市場への販路開拓のほか、省力化・省エネ化に資する生産設備やデジタル技術の導入支援など、稼ぐ力の強化に向けた取組を支援します。

また、生産年齢人口が減少するなか、人材の確保と育成も課題となっていることから、市内企業が将来を担う世代から働く場として選ばれるよう支援するとともに、働きやすい職場環境づくりや働きがいをも高める取組も後押しします。

地域経済の持続的な成長には、起業・創業や新事業の創出が欠かせません。そのため、起業・創業しやすい環境を整えるとともに、食や農をはじめとする新潟市の強みを活かした新たなビジネスの創出と成長産業の育成を図ります。さらに、新潟市は大学や専門学校など高等教育機関の人口当たりの数が政令指定都市トップクラスであり、未来を支える優れた人材を輩出している強みも活かしながら、企業誘致や産業集積を図り、多様で魅力ある雇用を創出します。

企業の稼ぐ力を高めるとともに、若者や企業から選ばれることで、地域経済に活力を生み出します。

具体的な内容

経営課題の解決に向けた支援

○地域・社会環境の変化により多様化・複雑化する企業の経営課題の解決に向けて、相談・コンサルティングなどの支援に取り組みます。

○新たなビジネスモデルへの転換や事業承継など、市内事業者の目的に応じたきめ細やかな支援に取り組みます。

○市内事業者の採用力強化や稼ぐ力の向上に繋げるため、AI を活用した市場調査により、Z 世代の意識や行動、価値観を把握することで、採用活動や福利厚生制度の充実に生かしていきます。

地域経済の持続的発展に向けた取組

- 企業のDXを推進するなど、生産性向上や、付加価値向上に向けた取組を後押しすることで、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、所得の向上につなげ、地域内経済の循環を促進します。
- 商店街が商業機能に加え、世代を超えて人々が交流する機会を創出するなど、地域住民やコミュニティが求める多様なニーズに応え、持続・発展できるよう、地域の実情に合わせて支援します。

海外ビジネスの推進

- 新潟市の強みである食分野を中心とした輸出促進に向けて、市内事業者の海外販路拡大を支援します。また、インバウンドによる食関連消費の拡大を支援することにより、海外からの稼ぐ力を強化します。

所得拡大に向けた販売力の強化

- 食の拠点性向上に向けて、食に関する新たなビジネスチャンスを生み出すほか、海外の市場動向や輸出環境等を踏まえながら、米をはじめとした農産物の輸出促進に取り組めます。

デジタル化・脱炭素化による競争力強化

- 企業のデジタル化やDXを支援することで、労働力不足の解消や事業の高度化を後押しするほか、社会情勢の変化に応じた新規事業の創出など、地域企業の持続的な成長を支援します。
- 社会課題として企業に要請される脱炭素化を支援することで、地域企業の持続的な成長と競争力の強化を図るとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。

働き方改革など職場環境の整備

- 企業による働きやすい職場づくりや、社員の生産性・創造性を高める取組を促進するなど、企業の働き方改革を推進します。
- 経済界や労働団体など関係団体と連携し、官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進します。

人材確保・育成に向けた支援

- 市内企業の採用力向上に向け、企業の魅力発信にかかる取組を支援するとともに、多様な柔軟な働き方を実践できる職場づくりに取り組む中小企業を支援します。
- 市内の中学校、高校、大学や経済団体などと連携して、学生に向けた市内事業者の認知度向上に取り組めます。

起業・創業しやすい環境づくり

- 起業家の支援・育成に取り組むとともに、セミナーやワークショップの開催などを通じて企業や地域などとの多様なネットワーク形成を促進することで、創業しやすく、安定的に事業が継続できる環境づくりに取り組めます。
- 食関連産業の集積など新潟市の特色を活かし、市内事業者とスタートアップとのオープンイノベーションを促進し、新規事業の創出に際しても寄り添いながら幅広く支援します。

社会の変化を見据えた新規事業創出の支援

- AI や IoT、5G をはじめとした先端技術の活用や DX の取組を促進するほか、多種多様な企業などが協業・共創するための環境整備と人材育成を進め、新規事業の創出を支援します。
- デジタル社会や脱炭素社会の進展を見据えた、DXやGXなどの新たなサービスの実証・実装を促進します。
- 航空機産業をはじめとした成長分野への参入など、優れた技術を有する市内事業者の挑戦を後押しします。

戦略的な企業立地・誘致の推進

- 活力ある産業拠点の形成に向けた計画的な工業用地の整備と、充実した広域交通基盤などの地域特性を活かした企業立地を促進します。
- 「にいがた2km」エリアにおける **高機能で良質なオフィス** の整備を促進するとともに、新潟市の優位性をアピールし、多様な産業との連携やイノベーションが期待されるIT企業の誘致を推進します。
- 企業の立地・誘致の推進により、多様で魅力ある雇用の創出を図ります。

政策指標

一人当たり市民所得 (市民経済計算による一人当たり市民所得)		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
3,025千円 (令和元年度)	3,179千円 (令和5年度)	3,340千円 (令和9年度)

職業を理由とした県外との転出入数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,008人 転出超過 (令和3年)	転出超過の縮小 (令和8年)	転出超過の縮小 (令和12年)

重点戦略 3 豊富な田園資源を活かした儲かる農業の実現

戦略展開の方向

全国トップクラスの農業力を生み出している田園地域は、景観や防災などの面でも機能を発揮し、新潟市の強みである都市と田園の調和によりもたらされる暮らしやすさの土台を形作っています。この強みをさらに高めるとともに、多くの市民が誇りを持っている「農産物」と、日本海や信濃川・阿賀野川などが育む豊かな「食」を、都市ブランドとして最大限に活かしていくことが、地域経済に発展をもたらす大切な鍵となります。そのためには、若者に選ばれ、農業、農村が元気になる「儲かる農業」を基軸とした戦略を展開していくことが重要です。

主食用米の需要減少や米価の下落など水田農業を取り巻く環境が厳しさを増している中、意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化を推進しながら、需要に応じた多様な米生産への取組を進めます。園芸作物の導入による経営の複合化や、**猛暑高温対策等の産地課題の解決に向けた栽培実証試験の実施**、大規模な園芸産地の形成、6次産業化や農商工連携を進めるとともに、スマート農業技術やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。さらに園芸作物の生産拡大と併せて多様な販売先を確保するため、オール新潟体制で新たな需要開拓や、**産地ストーリーによりブランド力を高め**、市内農産物のPR活動に積極的に取り組みます。また、子どもたちが農業や食文化に触れ、理解を深める機会の拡大にも取り組みます。

我が国を代表する大農業都市としての強みに磨きをかけ、将来にわたって田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる新潟市を築きます。

具体的な内容

「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全

- 良好な営農条件を備えた農地を確保し、意欲ある担い手が有効利用し、さらに次世代へ承継するため、農地の大区画化や水田の汎用化等を進めます。
- 新潟市の農業を支える基幹的な農業水利施設の適切な更新・保全管理による農業生産基盤の強靱化を進めます。
- 意欲ある担い手への農地の集積・集約化を効果的に推進し、生産性の向上を図るとともに、スケールメリットを活かした農業経営が展開できるよう取組を進めます。

新たな需要に応える農産物の生産体制の強化

- 需要が拡大する野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。
- 消費者や食品関連産業の需要に応じた多様な米づくりを進めるとともに、園芸導入による複合営農を推進します。

地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出

- 所得と雇用機会の確保を図るため、農業者が農産物の加工、直売所や農家レストランの経営等新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化や食品関連産業等他分野との連携による農商工連携を進めます。
- 障がい者や農業サポーターをはじめとする多様な人材が活躍できる環境を整え、連携を強化します。
- 田園環境や景観など新潟市の地域資源を良好に保つ地域の取組を進めます。
- 市街地の近傍や上流域には水田が広がり、多くの排水施設等が位置しており、これら農地・農業水利施設の多面的機能を活かして流域治水を推進します。

○地域資源や漁港の有効活用などにより漁業の活性化や担い手の育成を図る「海業」(うみぎょう)を推進します。

起業・創業しやすい環境づくり

- 食関連産業の集積など新潟市の特色を活かし、市内事業者とスタートアップとのオープンイノベーションを促進し、新規事業の創出に際しても寄り添いながら幅広く支援します。

生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

- 国家戦略特別区域制度を活かし、スマート農業やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。
- SDGsの達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。

○温室効果ガスの排出削減量・吸収量を国が認定する「J-クレジット制度」を活用し、環境に配慮した持続可能な農業を推進するとともに、事業で得られたクレジットにより、地域農業や企業の環境保全活動の活性化を図ります。

所得拡大に向けた販売力の強化

- 市内農業団体等と連携し、地域一体となって園芸作物(野菜、果物、花き)の販路開拓やターゲット層に合わせ、時代に対応した販売促進に取り組みます。
- 食の拠点性向上に向けて、食に関する新たなビジネスチャンスを創出するほか、海外の市場動向や輸出環境等を踏まえながら、米をはじめとした農産物の輸出促進に取り組みます。

新潟の農水産物と食文化を全国に発信

○新潟市の食や食文化の魅力を、風土や歴史などの背景まで掘り下げ、産地ストーリーによりブランド力を強化し、農業、経済、観光の取組みを横断的に繋いで発信することで、輸出からインバウンド、地域内での食関連消費拡大及び認知度向上へと繋がります。

- 新潟市の強みである食と花、食文化の魅力を発信し、多くの人々がその魅力に触れられる機会を提供することによって、市民をはじめとする多様な主体と共に、食と花の販路の拡大および都市と農村の交流を推進し、農林水産業の振興と豊かな市民生活の実現を図ります。

意欲ある担い手等の確保・育成

- 新規就農者の技術および知識の習得や**女性の就農環境の改善を推進するほか**、意欲ある担い手が営農を継続できる環境を整備するなど、多様な担い手の確保・育成を進めます。
- スマート農業技術などを活用し経営拡大を進める担い手の育成に取り組むほか、農業を支える多様な人材を確保するため、デジタル技術の活用を進めます。

食と農への理解促進とシビックプライドの醸成

- 市民が農業に触れる機会を創出し、都市と農村の交流や相互理解を促進します。
- いくとぴあ食花やアグリパークなどを活用し、市民が食と農に触れ、親しみ、学ぶことができる場を提供するなど農業体験を通じて、地域への誇りと愛着を育む取組を進めます。
- 地元農産品の消費拡大につなげるため、地場産食材の活用や地産地消を進めます。

自己実現していく力の育成

- アグリ・スタディ・プログラムの推進などにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく問題を解決する力を養うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にする心を育みます。

林業・水産業の環境整備

- 森林資源の適切な管理を推進するため、森林経営管理制度の運用を進めるとともに、保安林等の守るべき森林を市民主体で維持していく活動を促進します。
- 持続可能な水産業の振興のため、漁港の長寿命化を図ります。**

政策指標

農業産出額推計値		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
全体 569.9億円 うち園芸 196.1億円 (令和2年)	全体 571.4億円 うち園芸 211.1億円 (令和7年)	全体 573.0億円 うち園芸 223.0億円 (令和11年)

新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
86.9% (令和4年度)	90.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)

重点戦略 4 魅力と拠点性を活かした交流人口の拡大

戦略展開の方向

人口減少時代において、交流人口の拡大は、来訪者の消費による地域経済の活性化や、市民の地域への誇りと愛着の醸成につながることから、都市の活力向上と持続的な発展にとって欠かせない要素となります。

新潟市には、国内外と結ばれた広域交通基盤に加え、「みなとまち」としての繁栄の歴史によって培われてきた、花街、古町芸妓に代表される「みなとまち文化」、世界に誇る豊かな食、そして、それらの多様な文化を育んできた大河や潟・湿地をはじめとした恵まれた水辺環境など、数多くの強みや魅力があります。さらには、リーグ屈指の観客動員数を誇るアルビレックス新潟に代表される、市民・県民から愛されているプロスポーツチームもあります。

また市内 8 区には、それぞれの地域を形作ってきた歴史と固有の文化や民俗芸能、豊かな水辺環境と地域に根差した産業、果樹・野菜といった自慢の農産物があり、各区の特色ある魅力にあふれています。

こうした文化やスポーツ、食や農をはじめとした多彩な魅力をさらに磨き上げるとともに、デジタル技術やデータなどを活用しながら、外国人旅行者への対応など、まち全体で来訪者へのおもてなし態勢を強化します。また、全国・世界とつながる高速交通ネットワークを有する拠点性を活かし、県内外の自治体との広域連携による誘客活動を積極的に展開します。

そして、多様化する来訪者のニーズを的確に捉え、官民のパートナーシップによる観光を構築・推進し、新潟市への観光マインドを活性化させ、訪れたいまちとして国内外から選ばれる新潟市を目指します。

具体的な内容

持続可能な観光の推進とおもてなし態勢の強化

- 多様化する来訪者のニーズを的確に捉え、まち全体としておもてなし意識の向上も図りながら、持続可能な観光への取組を官民一体で進めます。
- 新潟空港や新潟駅といった拠点において、おもてなし感の醸成を進めます。
- 民間事業者が取り組む体験型観光の充実を図ります。
- 外国人旅行者へのおもてなし態勢の整備を官民一体で進めます。
- 古町芸妓をはじめとした「新潟ならではの」文化や、伝統行事、街並み、自然環境といった各区の地域資源の観光コンテンツとしての磨き上げや掘り起こしを進めます。
- デジタル技術を活用し、来訪者の利便性向上や観光コンテンツの付加価値を高めるといった取組を進めます。

特色ある文化芸術で地域振興

- みなとまち文化や踊り文化、マンガ・アニメ文化、鉄道文化などの人を引きつける特色ある文化をさらに磨き上げ、観光や産業、まちづくりの分野などの振興に役立てます。

スポーツを通じた交流の推進

○新潟市の持つ魅力を活かした、国際・全国大会や合宿の誘致、イベントなどの開催により、スポーツを通じた交流を推進し、地域や経済の活性化につなげます。

新潟の個性・魅力と拠点性を活かした誘客の促進

○国際港・国際空港や高速道路、新幹線といった高速交通ネットワークを有する拠点性を活かし、ハイレベルな国際会合・スポーツ大会等を含むMICE誘致、および「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録された佐渡市や会津若松市をはじめとする県内外の自治体との広域連携により、誘客を促進します。

○食と酒、みなとまち文化、各区の地域資源、古町芸妓、マンガ・アニメ、スポーツなど、新潟市の個性・魅力を最大限に活用し、誘客を促進するとともに、来訪者の満足度向上、リピート・消費意欲の向上につなげます。

○航空路線の充実、外国人誘客、クルーズ船の誘致を進めます。

○SNSをはじめとする様々なメディアを活用し、ターゲットを意識した効果的な情報発信を行います。

○来訪者アンケートや旅行者動態調査を適宜実施し、データに基づいた効果的・効率的な誘客活動を行います。

政策指標

延べ宿泊者数			観光入込客数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
日本人 172.8万人泊 外国人 0.4万人泊 (令和3年)	日本人 227.2万人泊 外国人 9.2万人泊 (令和8年)	日本人 230.0万人泊 外国人 18.0万人泊 (令和12年)	1,169万人 (令和3年速報値)	1,925万人 (令和8年)	2,045万人 (令和12年)

令和8年度に策定予定の新潟市観光計画(仮称)の議論を踏まえ、最終目標を見直す可能性があります。

令和8年度に策定予定の新潟市観光計画(仮称)の議論を踏まえ、最終目標を見直す可能性があります。

重点戦略 5

新潟暮らしの魅力発信と多様な支援による移住・定住の促進

戦略展開の方向

新潟市は、日本海拠点都市としての「活力」と田園の「ゆとり」を併せ持ち、田園は四季折々の恵みで都市を潤し、また、都市はその活力により田園を豊かにしています。日々の食卓を彩る食の豊かさはもちろん、住民自治や地域コミュニティの力が、地域の防災・防犯や子育て・教育の面などでも発揮され、安心して暮らせる新潟市を支えています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、東京一極集中の危うさを顕在化させるとともに、テレワークの普及をもたらし、若者を中心に地方暮らしへの関心が高まる契機となりました。一方、今後予測されている生産年齢人口の減少は、企業活動や市民生活に様々な経済的・社会的影響をもたらす懸念があることから、コロナ禍で一時的に鈍化した東京一極集中は再び加速しているものの、依然として高い水準にある若者の地方暮らしへの関心を的確に捉えつつ、新潟市の暮らしやすさを一層高め、若者から選ばれることが重要です。

移住・定住促進策については、新潟への誇りと愛着を醸成しながら、市内外で新潟暮らしの魅力を PR するとともに、若者に対しても、市内企業を知ってもらう取組だけでなく新潟で暮らす魅力を伝え愛着を醸成することで、市内就労への意識醸成に向けた取組を強化します。また、移住セミナーでの情報発信はもとより、移住検討者・UIJ ターンによる就業者・移住者向けの多様な支援を展開します。加えて、将来的な U ターンや移住を見据えた継続的なつながりを持ち続ける「関係人口」の創出に取り組むことで、新しい人の流れを生み出します。

具体的な内容

自己実現していく力の育成

○学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育を推進し、将来にわたって地域への誇りと愛着をもち、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育みます。

地域と学校・社会教育施設の協働

○「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、子どもの豊かな成長を支える協働事業を一層推進します。

活動の担い手育成・確保

○小・中学校をはじめとする各種学校による地域活動参加を促進し、子どもや若者の地域への関心と愛着を深め、将来の担い手育成につなげます。

新潟暮らしの魅力発信

- 若者を中心とした市民に、新潟市で暮らすことの魅力を伝え、誇りと愛着の醸成を図ります。
- ウェブサイトや SNS などを通じて、各区の特色ある取組も含めた新潟市の魅力の情報を市の内外に発信します。

市内への就労促進

- 市内の中学校、高校や大学などと連携した企業を知ってもらうための取組に加え、働くことだけでなく、本市で暮らす魅力を伝え、市内就労の意識醸成を図ります。
- 市内企業の働きやすい職場づくりを支援し、職場環境の魅力向上とその認知度向上を促進します。

働き方改革など職場環境の整備

- 企業による働きやすい職場づくりや、社員の生産性・創造性を高める取組を促進するなど、企業の働き方改革を推進します。
- 経済界や労働団体など関係団体と連携し、官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進します。

移住・定住(UIJ ターン)の促進

- 移住セミナーなどの機会を活用し、各区の特色や仕事と子育ての両立のしやすさなど新潟暮らしの魅力を PR するほか、移住相談などを通じて移住検討者への情報提供を行います。
- テレワークの普及など働き方の変化なども捉え、UIJ ターンによる就業者の支援に取り組むとともに、地域おこし協力隊を活用した情報発信やイベント企画などにより、移住・定住を促進します。
- 移住後の生活を安心して送れるよう、生活のサポートを行うなど、移住者の定住に向けた取組を行います。

関係人口の創出

- 県などの関係機関と連携し、市外在住者が多様な形で新潟市とつながる機会を創出し、将来のUターンや移住を見据えた継続的なつながりを持続ける「関係人口」の創出に取り組めます。

政策指標

職業を理由とした県外との転出入数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,008人 転出超過 (令和3年)	転出超過の縮小 (令和8年)	転出超過の縮小 (令和12年)

大学等新規学卒者の県内就職率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
58.8% (令和3年度)	前年度実績以上 (令和8年度)	前年度実績以上 (令和12年度)

重点戦略 6

誰もが個性と能力を発揮しながら、心豊かに暮らせる社会の実現

戦略展開の方向

新潟市は、区自治協議会や地域コミュニティ協議会を基盤とした住民主体の地域づくりが盛んに進められており、大都市でありながらも充実した地域の力を備えています。

人口減少や少子高齢化が進行するなか、こうした地域の力を活かした住民自治は重要性を増しており、その担い手の育成・確保が大きな課題になります。子どもや若者も含めた多様な市民による地域活動への参加を促進するなど、新潟市の充実した地域力を持続させていくことが重要です。

また、高齢化の進展に加え、「8050 問題」や「ダブルケア」などの複合化・複雑化する問題や、介護・障がいなど分野ごとの支援だけでは対応できない制度の狭間の問題も生じています。価値観や生活様式が多様化する中、様々な背景を持った人々が地域で安心して暮らせるよう、これからの時代においては、多様性を認め合いながら、住民や多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながることが大切です。一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創り、誰もが役割をもって活躍できる「地域共生社会」の実現が求められています。

そこで、新潟市の住民自治の力を土台に、地域コミュニティ協議会や NPO、民間企業など多様な主体が連携して地域住民の抱える課題を主体的に把握し解決を試みる環境づくりを進めるとともに、障がいや介護、子育てなどに関する様々な機関が協働し包括的に支援する重層的支援体制を推進します。

また、市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、文化やスポーツの一層の振興を図るとともに、一人一人の健康づくりを推進します。多様性を認め合い、誰もが自分らしく個性と能力を発揮しながら、心豊かに暮らせる社会を実現します。

具体的な内容

地域団体・市民団体の活動支援

- 住民自治の基盤となる地域団体として、地域住民が主体となり様々な取組を行う自治会・町内会や地域コミュニティ協議会の活動と団体運営を支援します。
- 自治会・町内会や地域コミュニティ協議会だけでなく、活動範囲を問わず公益活動を行う NPO なども含めた各種市民団体に対し、課題解決や地域の魅力向上などに向けた活動を支援します。

活動の担い手育成・確保

- 様々な分野の市民公益活動の支援などを通じ、地域で活躍できる人材の育成・確保を推進します。

○小・中学校をはじめとする各種学校による地域活動参加を促進し、子どもや若者の地域への関心と愛着を深め、将来の担い手育成につなげます。

○担い手不足に悩む団体と、それを支援できる人材や民間事業者、各種学校などのマッチングを行います。

持続可能なコミュニティづくり

○活動の継続性など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の検討や運営体制の整備など、地域経営力強化に向け自ら行う取組を支援します。

○様々な団体の協働により地域課題の解決と持続可能な地域運営につながる取組を促進します。

○多世代交流の視点を取り入れた活動を支援することで、子どもや若者の地域活動への参加を促進します。

全ての市民の健康づくりの推進

○市民一人一人の、食生活や運動など生活習慣の見直しを促進し、生活習慣病の発症を予防します。併せて、特定健診やがん検診、歯科健診の定期的な受診を勧めることで、生活習慣病の早期発見、疾病の早期治療につなげます。

企業・団体と連携した健康増進

○民間事業者による、従業員の健康保持・増進にかかる取組を促進し、働き盛り世代の健康づくりを推進することで、従業員の活力向上や生産性の向上、企業等の価値を高めるとともに、医療費の適正化につなげます。また、支援を必要とする従業員が社会参画を継続できる取組を推進します。

介護予防・健康づくり・社会参加の推進

○健康と要介護状態の間であるフレイルを予防するため、フレイルチェックにより高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに、実施にあたっては地域住民に協力いただくことで、協力者自身の介護予防にもつなげます。

○高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせる環境づくりを進めるため、「地域の茶の間」をはじめとした住民主体で支え合う地域づくりの支援を行います。

地域での支え合い・認知症施策の推進

○支え合いのしくみづくりに向け、多様な地域資源と連携し、その活動に対し支援しながら、地域での見守り体制の充実を図ります。

○認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策を推進します。

介護サービスの充実と生活基盤整備

○介護サービス需要は増加し、多様化しているため、住み慣れた地域での暮らしを地域全体で支えるための土台として、既存施設等を活用しながら、地域密着型を中心としたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、サービスの質の確保に努めます。

- 現役世代が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、介護という仕事の魅力発信に取り組みとともに、デジタル技術の導入による業務の効率化を推進するなど介護分野で働く人材の確保・定着を支援します。

在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、必要なサービスを活用し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、地域の医療・介護の多職種連携を図ります。
- 在宅医療を担う看護師等の医療人材の確保・育成や、高齢者が望む療養場所や医療・ケアについて意向が尊重されるよう、医療関係者や市民への普及啓発を進めます。

障がいのある人の社会参加の推進

- 地域で自立した生活を送れるよう、権利擁護のための専門相談や、成年後見制度の利用促進を行います。障がい者虐待や障がいを理由とする差別については専門の相談員が対応にあたり、早期解決を図ります。
- 障がいの有無にかかわらず地域の一員として文化・スポーツなどの社会活動へ気軽に参加できる機会を創出します。

地域生活の支援体制の充実

- 障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。
- 医療的ケアが必要な人や強度行動障がいのある人など、特別な支援を必要とする人への支援技術、知識を持った人材の育成やサービス基盤の充実に努めます。
- 障がいのある人が安心して医療を受けられるよう支援を行うとともに、医療機関との連携に努めます。

雇用促進と就労支援の充実

- 就職を希望する障がいのある人へ相談から定着までの伴走型支援を行うとともに、労働局など関係機関と連携し障がい者雇用企業の拡大に取り組みます。
- 就職が難しい障がいのある人に対応した就労の場の確保や、福祉施設の工賃増額への取組を促進します。

地域と連携した子育て支援

- 医療機関や学校を含め、様々な関係機関や地域人材が有機的に連携しながら、子育てを重層的に支援します。
- 多様な家族形態があることを前提に、地域の様々な人や団体が、子どもと子育て家庭への支援に参画できるよう、地域における子どもたちの見守りと情報提供を継続するとともに、ファミリー・サポート・センターによる子育て家庭への支援等を推進します。

社会全体で子育てを応援する機運の醸成

○子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心を持ち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化(子育てに社会全体で取り組むこと)を推進します。

男女共同参画の理解の促進

○固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組みます。

○様々な悩みや不安に関する相談事業を行い、性別にとらわれず自分らしく生きることを支援します。

外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり

○多言語ややさしい日本語による生活情報などを発信するとともに日本語学習を支援します。

○日本人も外国人も様々な国の文化に触れられ、相互理解を深められる取組を推進します。

○国籍を問わず、住民同士のコミュニケーションを円滑にするための機会を創出します。

市民が文化芸術に親しむ機会の創出

○市民が文化芸術に気軽に鑑賞・体験・創作・発表できる機会を充実させます。

○関係団体と連携して、市民による主体的な文化芸術活動を促進します。

誰もが参加できるスポーツの機会創出

○子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを通じて、健康で豊かな生活を営むことができる取組を推進します。

○気軽にスポーツに親しみながら体力の向上や運動の習慣化に取り組んでもらえるよう、大会の運営や各種スポーツ教室の開催などに、トップアスリートや関係団体とも連携しながら取り組みます。

政策指標

地域活動に参加した経験のある市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
36.0% (令和4年度)	44.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
79.3% (令和4年度)	80.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

重点戦略 7

子どもと子育てにやさしいまちづくりと新潟の将来を担う人材の育成

戦略展開の方向

活力あふれる新潟市であるためには、「子どもは社会の宝である」という認識を社会全体で共有し、子どもと子育てにやさしいまちづくりを進めることが重要です。

そのため、家族形態の多様化を踏まえながら、希望する人が安心して子どもを産み育てられるよう、出会いから子育てにかけてライフステージに応じた切れ目ない支援を行うとともに、子どもと子育てを支える関係機関や団体との連携のもと、温もりのある支援を行います。

また、子育てと教育を連携させ、一人一人の子どもの最善の利益と権利保障を第一に考えながら施策を推進するほか、地域や企業をはじめ社会全体で子育てを応援する機運を醸成することで、子どもたちが笑顔で健やかに育つ、子どもと子育てにやさしい新潟市を実現します。

そして、新潟市が持続的に発展するためには、将来を担う人材の育成が欠かせません。そのため、学校と地域などが一体となって絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する市民を育む取組を進めます。また、子どもたちの育ちと市民の生涯にわたる学びを支えることで、学びを生かしたり他者と協働したりしながら、夢や希望に向かって挑戦し続ける市民を育成します。

これからの社会の変化を前向きにとらえ、新潟市の教育を通して、しなやかに世界と未来を創る人の育成に学・社・民が一体となって取り組んでいきます。

具体的な内容

出会い・結婚に対する支援

- 若者が早い時期から将来の結婚や子育てのイメージを持ち、妊娠・出産の適齢期を見据えたライフデザインを考えられる機会を創出します。
- 民間事業者と連携した出会いの場の創出や、地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成を図るなど、結婚を望む人の希望をかなえられる環境づくりを推進します。
- 結婚に伴う不安の解消と経済的な負担の軽減を図るため、結婚およびその後の新生活への支援に取り組みます。

妊娠・出産・子育て期の包括的な支援

- 全ての妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、新潟市の特色を活かし、妊娠・子育てほっとステーションを中心に、地域の中で一人一人に寄り添った相談体制を構築したほか、SNSやアプリの活用等、デジタル技術を活用し、必要な人に的確に届くよう、効果的で分かりやすい子育て情報の発信を行います。

○妊娠・出産期の幸福感を高め、希望する子どもの人数を実現できるよう、産前・産後のケアを強化し、保護者同士や専門機関などとのつながりを促進することで、孤独の解消と子育てに関する正しい理解が深まるよう支援します。

○妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた経済的負担を軽減するため、**不妊治療費助成や、妊産婦や子どもに対する医療費の助成等、それぞれのニーズに応じた支援に取り組めます。**

良好な教育・保育環境の確保と質の向上

○良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置**の取組を一層推進するとともに、安定的に保育人材を確保できるよう、関係団体と連携し、保育業務の魅力を発信し、人材確保・育成に取り組めます。**

○多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援の充実に取り組めます。

○連携拠点園を中心に、幼児教育・保育施設等関係者の連携を強化するほか、**職員研修の充実を図ります。またデジタル技術の活用などにより、**現場の負担軽減と働きやすい職場づくりを進め、市全体の教育・保育の質の確保・向上に取り組めます。

子どもが安心して過ごせる居場所づくり

○就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。

○子どもたちが安心して過ごせる居場所**づくりに向け、児童館等の地域の既存施設を有効活用し、地域との連携を図りながら、健全な遊びの提供や居場所の確保を図ります。**

○**こども食堂や地域の茶の間といった地域団体等が運営する居場所について、社会福祉協議会などの中間支援組織と連携しながら、活動支援に取り組めます。**

子どもが有する固有の権利の保障

○全ての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるよう、新潟市子ども条例の趣旨を、権利の主体である子どもたちのほか、幅広い市民に普及・啓発します。

○子どもの権利が侵害されたときに適切に対応できる支援体制の構築や、子どもの意見を市政に反映させる取組を進めます。

配慮が必要な子どもや家族への支援

○障がいや発達に心配のある子どもが安心して幼児教育・保育施設などを利用することができる体制を構築するとともに、障がい福祉サービスの充実に努めるなど、地域で支援が受けられる環境を整備します。

○乳幼児健康診査などの機会を捉え、障がいの早期の気づきに努めるとともに、適切に相談支援や療育につなぐことで子どもの健やかな育ちを支えます。

○医療的ケア児とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携していくとともに、幼児教育・保育施設に看護師を配置するなど、支援の体制整備を推進します。

社会全体で子育てを応援する機運の醸成

- 仕事と子育ての両立のため、企業等への啓発や支援を進めるほか、男性の家事や育児への参画を促進するなど、産業・交流や市民活躍など他の分野の施策と一体的に推進します。
- 子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心を持ち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化(子育てに社会全体で取り組むこと)を推進します。

地域の防犯啓発活動の推進

- 防犯に対する意識の啓発や、地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくりに取り組みます。
- 防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。

自己実現していく力の育成

- 目的意識や課題意識を大切にしながら、主体的・対話的で深い学びによる授業改善により、資質・能力(知識・技能、思考力・判断力・表現力、人間性等)を育みます。
- 学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育を**推進し**、将来にわたって地域への誇りと愛着をもち、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育みます。
- アグリ・スタディ・プログラムの推進などにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく問題を解決する力を養うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にする心を育みます。
- 外国語教育・国際理解教育を充実する取組により、コミュニケーション能力を養うとともに、諸外国の人々と理解し合い、共に生きていく資質・能力を育みます。
- ICT 機器の積極的な活用とともに、適切な使用にも配慮しながら、指導方法・指導体制の工夫改善を図り、グローバルな視点を踏まえた持続可能な社会を築くための実践力やプログラミング的思考を育みます。

豊かな心と健やかな身体の育成

- 自他を尊重する心豊かな人間性・社会性を身に付けるとともに、善悪の判断などの社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることができるよう力を育みます。
- 一人一人の成長を促す生活指導に取り組み、めあてをもち、自己決定し、自主的に行動する自律性と、互いに認め合い、支え合い、高め合う社会性を育みます。
- いじめや不登校等において、予防的な指導や、悩みや問題を抱える児童生徒一人一人に対応する課題解決的な指導に、他の機関などと連携しながら組織的に取り組みます。
- 生涯にわたって心身共に健康に生き抜く力を育むため、自らの健康に関心をもち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう**家庭と連携して取り組みます。**

○安心・安全な学校給食を提供するとともに、地場産物の活用など給食を通じた食育の推進に取り組みます。

- 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの**さらなる充実に向けて**、就学時から社会参加まで切れ目のない支援を充実し、一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育を推進します。

文化芸術の鑑賞・体験機会の創出

- 次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造力を育むため、文化芸術を鑑賞・体験する機会を充実させます。
- 文化施設の専門性を活かし、子どもたちの表現力を高めていきます。

誰もが参加できるスポーツの機会創出

- 子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを通じて、健康で豊かな生活を営むことができる取組を推進します。

将来にわたって望ましい教育環境の提供

- 教職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸長できるような研修プログラムを実施します。
- 教職員が生き生きと子どもたちと向き合うため、学校と保護者・地域が一体となった働き方改革を推進することにより、働きやすい職場づくりを目指すとともに、心身の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させます。さらには、子どもの学びをしっかりと把握していくための学習環境の改善を図ります。

循環型生涯学習の推進

- あらゆる世代の主体的な学習活動を推進するため、高等教育機関および企業と連携しながら、時代や社会の変化ならびに学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めます。
- 地域課題学習を通して地域活動を担う人材を育成し、地域が抱える課題の解決を支援するなど、学習成果を人づくりや地域づくりに生かす循環型生涯学習を推進します。

○夜間中学を設置することにより、様々な理由によって、学齢期に十分な教育を受けられなかった方々に教育を受ける機会を提供することで、教育の機会均等を図るとともに、社会的包摂の実現や、生涯学習の促進を目指します。

地域と学校・社会教育施設の協働

- 「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、子どもの豊かな成長を支える協働事業を一層推進します。
 - 地域コミュニティ協議会などの地域団体と連携・協働しながら、学校での**総合的な学習の時間や部活動、地域クラブ活動**を推進するほか、地域における課題の解決を支援します。
 - 市民のニーズにより広く対応するため、大学との連携を推進し、教職員研修の質を高めま
- す。

活動の担い手育成・確保

○小・中学校をはじめとする各種学校による地域活動参加を促進し、子どもや若者の地域への関心と愛着を深め、将来の担い手育成につなげます。

新潟暮らしの魅力発信

○若者を中心とした市民に、新潟市で暮らすことの魅力を伝え、誇りと愛着の醸成を図ります。

○ウェブサイトや SNS などを通じて、各区の特色ある取組も含めた新潟市の魅力の情報を市の内外に発信します。

政策指標

夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2.21人 (令和4年度)	2.24人 (令和8年度)	2.27人 (令和12年度)

地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
小6 59.3% 中3 46.9% (令和4年度)	小6 64.0% 中3 52.0% (令和8年度)	小6 69.0% 中3 57.0% (令和12年度)

重点戦略 8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

戦略展開の方向

新潟市は、大学や専門学校など高等教育機関が集積しており、新しい時代を支える優れた人材輩出を有しています。地方暮らしの関心が高まる中、若者の市内定着を図るためには、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現することで、新潟市の強みである都市と田園の調和がもたらす暮らしやすさを実感してもらうことが重要です。

また、30歳代の女性就業率が政令指定都市で最も高いなど、新潟市は女性が活躍している都市です。待機児童数ゼロを維持するなど充実した保育環境を有していることから、18歳未満の子どもがいる夫婦の共働き率も政令指定都市トップです。一方、夫婦の理想とする子どもの人数と実際に持つ予定の子どもの人数には差があり、その理由として教育にかかる経済的負担の大きさや仕事と子育ての両立の困難さが挙げられています。

子育て世帯が仕事と子育てを両立し、共働きにより世帯として安定して所得を得られるようにすることは、少子化対策だけでなく市全体の労働力確保の面からも重要です。そのため、多様な保育サービスを提供するとともに、女性が働く場において、その個性と能力を十分に発揮するための環境整備および男性の家庭での更なる活躍を促すなど、男女共に仕事と家庭生活の両方で活躍できるよう支援します。

生産年齢人口が減少する中で新潟市が持続的に発展するためには、デジタル技術の活用などにより、それぞれの仕事において生産性を向上させるとともに、働きやすい職場環境の整備の促進や、働く人々のライフスタイルやニーズに合わせた柔軟な働き方の推進など、若者・女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりの取組をより多くの企業に広げていくことが重要です。企業とのパートナーシップのもと、働き方改革を推進し、官民協働で仕事と生活の調和の実現を図ります。そして、誰もがいきいきと働きながら地域活動や子育てができたり、家族や友人との充実した時間が持てる、心豊かに暮らせる新潟市を築きます。

具体的な内容

働き方改革など職場環境の整備

- 企業による働きやすい職場づくりや、社員の生産性・創造性を高める取組を促進するなど、企業の働き方改革を推進します。
- 経済界や労働団体など関係団体と連携し、官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進します。

多様な就労の機会の創出

- 単日短時間就労やテレワーク等による就労を促進し、世代や性別を問わず、すべての人が時間や場所に捉われずに働ける環境整備を推進します。
- 協同労働など、多様な就労の機会の創出に取り組みます。

男女共同参画の理解の促進

- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組みます。

女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備

- 女性の職業生活における活躍および男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進するとともに、**男女共に希望に応じた多様な働き方を通じて仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進します。

良好な教育・保育環境の確保と質の向上

- 良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置**の取組を一層推進するとともに、安定的に保育人材を確保できるよう、関係団体と連携し、保育業務の魅力を発信し、人材確保・育成に取り組みます。**
- 多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援の充実に取り組みます。**

子どもが安心して過ごせる居場所づくり

- 就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。
- 子どもたちが安心して過ごせる居場所**づくりに向け、児童館等の地域の既存施設を有効活用し、地域との連携を図りながら、健全な遊びの提供や居場所の確保を図ります。**
- こども食堂や地域の茶の間といった地域団体等が運営する居場所について、社会福祉協議会などの中間支援組織と連携しながら、活動支援に取り組みます。**

社会全体で子育てを応援する機運の醸成

- 仕事と子育ての両立のため、企業等への啓発や支援を進めるほか、男性の家事や育児への参画を促進するなど、産業・交流や市民活躍など他の分野の施策と一体的に推進します。
- 子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心を持ち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化(子育てに社会全体で取り組むこと)を推進します。

人材確保・育成に向けた支援

- 市内企業の採用力向上に向け、企業の魅力発信にかかる取組を支援するとともに、**多様な柔軟な働き方を実践できる職場づくりに取り組む中小企業を支援します。

デジタル化・脱炭素化による競争力強化

- 企業のデジタル化**やDX**を支援することで、労働力不足の解消や事業の高度化を後押しするほか、**社会情勢の変化に応じた**新規事業の創出など、地域企業の持続的な成長を支援します。

政策指標

勤め先が働きやすい職場であると思う 市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
64.6% (令和4年度)	72.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

年次有給休暇取得率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
54.0% (令和3年度)	62.0% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)

重点戦略 9 脱炭素・循環型社会の実現

戦略展開の方向

令和 4(2022)年に国内で初めてラムサール条約の湿地都市認証を受けた新潟市は、日本海に面した長大な海岸線、信濃川・阿賀野川という 2 つの大河、ラムサール条約湿地である佐潟をはじめとした 16 の潟など多彩な水辺環境を有しています。また、豊かに広がる田園、里山など、四季折々に表情を変える自然環境を有するとともに、越冬数日本一を誇るコハクチョウなど、その中で暮らす多様な生物と共生しています。「国際湿地都市 NIIGATA」として、引き続き、豊かな水辺環境を保全・再生するとともに、ワイズユース(賢明な利用)を推進し、その魅力発信に取り組んでいきます。

しかしながら、世界の多くの地域で平均気温が上昇しており、このまま温暖化が進んだ場合、地球規模での重大な環境問題が生じ、生物全体に大きな影響が及ぶ恐れがあります。温暖化による気候変動の影響を可能な限り抑えるため、カーボンニュートラルに向けた動きが世界に広がる中、新潟市もこの豊かな環境を将来世代に引き継いでいけるよう、多様な主体と共に脱炭素・循環型社会の実現に向けた戦略を展開していきます。

そのため、市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、家庭部門のエネルギー消費量の削減、民間事業者の脱炭素経営の促進など、徹底した省エネルギーとライフスタイルの転換を推進します。また、太陽光や廃棄物発電といった再生可能エネルギーの地産地消に取り組むとともに、ペロブスカイト太陽電池など次世代型太陽電池の早期社会実装を進め、地域の脱炭素化と同時にエネルギーに関する地域外への資金流出を減らし、地域内経済循環にもつなげます。

併せて、食品ロスの削減といった新たな課題の解決に向けた取組など、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進するとともに、幅広い年齢層を対象とした環境教育の充実や多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進し、廃棄物の減量と適正処理を進めます。

脱炭素・循環型社会の実現に向けたまちづくりを進め、豊かな自然環境を身近に感じながら、心豊かに暮らせる新潟市を築き、その豊かさを将来世代に引き継いでいきます。

具体的な内容

気候変動適応策の推進

○気候変動による様々なリスクに対応するため、生物多様性の損失、農作物などに及ぼす影響や自然災害被害、および健康被害などを回避・軽減する取組を、国や県、事業者などと連携しながら推進します。

ライフスタイル転換の推進

○省エネルギーや環境に配慮した商品・サービスを選択する消費行動、公共交通の利用や次世代自動車の導入促進など、市民、事業者、学校などへの普及啓発に取り組むことにより、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換を推進します。

省エネ・再エネの推進

- 市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、民間事業者の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネルギーを進めます。
- 地域新電力会社などの事業者と連携し、太陽光・廃棄物発電や熱利用など、再生可能エネルギーの地産地消に取り組むとともに、ペロブスカイト太陽電池など次世代型太陽電池の早期の社会実装を進め、地域の脱炭素化を推進します。
- 市役所もCO₂を多量に排出する大規模な事業所の一つとして、率先した取組を進めます。公共施設のZEB化をはじめ、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入など、市役所の事務事業にかかる脱炭素化に取り組みます。

都心部の戦略的な再開発促進

- 都市再生緊急整備地域の規制緩和などを活用し、官民一体となって質の高い投資を呼び込み、都心エリアの再開発に合わせた防災機能強化、脱炭素化、緑化、賑わい創出などを進めます。

デジタル化・脱炭素化による競争力強化

- 社会課題として企業に要請される脱炭素化を支援することで、地域企業の持続的な成長と競争力の強化を図るとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。

生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

- SDGsの達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。
- 温室効果ガスの排出削減量・吸収量を国が認定する「J-クレジット制度」を活用し、環境に配慮した持続可能な農業を推進するとともに、事業で得られたクレジットにより、地域農業や企業の環境保全活動の活性化を図ります。

3Rの推進によるごみの減量

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の優先順位に従い、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
- 市民に向けて、多様な手法による分かりやすい情報発信を行うとともに、子どもや若年層を対象とした環境教育を充実させます。
- 環境に配慮した民間事業者独自の取組を応援し、企業価値の向上、認知度アップにつなげます。
- 食品ロス削減やプラスチックの資源循環などの新たな課題の解決に向けて取り組みます。

地域の環境美化の推進

- 幅広い年齢層が参加しやすい啓発手法を検討しながら、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進します。
- 海岸や潟を含む地域の清掃活動への支援などにより、海岸ごみ、海洋プラスチック問題の解消や生物多様性の保全など、環境保全につなげていきます。

○環境美化意識やマナーの向上を図り、違反ごみ、不法投棄対策に取り組めます。

自然との共生

○ラムサール条約湿地都市認証制度に基づく、国内初の認証を受けた都市として、地域や民間事業者と連携・協働し、ラムサール条約湿地である佐潟をはじめとした里潟や里山の保全、市民への自然環境に対する知識の普及啓発に取り組み、生物多様性の保全と自然環境の賢明な利用につなげます。

○都市と自然が調和する本市の特色を「国際湿地都市 NIIGATA」として、国内外に発信し、より多くの方に認識いただくことで、シビックプライドの醸成やさらなる交流人口の拡大につなげます。

政策指標

市域から排出される温室効果ガスの削減量 (平成25年度比)			1人1日当たりごみ総排出量		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
△19.4% (平成30年度)	現状値より削減	△50%削減	978g (令和3年度)	968g (令和8年度)	911g (令和12年度)

重点戦略 10 安心・安全で災害に強いまちづくり

戦略展開の方向

近年の自然災害に関するリスクの高まりを踏まえ、全てのまちづくりの基礎となる、安心・安全で災害に強い都市を築くには、ソフト面とハード面との一体的な防災・減災対策を展開していくことが重要です。

ソフト面では、地域や市民一人一人の日頃からの備えが大切となります。新潟市の自治会・町内会の加入率は政令指定都市の中でトップクラスにあるとともに、市内全域に地域コミュニティ協議会が結成されています。こうした基盤のもとで防災・防犯をはじめ、活発な地域活動が展開されている強みを活かし、災害時に市民一人一人が適切な行動をとれるよう、更なる地域防災力・減災力の向上に取り組むとともに、市の危機管理体制の強化にも取り組みます。

ハード面では、住宅・建築物の耐震化促進や、道路・橋りょう、上水道・下水道など都市を支えるインフラ施設の長寿命化や耐震化により、災害時の機能確保などを進めます。加えて、港湾や空港、新幹線や高速道路網といった広域交通基盤が整備されている新潟市の拠点性を国・県との連携のもとさらに高め、有事の際の救援・代替機能につなげていきます。

また、能登半島地震からの復旧・復興については、引き続き道路や下水道施設の復旧を着実に進めるとともに、被災者に寄り添った支援を継続していきます。

将来にわたって安心・安全に暮らせる、災害に強い都市を築くことで、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の好循環の土台をつくります。

具体的な内容

地域の防犯啓発活動の推進

- 防犯に対する意識の啓発や、地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくりに取り組みます。
- 防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。

交通安全意識の普及

- 関係機関・団体と連携し、各世代における段階的かつ体系的な交通安全教育や、様々な機会を捉えた啓発活動を行います。特に、高齢者の交通事故防止に向け、体験型の交通安全教育など効果的な手法により、交通事故に遭わない、起こさないという意識の醸成を図ります。
- 地域の実情に応じたきめ細やかな交通安全指導が実施できるよう、交通安全指導者の養成を図ります。

地域防災力・減災力の向上

- 自主防災組織による防災訓練の実施など、幅広い世代が参加する地域の防災活動を支援するとともに、地域の防災リーダーの育成を推進します。

○避難行動や避難生活に配慮が必要な高齢者や障がい者などが適切な避難を行えるよう、個別避難計画の策定支援や福祉避難所の充実を図ります。

○防災活動に女性の視点を取り入れるため、女性の活動への参画を促進します。

○能登半島地震など過去の災害から得られた経験と教訓を踏まえ、防災意識の向上を図るとともに、防災教育などを通し、家庭内備蓄や、ハザードマップによる自宅の災害リスクの確認など、市民の自助による防災対策を推進します。

○地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。

○過去の教訓を踏まえ、地震に起因する住宅からの出火および延焼火災による被害を防止・軽減するための防災対策を推進します。

○気候変動の影響による水災害リスクの増大に備えるため、河川の流域のあらゆる関係者と協働し、地域の特性に応じたハード・ソフト一体の治水対策を推進します。

避難体制の充実

○避難スペースの確保に一層努めるとともに、発災当初から円滑に避難所を開設・運営できるよう、地域住民、施設管理者、行政職員の3者連携のもと、平時からの避難所ごとの運営組織の結成を推進します。

○年齢や性差などの多様な視点を取り入れた避難所運営を促進します。

○避難所においてデジタル技術を活用することで、避難者情報を迅速に把握するなど、避難生活の支援向上を図ります。

○避難所の備蓄物資について、ニーズに応じた物資の充実を図ります。

○在宅避難者や帰宅困難者など、避難所以外の避難者の支援体制を強化します。

危機管理体制の整備

○防災気象情報の利活用など災害対応能力を高めるシステムの充実を図り、災害対策センターの機能強化に取り組みます。

○災害時の避難情報の伝達について、地域の実情や受け手の状況に合わせた更なる多重化・多様化に取り組みます。

○発災時の早期からの復旧を進めるため、民間事業者などとの災害時応援協定の締結を推進します。

安心・安全で快適な住まい・住環境づくり

○地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。

○空き家は放置されると様々な問題が生じる一方、地域にとっても貴重な資源となり得ることから、適正な維持管理や有効活用に向けた空き家対策を推進します。

災害・事故対策の推進

○緊急輸送道路上における橋りょうの耐震化や、落石・崩壊や土石流などの被害が想定される道路の防災対策を推進します。

○通学路において児童を交通事故から守るため、安心・安全な歩行空間の確保を推進します。

持続可能な維持管理体制の強化

○冬期間の道路交通を確保するため、除雪作業の効率化を図るとともに、オペレータの担い手確保に取り組めます。

道路施設の長寿命化の推進

○橋りょう、トンネル、横断歩道橋などの道路施設について、定期的な点検を実施します。特に施設数の多い橋りょうについては、計画的な補修に取り組み、更新時期の延伸を図ります。

○交通量や周辺状況などに応じた橋りょうの重要度を整理し、橋りょうの集約化・撤去の検討に着手します。

災害に強い水道施設の構築

○浄配水施設、管路施設の更新に際しては、地震災害が市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるための耐震化を進めるとともに、早期復旧が可能となる強靱な施設への推進を図ります。

下水道施設の機能確保と計画的な改築

○下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的な改築を推進します。

雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進

○浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。

○大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。

拠点機能の充実・強化

○新潟港における耐震性やコンテナターミナル機能の向上など、港湾機能強化に向け整備を促進するとともに、クルーズ船誘致やポートセールスを行い、新潟港の利用を活性化します。

○新潟空港の耐災害性を強化するとともに、空港運営の最適化、駅や港などと空港をつなぐ利便性の高いアクセスの検討、航空ネットワークの充実・強化により活性化を図ります。

○日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク解消や磐越自動車道の4車線化整備、羽越本線の高速化促進などにより、平時の交流・物流機能に加え、災害時・緊急時における安全・迅速な輸送などを支える拠点間ネットワーク機能の強化を図ります。

放射・環状型の道路ネットワークの強化

○日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。

政策指標

日頃から災害に対する備えをしている 市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.8% (令和4年度)	63.9% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

道路(橋を含む)が適切に整備・管理されて いると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
59.9% (令和4年度)	61.6% (令和8年度)	63.3% (令和12年度)

(3)地方版総合戦略との関係

重点戦略と地方版総合戦略の関係

まち・ひと・しごと創生法第 10 条において、市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(以下「地方版総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならないとされています。

重点戦略は、人口減少・少子高齢化への対応を最重要課題として捉え、令和 2(2020)年度に策定した「第 2 期新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を土台としていることから、重点戦略を新潟市における地方版総合戦略として位置付けます。

重点戦略における数値目標と重要業績評価指標(KPI)

地方版総合戦略においては数値目標及び重要業績評価指標(KPI)を設定し、PDCA サイクルに基づく効果検証を実践することとされています。

重点戦略では、総合計画の総合指標を地方版総合戦略における数値目標とし、10 の戦略の各政策指標を重要業績評価指標(KPI)とします。

重点戦略を中心とした施策の総動員により人口減少を和らげる

人口減少時代において新潟市が持続的に発展していくためには、「人口減少を和らげること」と「人口減少社会に適応すること」が重要です。

そのうち人口減少を和らげることについて、人口減少の要因は複雑に絡み合っており、特定の施策によって状況が大きく改善するものではありません。そのため、人口減少を和らげるためには、市民や民間事業者など多様な主体との連携・協働のもと、あらゆる施策を総動員し、点ではなく面として対応していく必要があります。

新潟市では、重点戦略を中心に各分野の政策・施策を一体的に推進することで、都市機能の充実や魅力的な雇用環境の創出を図り、そこから生み出される財源をもとに子ども・子育て支援を充実させるなど、都市の活力向上と住民福祉の向上の好循環を創出します。そして、総合指標に掲げる社会動態の転出超過の解消や、合計特殊出生率の向上につなげ、人口減少を和らげます。

6 各分野の政策・施策

(1)政策・施策の体系（P102～P105）

新潟市の経済・社会・環境の豊かさを高め、目指す都市像を実現するために、8つの分野において、16の政策・45の施策を推進します。

また、政策・施策を下支えする土台を築くため、持続可能な行財政運営を推進します。

分野1 市民活躍

政策1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進

- 施策1 地域団体・市民団体の活動の推進
- 施策2 男女共同参画の推進
- 施策3 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進
- 施策4 多文化共生のまちづくり
- 施策5 人権を尊重する社会の推進

分野2 文化・スポーツ

政策2 文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実

- 施策1 文化芸術活動の活性化
- 施策2 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成
- 施策3 文化財等の保存・継承
- 施策4 文化芸術特性の多面的展開

政策3 スポーツによる活力の創出

- 施策1 生涯スポーツ社会の実現
- 施策2 競技力の向上、人材育成の推進
- 施策3 スポーツを活かしたまちづくり

分野3 子育て・教育

政策4 結婚・出産・子育ての希望がかない、子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現

- 施策1 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援
- 施策2 子どもや家庭への温もりのある支援
- 施策3 社会全体での子育て支援

政策5 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりの推進

- 施策1 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進
- 施策2 創造力と人間力あふれる市民が学び育つ生涯学習の推進
- 施策3 地域との連携による開かれた学びの推進

分野4 健康・福祉

政策6 生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現

施策1 こころと身体の健康の増進

政策7 自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる地域共生社会の実現

施策1 高齢者が自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現

施策2 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現

施策3 生活に困窮する人に寄り添った自立支援

分野5 産業・交流

政策8 地域経済に活力を生み出す産業の振興と雇用の創出

施策1 地域企業の持続的発展に向けた経営支援

施策2 地域経済の活性化に資する新たなビジネスの創出支援

施策3 誰もがいきいきと働ける環境づくり

政策9 都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現

施策1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

施策2 農林水産業を活かしたまちづくり

政策10 魅力と拠点性を活かした交流の促進

施策1 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大

施策2 世界とつながる国際交流の推進

政策11 新潟暮らしの魅力発信と移住・定住の促進

施策1 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出

分野6 安心・安全

政策12 市民生活の安心・安全の確保

施策1 生活の安心・安全の確保

政策13 災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実

施策1 災害に強い地域づくり

施策2 消防体制の充実

施策3 救急体制の充実

分野7 まちづくり・インフラ

政策14 誰もが暮らしやすく、持続的に発展するまちづくりの推進

施策1 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

施策2 魅力と賑わいある都心づくり

施策3 広域的な拠点機能の強化

施策4 安心して住み続けられる良好な住環境の創出

政策15 安心・安全で持続可能なインフラの整備

- 施策1 安心・安全な道路ネットワークの確保
- 施策2 強靱かつ効率的な施設による安定給水の確保
- 施策3 安心・安全で持続可能な下水道の推進

分野8 環境

政策16 将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全

- 施策1 脱炭素社会の創造
- 施策2 循環型社会の推進
- 施策3 自然との共生
- 施策4 良好な生活環境の確保

持続可能な行財政運営

1 市民から信頼される持続可能な行政運営

- 施策1 市民の視点を大切にした信頼される市政の推進
- 施策2 人口減少の進行を踏まえた経営資源の効果的配分と民間活力の導入推進
- 施策3 自治体DXの推進
- 施策4 市政を支える職員育成と環境整備

2 市政の基礎となる持続可能な財政運営

- 施策1 強固な財政運営の基盤づくり
- 施策2 長期的な視点に立った財産経営の推進

3 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造

- 施策1 SDGsを共通言語とした連携の推進
- 施策2 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造

(2)各分野の政策・施策 (P107～P220)

分野1 市民活躍 (P110～P117)

政策1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進

(P111～P117)

基本的方向

一人一人が輝き、誰もが個性と能力を発揮して活躍できる環境を構築し、笑顔があふれ、ふれあいと活力のある地域で、心豊かに安心して暮らすことのできる共生社会を実現します。

市民の誰もが、多様性を認め合いながら、互いに人格と個性を尊重し合い、一人一人の人権が大切にされるまちを目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

持続可能な地域づくり

○**令和7(2025)年**の新潟市の自治会・町内会の加入率は、全国の政令指定都市と比べ非常に高い水準にあるほか、市内全域に地域コミュニティ協議会が結成されるなど、強固な基盤に基づく活発な地域活動が展開されています。一方で、人口減少や高齢化を背景に、活動の担い手が不足しており、地域の人材育成や、活動内容・運営体制の見直しなどの対策が重要です。

男女共同参画に対する意識

○新潟市は、依然として男性が優遇されていると感じている人の割合が高くなっています。背景には、働き方・暮らし方の根底に、長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)があることが挙げられます。

女性の活躍と男女の多様な生き方・働き方

○民間事業者や地域など、あらゆる分野における政策・方針決定の場への女性の参画はまだ進んでいません。男性の育児休業取得率は上昇しているものの、家庭責任の多くを女性が担っている実態により、**女性が個性と能力を十分に発揮することが困難な状況にあります。**

働く場において、男女の均等な機会と待遇を確保し、女性が活躍できるように、また一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じて働き方を選択できる環境づくりを進める必要があります。

障がいのある人への理解

○障がいのある人が地域で安心・安全に暮らしていくためには、障がいや障がいのある人に対する理解を広めることが重要です。しかし、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の認知度は **34%** となっており、中でも 10 代以下の認知度が最も低くなっています。

多文化共生のまちづくり

○新潟市における外国人数は年々増加しており、今後も増加することが予想されます。また、外国人との共生に係る課題も多様化、複雑化していることから、外国人との共生に向けた意識の共有と体制の整備が急務となっています。

人権に対する関心

○近年、様々な分野における人権課題に関する法整備が進む一方で、依然として、差別や偏見などの人権問題が存在しています。そのため、人権に対する関心を高め、人権に関する理解や認識が深まるよう、人権教育や啓発を積極的に実施していくことが重要です。

施策

施策1 地域団体・市民団体の活動の推進

① 地域団体・市民団体の活動支援

- 住民自治の基盤となる地域団体として、地域住民が主体となり様々な取組を行う自治会・町内会や地域コミュニティ協議会の活動と団体運営を支援します。
- 自治会・町内会や地域コミュニティ協議会だけでなく、活動範囲を問わず公益活動を行う NPO なども含めた各種市民団体に対し、課題解決や地域の魅力向上などに向けた活動を支援します。

② 持続可能なコミュニティづくり

- 活動の継続性など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の検討や運営体制の整備など、地域経営力強化に向け自ら行う取組を支援します。
- 様々な団体の協働により地域課題の解決と持続可能な地域運営につながる取組を促進します。**
- 多世代交流の視点を取り入れた活動を支援することで、子どもや若者の地域活動への参加を促進します。

③ 活動の担い手育成・確保

- 様々な分野の市民公益活動の支援などを通じ、地域で活躍できる人材の育成・確保を推進します。
- 小・中学校をはじめとする各種学校による地域活動参加を促進し、子どもや若者の地域への関心と愛着を深め、将来の担い手育成につなげます。
- 担い手不足に悩む団体と、それを支援できる人材や民間事業者、各種学校などのマッチングを行います。

施策2 男女共同参画の推進

① 男女共同参画の理解の促進

- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組みます。
- 様々な悩みや不安に関する相談事業を行い、性別にとらわれず自分らしく生きることを支援します。

② 女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備

- 地域、働く場など、あらゆる場面において、意思決定過程への女性の参画拡大を促進します。
- 女性の職業生活における活躍および男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進するとともに、**男女共に希望に応じた多様な働き方を通じて仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進します。

③ DVの根絶とDV被害者への支援体制づくり

- DV 防止に向けた広報や若年層への啓発**など、DV を容認しない社会づくりを推進します。また、関係機関や支援団体との連携を強化し、DV 被害者の人権を尊重した適切な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に実施します。

施策3 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進

① 障がいと障がいのある人に対する理解の促進

- 学校教育などにおける福祉教育や、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ交流および共同学習を推進します。
- 障がいのある人の地域生活を支えたいと考える市民に対し、手話などの学習機会を充実させるなど、**地域における支援の担い手を育成します。**

② 障がいのある人の社会参加の推進

- 地域で自立した生活を送れるよう、権利擁護のための専門相談や、成年後見制度の利用促進を行います。障がい者虐待や障がいを理由とする差別については専門の相談員が対応にあたり、早期解決を図ります。
- 障がいの有無にかかわらず地域の一員として文化・スポーツなどの社会活動へ気軽に参加できる機会を創出します。

施策4 多文化共生のまちづくり

① 外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり

- 多言語ややさしい日本語による生活情報などを発信するとともに日本語学習を支援します。
- 日本人も外国人も様々な国の文化に触れられ、相互理解を深められる取組を推進します。
- 国籍を問わず、住民同士のコミュニケーションを円滑にするための機会を創出します。

施策5 人権を尊重する社会の推進

① 市民への人権教育・啓発の推進

○性別、年齢、障がいの有無、国籍、出身、性的指向、**ジェンダーアイデンティティ**、価値観などにかかわらず、お互いを尊重する人権意識を養うことが重要なため、関係機関や団体と連携・協働し、地域や学校、生涯学習など様々な場や機会において人権教育や啓発を推進します。

政策指標

A. 地域活動に参加した経験のある市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
36.0% (令和4年度)	44.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

B. 地域コミュニティ協議会における活動状況・人員体制・財政状況などの自己目標達成度		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
55.4% (令和4年度)	70.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

C. 社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
14.1% (令和4年度)	22.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

D. 障がいを理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
69.4% (令和2年度)	71.4% (令和8年度)	73.4% (令和11年度)

E. 新潟市は暮らしやすいまちだと思う外国籍市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
74.2% (令和4年度)	80.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)

F. 自分や、周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
64.1% (令和4年度)	67.0% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)

分野2 文化・スポーツ（P118～P126）

政策2 文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実

（P119～P122）

基本的方向

文化芸術は、市民一人一人の創造力や表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受容する心豊かな社会の形成に資するものです。

このため、新潟市では、市民が文化芸術に身近に親しむ機会を創るとともに、特に、次代を担う子どもたちについては、豊かな感性や創造力の育成にも取り組みます。また、地域に根差した文化を保存・継承し、地域への誇りや愛着の醸成を図ります。

さらに、多様な価値観を包摂する文化芸術特性を、観光や産業、まちづくり、国際交流、福祉、教育などの分野にも、幅広く活用していきます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

市民の文化芸術に親しむ機会の確保

- 市民の文化芸術に親しむ機会は、コロナ禍前までの回復が認められる一方、人口減少社会の到来により、文化芸術の担い手だけでなく、公演の鑑賞者や博物館・美術館の入館者等の減少が見込まれます。
- 文化芸術活動を持続可能なものとし、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を充実させていくことが重要です。

子どもの感性や創造力の育成

- デジタル技術の目覚ましい発展や、都市化の進展に伴って、人々の関係性やコミュニケーションのあり方も多様化してきています。
- AIをはじめ様々なデジタルツールが社会に浸透していくことが予想される中で、論理的思考のみならず、これらを支える豊かな感性や創造力を育むことの重要性が高まっています。
- 特に、次代を担う子どもたちには、多様な価値を有する文化芸術の鑑賞・体験を通じて、こうした感性や創造力が磨かれる機会を確保していくことが重要です。

地域に根差した文化の保存・継承

- 新潟市には、文化財や民俗芸能など、地域に根差した文化が数多く存在しています。しかし、人口減少・少子高齢化が進行し、歴史的建造物の維持管理、担い手確保といった課題があります。
- 地域に根差した文化の滅失・衰退は、地域への誇りや愛着の喪失を招くことから、適切に保存・継承していく必要があります。

分野横断的な社会課題への対応

- 市民の意識や社会情勢が目まぐるしく変化し、複雑化する中で、文化芸術が他分野の施策を横串につなぎ合わせ大きな力を生み出す事例が、多数生まれてきています。
- 令和元(2019)年に新潟市を含む県内で開催された「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」では、障がいのある方が文化芸術活動に取り組むことで、障がいのある人とない人との相互理解に、文化芸術が寄与することを実感できました。
- このような分野横断的な社会課題に、今後とも文化芸術特性を幅広く活用していくことが重要です。

施策

施策1 文化芸術活動の活性化

① 市民が文化芸術に親しむ機会の創出

- 市民が文化芸術に気軽に鑑賞・体験・創作・発表できる機会を充実させます。
- 関係団体と連携して、市民による主体的な文化芸術活動を促進します。

② 文化施設の拠点性の発揮

- 市民芸術文化会館をはじめとする文化施設では、専門性の高い設備やスタッフの経験・技術を提供し、アーティストなどと共に、質の高い文化芸術活動を発信していきます。
- 地域の文化施設では、市民の文化芸術活動が活性化するよう、活動を支援していきます。

施策2 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成

① 文化芸術の鑑賞・体験機会の創出

- 次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造力を育むため、文化芸術を鑑賞・体験する機会を充実させます。
- 文化施設の専門性を活かし、子どもたちの表現力を高めていきます。

施策3 文化財等の保存・継承

① 文化財等の保存・継承

- 新潟市の歴史・文化の特性を物語る文化財や民俗芸能など、地域に根差した文化について、多様な主体との連携・協働により調査・研究を行うとともに、市民がその価値を認識する機会を創出します。また、担い手育成の支援などを通して、文化財等の保存・継承を行います。

施策4 文化芸術特性の多面的展開

① 特色ある文化芸術で地域振興

- みなとまち文化や踊り文化、マンガ・アニメ文化、鉄道文化などの人を引きつける特色ある文化をさらに磨き上げ、観光や産業、まちづくりの分野などの振興に役立てます。

② 文化芸術特性を幅広く活用

○国際交流、福祉、教育などの分野と連携・協働し、相互理解や豊かな表現力が地域で育まれるよう、多様な価値観を包摂する文化芸術特性を幅広く活用していきます。

政策指標

A. 文化芸術活動(鑑賞含む)を行う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
51.7% (令和4年度)	55.8% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)

B. 文化的な環境への満足度		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
35.7% (令和4年度)	42.8% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

政策3 スポーツによる活力の創出（P123～P126）

基本的方向

市民一人一人が、健康の保持・増進、ひいては健康寿命の延伸につながる豊かな生活を営むことができるよう、ライフステージに応じたスポーツに親しめる機会の提供に取り組み、生涯スポーツ社会の実現とスポーツの魅力を活かしたまちの活性化を目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

スポーツに親しむ機会の確保

- 生涯スポーツ社会を実現するためには、スポーツの持つ「健康に良い」という価値を、実践することで高め、それを習慣づけることが大切です。しかしながら、新潟市の週1日以上スポーツをする市民の割合は、国の割合を下回っている状況です。
- デジタル化の進展からスクリーンタイムの増加による運動不足や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、スポーツ離れが懸念されています。
- 少子化の影響によるチームスポーツを行う機会の減少など、子どもを取り巻くスポーツ環境の変化への対応が課題となっています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での日本人選手の活躍により、スケートボードやスポーツクライミングといったアーバンスポーツ、ボッチャなどの障がい者スポーツが注目され、多種多様なスポーツへの人々の関心が広がりました。
- 誰もが楽しさや喜びを持てるよう、スポーツを行いやすい環境整備に努め、自発的なスポーツへの関わりが広がるよう取り組むことが重要です。

スポーツ人材の育成

- スポーツの競技力の向上に加え、スポーツを通じて楽しさや喜びを得る機会を提供するためには質の高い指導者の存在が不可欠です。
- 次世代アスリートの発掘・育成やプロ選手の輩出は、新潟と世界をつないでくれる礎となります。そのためには、アスリートの育成・強化、競技力の向上と併せて、指導者の育成や確保、資質の向上にも取り組むことが重要です。

スポーツの強みを活用

- 新潟市はこれまでのフィギュアスケートロシア代表や空手フランス代表、女子硬式野球の日本代表など、国内外ナショナルチームの合宿等の誘致により、スポーツの拠点として評価が高まっています。
- 合宿・大会の誘致やスポーツイベントは、多くの誘客を実現するとともに、より多くの人々がスポーツを楽しむことで、様々な人や地域との交流を深めます。
- このようなスポーツの持つ力を、引き続き地域の活性化やまちづくりに役立てていくことが重要です。

施策

施策1 生涯スポーツ社会の実現

① 誰もが参加できるスポーツの機会創出

- 子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを通じて、健康で豊かな生活を営むことができる取組を推進します。
- 気軽にスポーツに親しみながら体力の向上や運動の習慣化に取り組んでもらえるよう、大会の運営や各種スポーツ教室の開催などに、トップアスリートや関係団体とも連携しながら取り組みます。

② スポーツを支える環境づくり

- スポーツと地域の関わり、スポーツの多様化や少子化による影響など、取り巻く環境の変化に対応しながら、関係者と共にスポーツ環境の充実や指導者の育成など、ハード・ソフト両面から市民のスポーツ活動を支えます。
- 医科学など関連分野との連携も踏まえながら、スポーツ実施や健康増進に資する取組を推進します。

施策2 競技力の向上、人材育成の推進

① 選手・指導者の育成

- 新潟から世界へ羽ばたく選手を育成し、世界を目指すスポーツ文化の発信地となるよう、競技力の向上を推進します。
- 将来の活躍が期待されるジュニア選手の育成・強化や、指導者の育成・資質向上、障がい者の競技スポーツの普及促進を図ります。

施策3 スポーツを活かしたまちづくり

① スポーツを通じた交流の推進

- 新潟市の持つ魅力を活かした、国際・全国大会や合宿の誘致、イベントなどの開催により、スポーツを通じた交流を推進し、地域や経済の活性化につなげます。

② スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくり

- 地元プロスポーツチームをはじめ、スポーツ団体などとの連携により、観戦や社会貢献活動などを通じスポーツに親しみ新潟市への愛着を深めてもらうとともに、賑わいのあるまちづくりにつなげます。

政策指標

A. 週1日以上スポーツをする市民の割合			B. スポーツ環境への満足度		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
50.8% (令和4年度)	60.4% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)	42.5% (令和4年度)	51.3% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)

分野3 子育て・教育（P128～P139）

政策4 結婚・出産・子育ての希望がかない、子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現（P129～P134）

基本的方向

子どもと子育てにやさしいまちを目指し、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、希望する人が安心して結婚し、子どもを産み育てることができる新潟市をつくります。

一人一人の「子どもの最善の利益」と子どもの権利保障を第一に考えながら、子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や企業などとともに、社会全体で子育てに温かい環境を築くことにより、新潟の将来を担う子どもたちが笑顔で健やかに育つ環境を整えていきます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

いずれ結婚したいと考えている方は多い

○令和2(2020)年の新潟市の50歳時未婚率は男性27.6%、女性18.2%と、いずれも上昇傾向にあります。一方、独身者のうち「いずれ結婚したい」と考えている方は7割以上に上ります。

○結婚の希望をかなえられない理由としては、適当な相手にめぐり会わない、経済的な余裕がないといったことが多く挙げられています。

夫婦が理想とする子どもの人数

○夫婦の理想とする子どもの人数と実際にもつ予定の子どもの人数には差があり、その理由として、未就学児保護者、小学生保護者それぞれ違いはあるものの、出産や教育にかかる経済的負担の大きさや仕事と子育ての両立の困難さが挙げられています。

○こどもを持ちたいという夫婦に対する不妊治療は保険適用となっているものの、依然として多くの費用が掛かっています。

○理想と現実のギャップを埋めるためには、これらの課題解消に向けたライフステージに応じた取組を推進するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境を構築することが重要です。

仕事と子育ての両立が重要

○新潟市は共働き率が高いことが特徴です。仕事と子育てを両立しやすい環境を構築するために、幼児教育・保育の提供のほか、様々な子育て支援サービスを行っています。

○子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども医療費の助成、ひとり親家庭への支援などに取り組むことが重要です。

良好な教育・保育環境の確保と質の向上

○急速に進行する少子化や多様化する保育ニーズ等に対応しつつ、質の高い教育・保育サービスを持続的に提供していくためには、市立保育園の適正配置や保育人材の確保が継続した課題となっています。

○子どもの豊かで健やかな育ちを確実に支えていくためには、教育・保育の質を確保・向上させていくことが重要です。

核家族化などによる育児不安の増大

○核家族が増えたことなどにより、産後の不安感の増大や育児力の低下が生じています。また、産後うつリスクがある産婦の割合も増加傾向にあり、こうした妊産婦を含めた支援の充実が求められています。

○誰もが安心して妊娠、出産、子育てができるよう、市民に寄り添ったきめ細かな相談体制により、リスク発生の未然防止・早期発見と必要な支援を行っていくことに加え、社会全体が子育てに関心をもち、支援すること(子育ての社会化)が求められます。

子どもの権利を守る重要性

○子どもの誰もが、かけがえのない、人格と人権を持った一人の人間として尊重され、今を豊かに生き、成長発達する権利を有していること、そして、大人がこれを保障する責務があることを市民一人一人が理解することが重要です。

○児童虐待相談対応件数や、緊急に安全確保が必要な一時保護児童の件数が年々増加傾向にある中、困難な状況にある子どもの権利を守るため、適切な支援策を講ずることが重要です。

○国による調査では、9人に1人の子どもが相対的な貧困状態にあるとともに、親やきょうだいなどの世話を子どもが担うことで、学業などに支障を来す状況に置かれている子ども(ヤングケアラー)の問題も顕在化してきています。

施策

施策1 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援

① 子どもが有する固有の権利の保障

○全ての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるよう、新潟市子ども条例の趣旨を、権利の主体である子どもたちのほか、幅広い市民に普及・啓発します。

○子どもの権利が侵害されたときに適切に対応できる支援体制の構築や、子どもの意見を市政に反映させる取組を進めます。

② 出会い・結婚に対する支援

○若者が早い時期から将来の結婚や子育てのイメージを持ち、妊娠・出産の適齢期を見据えたライフデザインを考えられる機会を創出します。

○民間事業者と連携した出会いの場の創出や、地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成を図るなど、結婚を望む人の希望をかなえられる環境づくりを推進します。

○結婚に伴う不安の解消と経済的な負担の軽減を図るため、結婚およびその後の新生活への

支援に取り組めます。

③ 妊娠・出産・子育て期の包括的な支援

- 全ての妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、新潟市の特色を活かし、妊娠・子育てほっとステーションを中心に、地域の中で一人一人に寄り添った相談体制を構築したほか、SNSやアプリの活用等、デジタル技術を活用し、必要な人に的確に届くよう、効果的で分かりやすい子育て情報の発信を行います。
- 妊娠・出産期の幸福感を高め、希望する子どもの人数を実現できるよう、産前・産後のケアを強化し、保護者同士や専門機関などとのつながりを促進することで、孤独の解消と子育てに関する正しい理解が深まるよう支援します。
- 妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた経済的負担を軽減するため、不妊治療費助成や、妊産婦や子どもに対する医療費の助成等、それぞれのニーズに応じた支援に取り組めます。

④ 良好な教育・保育環境の確保と質の向上

- 良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置の取組を一層推進するとともに、安定的に保育人材を確保できるよう、関係団体と連携し、保育業務の魅力を発信し、人材確保・育成に取り組めます。
- 多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援の充実に取り組めます。
- 連携拠点園を中心に、幼児教育・保育施設等関係者の連携を強化するほか、職員研修の充実を図ります。またデジタル技術の活用などにより、現場の負担軽減と働きやすい職場づくりを進め、市全体の教育・保育の質の確保・向上に取り組めます。

⑤ 子どもが安心して過ごせる居場所づくり

- 就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。
- 子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに向け、児童館等の地域の既存施設を有効活用し、地域との連携を図りながら、健全な遊びの提供や居場所の確保を図ります。
- こども食堂や地域の茶の間といった地域団体等が運営する居場所について、社会福祉協議会などの中間支援組織と連携しながら、活動支援に取り組めます。

施策2 子どもや家庭への温もりのある支援

① 子どもの貧困対策と困難を抱える子どもへの支援

- 子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されず、子どもの安心して生きる権利が守られるよう、子どもの貧困対策に関する取組を着実に推進します。
- 地域に根差した活動を行っている子育て支援団体等との連携強化により、子どもの学習機会の確保に取り組めます。
- 家族の介護等を担うヤングケアラーの存在を幅広く周知し、実態を把握するとともに、関係

機関と連携した相談・支援体制を構築し、支援を実施していきます。

② 児童虐待の防止と社会的養育

- 重大な子どもの権利侵害である児童虐待に迅速かつ的確に組織的な対応が行えるよう、デジタル技術を活用するとともに、児童相談所及び妊娠・子育てほっとステーション(こども家庭センター)職員の専門性向上や体制強化を進めます。
- 保護者の適切な養育が受けられない子どもの健やかな育ちを支えるため、包括的な里親養育支援体制による支援を実施するとともに、施設等の退所後も自立した生活を営むことができるよう、必要な支援を継続します。
- 各区の妊娠・子育てほっとステーション(こども家庭センター)におけるアウトリーチ型の取組を推進するなど、課題を抱える子どもや家庭への適切な支援につなげます。

③ ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭の自立に向け、生活や就労について、SNS 等を活用した情報発信や相談体制の充実を図るとともに、支援団体等との連携を深め、交流の場の提供に努めます。また、経済的な安定につながる支援に取り組みます。
- 子どもが両親や保護者から愛され大切にされていると実感できる社会の実現に向け、養育費や面会交流などの重要性について、周知・啓発に取り組みます。

④ 配慮が必要な子どもや家族への支援

- 障がいや発達に心配のある子どもが安心して幼児教育・保育施設などを利用することができる体制を構築するとともに、障がい福祉サービスの充実に努めるなど、地域で支援が受けられる環境を整備します。
- 乳幼児健康診査などの機会を捉え、障がいの早期の気づきに努めるとともに、適切に相談支援や療育につなぐことで子どもの健やかな育ちを支えます。
- 医療的ケア児とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携していくとともに、幼児教育・保育施設に看護師を配置するなど、支援の体制整備を推進します。

施策 3 社会全体での子育て支援

① 社会全体で子育てを応援する機運の醸成

- 仕事と子育ての両立のため、企業等への啓発や支援を進めるほか、男性の家事や育児への参画を促進するなど、産業・交流や市民活躍など他の分野の施策と一体的に推進します。
- 子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心を持ち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化(子育てに社会全体で取り組むこと)を推進します。

② 地域と連携した子育て支援

- 医療機関や学校を含め、様々な関係機関や地域人材が有機的に連携しながら、子育てを重層的に支援します。
- 多様な家族形態があることを前提に、地域の様々な人や団体が、子どもと子育て家庭への

支援に参画できるよう、地域における子どもたちの見守りと情報提供を継続するとともに、ファミリー・サポート・センターによる子育て家庭への支援等を推進します。

③ 担い手の確保・育成

○地域全体の多様な子育て支援サービスの質の向上と体制強化を図るため、**担い手となる専門人材の確保や、関係機関の連携強化に取り組めます。また、**職員の研修や処遇改善に加え、デジタル技術の活用等による働きやすい職場づくりを目指します。

政策指標

A. 婚姻件数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,906件 (令和3年)	11,000件 (令和5年～ 令和8年累計)	20,900件 (令和5年～ 令和12年累計)

B. 夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2.21人 (令和4年度)	2.24人 (令和8年度)	2.27人 (令和12年度)

C. 新潟市は子育てしやすいまちだと思う 保護者の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
74.1% (令和4年度)	77.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

政策5 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりの

推進 (P135～P139)

基本的方向

「しなやかに世界と未来を創る人」という新潟市の教育が目指す人間像の実現に向け、子どもたちの育ちと市民の生涯にわたる学びを支えます。そのために、学校と地域などが一体となって絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する市民の育成や、学びを生かしたり、他者と協働したりしながら、夢や希望に向かって挑戦し続ける市民の育成に、学・社・民が一体となって取り組みます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

学力・体力・豊かな心を支える環境

- 新潟市の児童生徒の学力および体力の状況は、政令指定都市の中でも上位にあります。
- その土台となる学びの環境として、アグリ・スタディ・プログラムや大好きにいがた(総合的な学習の時間)のほか、グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成などにより、生きる力を育む取組を進めています。
- 子どもの社会的自立に至る長期的な視野に立ち、幼稚園などと小学校との接続や教育環境を踏まえた小中一貫した教育の推進など、校種間の連携を進めています。

ICT を活用した教育の推進

- GIGA スクール構想の推進を踏まえ、情報活用能力を含めた基盤となる資質・能力を豊かに育むため、教育面における ICT の活用を行っています。
- 将来は ICT も活用し、自分のペースで学びを調整したり、学校外のリソース(社会・民間の力)を活かした学びを進めたりすることなど、子どもの認知の特性・関心に応じた教育の展開が予想されます。

特別支援教育の充実

- 特別支援学校および特別支援学級に在籍する児童生徒の増加と障がいの多様化により、学校はより一層のきめ細かな配慮と支援の提供を求められています。そのため、ニーズと課題に対応した教育を進めるための環境整備と人材育成、体制強化を進めることが重要です。
- GIGAスクール構想の効果的な対応も含め、児童生徒にとっての個別最適な学びが実現するようにすることが重要です。

地域への誇りと愛着の醸成

- 市の意識調査で「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した割合は中 3 で約 6 割に上ります。一定程度地域への愛着が育まれていると分析できますが、その愛着をもち続けられるよう、学校では地域学習、公民館では地域の文化や伝統を体

感できる活動を推進することがより重要です。

地域の課題解決につながる人づくり

○人生100年時代を迎え、市民が豊かな人生を送るためにも生涯学習との関わり方が重要になってきます。多様な学びの場とともに、そこで培った知識や経験を教育活動や地域等に活かしていく場が大切であり、そのためにもより一層学びを通して地域課題の解決や地域活性化を推し進める人材を育成(次世代育成)していくことが重要です。

地域と一体となった学校づくり

○市立の全小・中・中等教育・特別支援学校で学校運営協議会制度に取り組んでいます。これまで地域と学校パートナーシップ事業によって築いてきた土台の上に、さらに地域と学校の関係の深化を進め、子どもの学びと成長を支えていくことが重要です。

年少人口の減少に伴う新たな教育環境

○児童生徒数の減少に伴い、学校規模の適正化等、学校運営上の課題や児童生徒への影響が懸念されます。

施策

施策1 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進

① 自己実現していく力の育成

- 目的意識や課題意識を大切にしながら、主体的・対話的で深い学びによる授業改善により、資質・能力(知識・技能、思考力・判断力・表現力、人間性等)を育みます。
- 学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育を**推進し**、将来にわたって地域への誇りと愛着をもち、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育みます。
- アグリ・スタディ・プログラムの推進などにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく問題を解決する力を養うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にすることを育みます。
- 外国語教育・国際理解教育を充実する取組により、コミュニケーション能力を養うとともに、諸外国の人々と理解し合い、共に生きていく資質・能力を育みます。
- ICT 機器の積極的な活用とともに、適切な使用にも配慮しながら、指導方法・指導体制の工夫改善を図り、グローバルな視点を踏まえた持続可能な社会を築くための実践力やプログラミング的思考を育みます。
- 幼児教育・保育施設等との連携や小中一貫した教育の充実により、幼児教育から中学校教育までの連続性を強化するとともに、幼児教育の水準向上に向けた取組を実施します。

② 豊かな心と健やかな身体の育成

- 自他を尊重する心豊かな人間性・社会性を身に付けるとともに、善悪の判断などの社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることができる力を育みます。
- 一人一人の成長を促す生活指導に取り組み、めあてをもち、自己決定し、自主的に行動する

自律性と、互いに認め合い、支え合い、高め合う社会性を育みます。

○いじめや不登校等において、予防的な指導や、悩みや問題を抱える児童生徒一人一人に対応する課題解決的な指導に、他の機関などと連携しながら組織的に取り組みます。

○生涯にわたって心身共に健康に生き抜く力を育むため、自らの健康に関心をもち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう家庭と連携して取り組みます。

○安心・安全な学校給食を提供するとともに、地場産物の活用など給食を通じた食育の推進に取り組みます。

○共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムのさらなる充実に向けて、就学時から社会参加まで切れ目のない支援を充実し、一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育を推進します。

③ 安心して学べる環境づくり

○通学時における交通事故防止や不審者対応などへの体制づくりを進め、その充実を図ります。また、災害時に危険を自ら察知し、率先して安全を確保する行動がとれるよう、防災教育を充実させます。

○経済的理由により就学の機会が失われることがないよう、また、誰もが安心して学習に取り組み、多様な進路選択ができるよう、教育機会の確保に向けた取組を進めます。

④ 将来にわたって望ましい教育環境の提供

○多様な考え方に触れ、集団性・社会性を育むとともに、コミュニケーションを通じた学びによる資質・能力を育むことができるように、望ましい学校規模の実現に向けて地域との協議を進めます。

○教職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸長できるような研修プログラムを実施します。

○教職員が生き生きと子どもたちと向き合うため、学校と保護者・地域が一体となった働き方改革を推進することにより、働きやすい職場づくりを目指すとともに、心身の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させます。さらには、子どもの学びをしっかりと把握していくための学習環境の改善を図ります。

施策2 創造力と人間力あふれる市民が学び育つ生涯学習の推進

① 家庭教育の充実と子育て支援

○家庭での教育力の向上に向け、学校と家庭および地域と家庭の連携を推進するとともに、不安や疑問などに対応する学習機会や相談体制の充実に取り組みます。

○子育て中の保護者が安心して学習できる機会や、家庭での教育に関する情報を提供するとともに、子育ての悩みなどを共有して支え合える関係づくりを支援するなど、学びを生かす取組を促進します。

○子どもが言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かなものにする読書活動を推進するとと

もに、読書を通して親子の絆を深めるための取組を行うほか、誰もが利用しやすい図書館環境を整備します。

② 循環型生涯学習の推進

- あらゆる世代の主体的な学習活動を推進するため、高等教育機関および企業と連携しながら、時代や社会の変化ならびに学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めます。
- 市民一人一人の学習活動や、市民が学びに出会い、学びを深めていく場を支援するため、広く学習情報や資料を提供します。
- 市民が学んだ知識や成果を教育活動や地域に生かすために、生涯学習ボランティアなどを育成するとともに、学校や地域などと連携しながら、その活動の場を支援します。
- 地域課題学習を通して地域活動を担う人材を育成し、地域が抱える課題の解決を支援するなど、学習成果を人づくりや地域づくりに生かす循環型生涯学習を推進します。
- 市民の生涯にわたる多様な学習活動を通して、地域課題等の解決を支援します。そのため、公民館や図書館等の機能と様々な媒体を有効に活用しながら、情報を積極的に発信するとともに、情報や資料等の収集・提供と相談体制の充実を図ります。

○夜間中学を設置することにより、様々な理由によって、学齢期に十分な教育を受けられなかった方々に教育を受ける機会を提供することで、教育の機会均等を図るとともに、社会的包摂の実現や、生涯学習の促進を目指します。

施策3 地域との連携による開かれた学びの推進

① 地域と学校・社会教育施設の協働

- 「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、子どもの豊かな成長を支える協働事業を一層推進します。
 - 地域コミュニティ協議会などの地域団体と連携・協働しながら、学校での総合的な学習の時間や部活動、地域クラブ活動を推進するほか、地域における課題の解決を支援します。
 - 市民のニーズにより広く対応するため、大学との連携を推進し、教職員研修の質を高めま
- す。

政策指標

A. 将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
小6 80.3% 中3 67.7% (令和4年度)	小6 84.0% 中3 72.0% (令和8年度)	小6 88.0% 中3 76.0% (令和12年度)

B. 学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したと回答した児童生徒の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
小6 86.3% 中3 87.0% (令和3年度)	小6 88.0% 中3 88.0% (令和8年度)	小6 90.0% 中3 90.0% (令和12年度)

C. 自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
小6 78.8% 中3 77.6% (令和3年度)	小6 81.0% 中3 81.0% (令和8年度)	小6 83.0% 中3 83.0% (令和12年度)

D. 生涯学習活動で身に付けた知識や技能を、地域や学校、ボランティア活動に活かしている市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
12.2% (令和4年度)	16.0% (令和8年度)	20.0% (令和12年度)

E. 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
小6 59.3% 中3 46.9% (令和4年度)	小6 64.0% 中3 52.0% (令和8年度)	小6 69.0% 中3 57.0% (令和12年度)

分野4 健康・福祉（P140～P149）

政策6 生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現（P141～P144）

基本的方向

こころと身体の健康の増進および医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で生涯にわたって健康で安心な暮らしの実現を目指します。

生活習慣病の予防をはじめ、市民一人一人の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を促進します。また、感染症に関するこれまでの経験・知見を活かし、より効果的な対策を進めるとともに、必要な医療が提供される体制づくりや、悩みを抱える人のこころの支援に取り組めます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

健康寿命の状況

○令和 27(2045)年頃に高齢者人口がピークとなり、医療・介護の需要の増加が見込まれることから、市民の健康づくりをさらに推進し、健康寿命を延伸することが重要です。

○市民の健康寿命はコロナの影響等により、男性が縮減したものの男女ともに平成 22 年以降、延伸しています。

全国と比較した市民の死因

○新潟市は、脳血管疾患で亡くなる人の割合が全国に比べて高くなっています。中でも脳梗塞が原因で亡くなる方の割合は政令指定都市の中で最も高くなっていることから、その原因となる生活習慣病の予防と早期発見が重要です。

特定健診受診状況

○国民健康保険の特定健診の受診率は、年々増加傾向にあり、全国平均とほぼ同率で推移しています。

1人当たりの医療費

○国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者 1 人当たり医療費は年々増加しています。

人口減少・高齢化が進む中での医療

○医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要になります。

○限られた医療資源の中で今後増加する高齢者救急に対応するため、救急から在宅まで切れ目のない医療提供体制の整備が必要です。

自殺者数・自殺死亡率の推移

○自殺者数、自殺死亡率は減少傾向ですが、自殺死亡率は政令指定都市中では高い水準となっており、総合的な自殺対策を推進することが重要です。

施策

施策1 こころと身体 の健康の増進

① 全ての市民の健康づくりの推進

- 市民一人一人の、食生活や運動など生活習慣の見直しを促進し、生活習慣病の発症を予防します。併せて、特定健診やがん検診、歯科健診の定期的な受診を勧めることで、生活習慣病の早期発見、疾病の早期治療につなげます。
- 健診データ等を活用し、地域や学校、保健・医療関係団体等との協働により、地域の健康課題解決に向けた取組を推進します。

② 企業・団体と連携した健康増進

- 民間事業者による、従業員の健康保持・増進にかかる取組を促進し、働き盛り世代の健康づくりを推進することで、従業員の活力向上や生産性の向上、企業等の価値を高めるとともに、医療費の適正化につなげます。**また、支援を必要とする従業員が社会参画を継続できる取組を推進します。**

③ 経験・知見を活かした感染症対策の推進

- 感染症の防止に関する市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知見を活かし、より効果的な感染症対策に取り組みます。

④ 持続可能な医療提供体制づくり

- 市民が安心して医療を受けられるよう、**救急・在宅・災害時等において、デジタル技術の活用を進めるとともに、市民啓発により**医療機関の適正受診、救急車の適正利用を促進します。
- 今後も高まる在宅医療需要に対応するため、**新潟県や看護協会等と連携し**、訪問看護師等の医療人材の確保・育成に取り組みます。**併せて、病院間連携の円滑化や**医療・介護連携を推進し、切れ目のない医療提供体制を構築します。

⑤ 悩みを抱える人のこころの支援

- 誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民、学校、関係機関・団体と連携・協働して、こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。
- 世代を問わず、悩んだときに相談できる体制を構築するとともに、支援者の育成を推進することで、悩みを抱える人のこころの支援を行います。

政策指標

A. 健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
男性 72.52歳 女性 75.44歳 (令和元年)	男性 72.78歳 女性 75.95歳 (令和4年)	男性 73.53歳 女性 76.70歳 (令和10年)

B. 自分が健康だと思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
77.8% (令和4年度)	現状値を上回る (令和8年度)	中間値を上回る (令和12年度)

C. 新潟市の医療が充実していると思う人の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.6% (令和2年度)	49.2% (令和8年度)	50.0% (令和11年度)

D. 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
15.6 (令和3年)	13.4 (令和8年)	13.4より減少 (令和12年)

政策 7 自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる

地域共生社会の実現（P145～P149）

基本的方向

高齢化の進展に加え、「8050 問題」や「ダブルケア」などの複合化・複雑化する問題、介護・障がいなど分野ごとの支援だけでは十分に対応できない制度の狭間の問題も生じています。価値観や生活様式が多様化し、様々な背景をもった方々が同じ地域で暮らす中、住民や多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながり、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創り、誰もが役割をもって活躍できる「地域共生社会」の実現が求められています。

地域包括ケアシステムの理念を広げ、地域コミュニティ協議会や NPO、民間企業など身近にある多様な主体が、地域住民の抱える課題を主体的に把握し解決を試みる環境づくりや、相談を包括的に受け止め、障がいや介護などに関する様々な機関が協働し包括的に支援する重層的支援体制を推進し、いつまでも自分らしく安心して心豊かに暮らせる福祉のまちを目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

高齢化の進展

○少子化、団塊世代の高齢化により、高齢化率は令和 2(2020)年の 29.7%から、令和 27(2045)年には 40.1%に達すると推計されており、高齢者人口は同年頃にピークを迎える と推測されます。

要支援・要介護認定者数の増加

○高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数は緩やかな増加が見込まれます。令和 5(2023)年に 19.8%だった認定率(要支援・要介護認定者数を第 1 号被保険者数で除した割合)は、令和 27(2045)年には 23.2%となる見込みです。

介護保険事業費、介護保険料の増加

○要支援・要介護者の増加に伴い介護保険事業費および介護保険料は増加傾向にあります。
○介護サービスの需要が増加するとともに多様化する一方、現役世代の人口は減少を続けるため、介護人材の需給ギャップが一層拡大する見込みです。

多くの高齢者が在宅生活を希望

○要介護認定を受けている在宅の高齢者のうち約6割が在宅での生活を希望しています。介護予防に加え、医療・介護の一体的な提供や在宅での生活に対する支援が重要です。

認知症高齢者の増加

○認知症高齢者は増加しており、早期発見・早期対応とともに、認知症になっても住み慣れた

地域で暮らし続けるために、認知症の人とその家族を地域で支える仕組みづくりが重要です。

高齢者単身世帯の増加

○一人暮らしの高齢者の増加が続いていますが、今後、デジタル技術の発展や、生き方の多様化など、増加傾向がさらに加速し、社会的孤立から、生きがいの低下やフレイルの進行などのリスクが高まる恐れがあります。

障がいのある人の重度化や高齢化

○障がいのある人の重度化や高齢化、親~~なき~~後を心配する声を踏まえ、障がいのある人が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、サービス基盤整備や相談支援体制の確立が重要です。

障がいのある人の就労の促進

○民間企業における障害者雇用率は上昇傾向にあるものの、全国平均より低い状況です。また、企業での就労が難しい人の就労の場である、就労継続支援事業所で支払われる工賃の増額も課題となっています。一般就労および福祉的就労の両面からの支援が必要です。

求められる生活困窮者支援

○生活に困窮する人は、様々な課題を抱え、それらが絡み合って複雑化しやすいため、問題が深刻化する前の早い段階で、自立に向けた包括的な支援を行うことが求められています。

施策

施策1 高齢者が自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現

① 介護予防・健康づくり・社会参加の推進

○健康と要介護状態の間であるフレイルを予防するため、フレイルチェックにより高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに、実施にあたっては地域住民に協力いただくことで、協力者自身の介護予防にもつなげます。

○高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせる環境づくりを進めるため、「地域の茶の間」をはじめとした住民主体で支え合う地域づくりの支援を行います。

② 地域での支え合い・認知症施策の推進

○支え合いのしくみづくりに向け、多様な地域資源と連携し、その活動に対し支援しながら、地域での見守り体制の充実を図ります。

○認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策を推進します。

○高齢者の権利擁護については、高齢者虐待防止に取り組むとともに、成年後見制度の活用を推進します。

③ 介護サービスの充実と生活基盤整備

○介護サービス需要は増加し、多様化しているため、住み慣れた地域での暮らしを地域全体で支えるための土台として、既存施設等を活用しながら、地域密着型を中心としたきめ細かな

基盤整備を進めるとともに、サービスの質の確保に努めます。

- 現役世代が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、介護という仕事の魅力発信に取り組むとともに、デジタル技術の導入による業務の効率化を推進するなど介護分野で働く人材の確保・定着を支援します。

④ 在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、必要なサービスを活用し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、地域の医療・介護の多職種連携を図ります。
- 在宅医療を担う看護師等の医療人材の確保・育成や、高齢者が望む療養場所や医療・ケアについて意向が尊重されるよう、医療関係者や市民への普及啓発を進めます。

施策2 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現

① 地域生活の支援体制の充実

- 障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。
- 医療的ケアが必要な人や強度行動障がいのある人など、特別な支援を必要とする人への支援技術、知識を持った人材の育成やサービス基盤の充実に努めます。
- 障がいのある人が安心して医療を受けられるよう支援を行うとともに、医療機関との連携に努めます。

② 早期の気づき、療育・教育の充実

- 乳幼児健康診査及び5歳児健康診査を実施し、障がいの早期の気づきを促すとともに、相談支援を行い必要時、専門的療育につなげます。
- 学齢期においても障がい特性に応じた指導・支援に取り組むとともに、学校と福祉が連携しながら社会参加までの切れ目のない支援を行います。

③ 雇用促進と就労支援の充実

- 就職を希望する障がいのある人へ相談から定着までの伴走型支援を行うとともに、労働局など関係機関と連携し障がい者雇用企業の拡大に取り組みます。
- 就職が難しい障がいのある人に対応した就労の場の確保や、福祉施設の工賃増額への取組を促進します。

施策3 生活に困窮する人に寄り添った自立支援

① 個別の状況に応じた支援

- 様々な生活上の課題を抱えた人を早期に把握し、自立相談支援機関につなげられるよう、関係機関との連携を強化します。
- 生活や就労に困難を抱えた人の社会的・経済的不安やおかれている環境を的確に把握し、それぞれの事情や本人の思いに寄り添った支援を行い、自立の促進を図ります。

政策指標

A. 健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)【再掲】		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
男性 72.52歳 女性 75.44歳 (令和元年)	男性 72.78歳 女性 75.95歳 (令和4年)	男性 73.53歳 女性 76.70歳 (令和10年)

C. 障がいを理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合【再掲】		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
69.4% (令和2年度)	71.4% (令和8年度)	73.4% (令和11年度)

E. 就労支援を受けた生活困窮者のうち、就労や増収につながった人の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
35.0% (令和3年度)	55.0% (令和8年度)	75.0% (令和12年度)

B. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
79.3% (令和4年度)	80.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

D. 障害者雇用率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2.08% (令和3年度)	2.30% (令和8年度)	2.60% (令和12年度)

分野5 産業・交流（P150～P172）

政策8 地域経済に活力を生み出す産業の振興と雇用の創出

（P151～P155）

基本的方向

新事業の創出や販路開拓支援、DX・省力化支援による業務効率化、企業立地や誘致、創業支援を通じて、企業の稼ぐ力を高めて地域経済に活力を生み出し、市民所得の向上を目指します。

SDGs や脱炭素など企業の社会的責任への対応を支援するほか、育児・介護・治療等と仕事の両立など、働く人々のライフスタイルやニーズが多様化していることなども踏まえ、誰もが働きやすい職場環境づくりや働きがい高める取組を支援します。あわせて、企業の魅力発信にかかる取組も支援することで、人材確保につなげます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

市民所得と地域内経済循環

- 市民経済計算による新潟市の一人当たり市民所得は、県の水準は上回っているものの、全国の水準を下回っています。令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に落ち込んだ後、行動制限の緩和に伴い、緩やかに持ち直しの傾向が見られますが、全国の水準との差が拡大しています。
- 市民所得の約7割は雇用者報酬であることから、市民所得を向上させるためには、市内事業所の99%を占める中小企業の稼ぐ力（付加価値を生み出す力）を高め、市内総生産を伸ばしていくことが欠かせません。
- 地域経済を活性化させるためには、地域内外から稼ぐ力を高めるとともに、稼いだお金が地域内で投資・消費され、それがまた新たな所得として循環していく「地域内経済循環」を生み出すことが重要です。

労働生産性

- 市内事業所の労働生産性は全国平均を下回っています。昨今の課題である物価高騰や人手不足などにも対応していくため、付加価値の高い製品・サービスの創出、新たな販路開拓のほか、省力化・省エネ化に資する生産設備やデジタル技術の導入支援など、稼ぐ力の強化に向けた取組が重要です。
- 新潟市は、雇用の多くを卸・小売業など労働集約型サービス業が占めています。サービス業の労働生産性は人口の集積度に比例して高くなるため、人口減少により都市の低密度化が進むと、大きな影響を受ける恐れがあります。

デジタル技術の活用・事業承継

- 生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足や後継者不足が企業にとって大きな課題になっています。
- デジタル技術の活用による生産性の向上のほか、多様な人材が活躍できる環境づくりや円滑な事業承継の促進が重要です。

新たな社会課題への対応

- SDGsの推進やゼロカーボンシティの実現など、新たな社会課題の解決に向けて、官民が連携した取組が重要です。

起業・創業の促進

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域内の消費の縮小や、地域経済を支える市内事業者の減少が懸念されます。
- 起業・創業は、産業の新たな担い手を増やすとともに、新たなサービスや技術を生み出し、雇用の創出などにもつながることから、地域経済にとって重要です。

多様な人材の活躍

- 新潟市の勤労者世帯の可処分所得を政令指定都市の中で比較すると高い水準にあり、共働きで世帯として所得を得ている構造がうかがえます。
- 新潟市には、大学や専門学校など高等教育機関が集積しており、地域の産業を担う多くの人材を輩出しています。一方で、若者を中心に、職業を理由とした市外への転出超過が続いていることから、魅力ある企業の誘致や若者の市内就労の意識醸成、市内企業の認知度向上を促進することなどにより、若者に選ばれる雇用の創出が重要です。
- テレワークや副業など多様な働き方が広がっており、事業者側の人材採用の面でも、女性・若者・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりが重要です。

高機能オフィスの創出

- 「にいがた 2km」エリアには、老朽化したビルが多く見られます。企業誘致を推進していくうえで、企業のニーズに沿った高機能で良質なオフィスの創出が重要です。

施策

施策1 地域企業の持続的発展に向けた経営支援

① 経営課題の解決に向けた支援

- 地域・社会環境の変化により多様化・複雑化する企業の経営課題の解決に向けて、相談・コンサルティングなどの支援に取り組みます。
- 新たなビジネスモデルへの転換や事業承継など、市内事業者の目的に応じたきめ細やかな支援に取り組みます。
- 市内事業者の採用力強化や稼ぐ力の向上に繋げるため、AIを活用した市場調査により、Z世代の意識や行動、価値観を把握することで、採用活動や福利厚生制度の充実に生かしていきます。

② デジタル化・脱炭素化による競争力強化

- 企業のデジタル化や DX を支援することで、労働力不足の解消や事業の高度化を後押しするほか、社会情勢の変化に応じた新規事業の創出など、地域企業の持続的な成長を支援します。
- 社会課題として企業に要請される脱炭素化を支援することで、地域企業の持続的な成長と競争力の強化を図るとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。

③ 人材確保・育成に向けた支援

- 市内企業の採用力向上に向け、企業の魅力発信にかかる取組を支援するとともに、多様な柔軟な働き方を実践できる職場づくりに取り組む中小企業を支援します。
- 市内の中学校、高校、大学や経済団体などと連携して、学生に向けた市内事業者の認知度向上に取り組みます。

④ 地域経済の持続的発展に向けた取組

- 企業の DX を推進するなど、生産性向上や、付加価値向上に向けた取組を後押しすることで、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、所得の向上につなげ、地域内経済の循環を促進します。
- 商店街が商業機能に加え、世代を超えて人々が交流する機会を創出するなど、地域住民やコミュニティが求める多様なニーズに応え、持続・発展できるよう、地域の実情に合わせて支援します。

施策2 地域経済の活性化に資する新たなビジネスの創出支援

① 起業・創業しやすい環境づくり

- 起業家の支援・育成に取り組むとともに、セミナーやワークショップの開催などを通じて企業や地域などとの多様なネットワーク形成を促進することで、創業しやすく、安定的に事業が継続できる環境づくりに取り組みます。
- 食関連産業の集積など新潟市の特色を活かし、市内事業者とスタートアップとのオープンイノベーションを促進し、新規事業の創出に際しても寄り添いながら幅広く支援します。

② 社会の変化を見据えた新規事業創出の支援

- AI や IoT、5G をはじめとした先端技術の活用や DX の取組を促進するほか、多種多様な企業などが協業・共創するための環境整備と人材育成を進め、新規事業の創出を支援します。
- デジタル社会や脱炭素社会の進展を見据えた、DXやGXなどの新たなサービスの実証・実装を促進します。
- 航空機産業をはじめとした成長分野への参入など、優れた技術を有する市内事業者の挑戦を後押しします。

③ 戦略的な企業立地・誘致の推進

- 活力ある産業拠点の形成に向けた計画的な工業用地の整備と、充実した広域交通基盤など

の地域特性を活かした企業立地を促進します。

○「にいがた2km」エリアにおける高機能で良質なオフィスの整備を促進するとともに、新潟市の優位性をアピールし、多様な産業との連携やイノベーションが期待されるIT企業の誘致を推進します。

○企業の立地・誘致の推進により、多様で魅力ある雇用の創出を図ります。

④ 海外ビジネスの推進

○新潟市の強みである食分野を中心とした輸出促進に向けて、市内事業者の海外販路拡大を支援します。また、インバウンドによる食関連消費の拡大を支援することにより、海外からの稼ぐ力を強化します。

施策3 誰もがいきいきと働ける環境づくり

① 働き方改革など職場環境の整備

○企業による働きやすい職場づくりや、社員の生産性・創造性を高める取組を促進するなど、企業の働き方改革を推進します。

○経済界や労働団体など関係団体と連携し、官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進します。

② 多様な就労の機会の創出

○単日短時間就労やテレワーク等による就労を促進し、世代や性別を問わず、すべての人が時間や場所に捉われずに働ける環境整備を推進します。

○協同労働など、多様な就労の機会の創出に取り組みます。

政策指標

A. 一人当たり市民所得 (市民経済計算による一人当たり市民所得)

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
3,025千円 (令和元年度)	3,179千円 (令和5年度)	3,340千円 (令和9年度)

B. 職業を理由とした県外との転出入数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,008人 転出超過 (令和3年)	転出超過の縮小 (令和8年)	転出超過の縮小 (令和12年)

C. 大学等新規学卒者の県内就職率

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
58.8% (令和3年度)	前年度実績以上 (令和8年度)	前年度実績以上 (令和12年度)

D. 勤め先が働きやすい職場であると思う 市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
64.6% (令和4年度)	72.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

E. 年次有給休暇取得率

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
54.0% (令和3年度)	62.0% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)

政策9 都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現

(P157～P161)

基本的方向

良好な営農条件を備えた農業生産基盤の整備・保全と生産体制の強化、販売力の向上を通じて、若者に選ばれ、農業、農村が元気になる「儲かる農業」を実現し、意欲ある担い手等の確保・育成により、持続可能な農林水産業を目指します。

都市と田園が調和する新潟市の強みである豊富な「食」と「農」の地域資源を最大限活用して、農林水産業者の発意と工夫に、市民との協働や他分野との力の組み合わせを通じて、コミュニティの活力の創出を図ります。また、食、花に市民が触れ合う機会を拡大し、地域への誇りと愛着を育みます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

揺らぐ農業構造

- 令和 5(2023)年**の新潟市の農業産出額は、**518** 億円で全国 **8** 位、分野別では米が **278** 億円であり、全国1位の大農業都市です。日本最大の水田面積を持つ米どころである一方、米の作付け割合が高いがゆえに、米価や需要の変動の影響を受けやすい農業構造となっています。
- 今後、農業就業者の減少と高齢化がさらに進展するものと見込まれています。後継者がいない農家の急増は、新たな需要に応じた農産物の生産が困難になる恐れがあります。
- また、「儲かる農業」の土台となる農地の整備率は近年、微増にとどまっており、**令和 5(2023)年**の新潟市の農地のほ場整備率は **53.4**%で、県の **65.6**%及び全国の **68.7**%を下回っています。
- こうした状況が続くと、農地や農業技術の次世代へのスムーズな承継がなされず、農業生産力の減少のみならず、地域コミュニティの維持も難しくなると想定されます。
- 心豊かな暮らしを支える食と農を守るためには、農業生産基盤の整備・保全、スマート農業の導入による効率化、意欲ある担い手の確保、園芸導入による複合営農の推進などの取組を進めることで、持続可能な農業を実現する必要があります。

人材の育成・確保と良好な農業生産基盤の整備・確保

- 新潟市が今後も大農業都市として「儲かる農業」を実現するためには、効率的かつ安定的な経営を目指す担い手の確保と農地の集積・集約化、そしてそのための農業生産基盤である良好な営農条件を備えた農地の整備、農業水利施設の保全管理が重要です。
- 新規就農者の約半数が農業法人等に就業するなど就農機会が拡大しています。就農機会の拡大に伴い、就農そして定着に向けた技術・知識の習得が重要です。

○担い手は、農業生産のみならず地域コミュニティの維持においても重要な役割を果たしています。新規就農者をはじめとする農業や地域を支える多様な人材の確保が重要です。

国家戦略特区制度の活用

○平成26(2014)年に「大規模農業の改革拠点」として、国家戦略特別区域に指定されて以降、デジタル技術の活用による農業の生産性向上プロジェクトが数多く取り組まれ、その成果は広く農業現場で活用されています。

○「儲かる農業」の実現には、デジタル技術を活用して、営農の省力化や効率化を進めるなどスマート農業の加速化が重要です。

持続可能な農業生産を実現

○安心・安全な農産物を求める消費者のニーズは高まっています。また、SDGsや持続可能な食料システムの構築に向けた国内外の動きが加速しており、環境にやさしい農業や資源循環型農業の取組が求められています。

○家庭での調理機会の減少など人々のライフスタイルの変化や、海外マーケットの拡大などによる需要の動きに対応していくことが重要になります。

食と農のつながりの深化

○新潟市の特色を活かし、地域の魅力を学ぶアグリ・スタディ・プログラム、食品関連産業の集積など食と農に関連した多くの取組がなされています。

○多くの市民が地場産の農産物や水産物、食文化等に対して誇りと愛着を抱いています。こうした豊富な地域資源の魅力を掘り下げ、産地ストーリーとして広く発信し、ブランド力の向上につなげるとともに、他分野にも活かしていくことが重要です。

林業・水産業の動向

○新潟市の林業は、森林所有者の高齢化や林業従事者の減少などから、適切な整備がなされない森林の増加が問題となっています。

○水産業は、海洋環境の変化等による漁獲量の減少のほか、漁業者の高齢化や従事者数の減少などに加え、漁港の老朽化によって厳しい環境にあります。

地球規模の視野で考え、地域視点で行動

○我が国の食料自給率は、長期的には低下傾向で推移していましたが、2000年代に入ってから概ね横ばい傾向で推移しており、令和6(2024)年度はカロリーベースで38%、生産額ベースで64%となっています。

○世界の人口増加や経済発展に伴う食料需要の増大、気候変動、感染症や国際情勢の変化などの影響により、我が国の食料の安定供給に関する不確実性が高まっています。

○地球規模の視野で考えながら、新潟市の持つ食と農を活かしたまちづくりを考える必要があります。

施策

施策1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

① 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全

- 良好な営農条件を備えた農地を確保し、意欲ある担い手が有効利用し、さらに次世代へ承継するため、農地の大区画化や水田の汎用化等を進めます。
- 新潟市の農業を支える基幹的な農業水利施設の適切な更新・保全管理による農業生産基盤の強靱化を進めます。
- 意欲ある担い手への農地の集積・集約化を効果的に推進し、生産性の向上を図るとともに、スケールメリットを活かした農業経営が展開できるよう取組を進めます。

② 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

- 国家戦略特別区域制度を活かし、スマート農業やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。
- SDGs の達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。

○温室効果ガスの排出削減量・吸収量を国が認定する「J-クレジット制度」を活用し、環境に配慮した持続可能な農業を推進するとともに、事業で得られたクレジットにより、地域農業や企業の環境保全活動の活性化を図ります。

③ 意欲ある担い手等の確保・育成

- 新規就農者の技術および知識の習得や女性の就農環境の改善を推進するほか、意欲ある担い手が営農を継続できる環境を整備するなど、多様な担い手の確保・育成を進めます。
- スマート農業技術などを活用し経営拡大を進める担い手の育成に取り組むほか、農業を支える多様な人材を確保するため、デジタル技術の活用を進めます。

④ 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化

- 需要が拡大する野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。
- 消費者や食品関連産業の需要に応じた多様な米づくりを進めるとともに、園芸導入による複合営農を推進します。

⑤ 所得拡大に向けた販売力の強化

- 市内農業団体等と連携し、地域一体となって園芸作物(野菜、果物、花き)の販路開拓やターゲット層に合わせ、時代に対応した販売促進に取り組みます。
- 食の拠点性向上に向けて、食に関する新たなビジネスチャンスを創出するほか、海外の市場動向や輸出環境等を踏まえながら、米をはじめとした農産物の輸出促進に取り組みます。

施策2 農林水産業を活かしたまちづくり

① 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出

- 所得と雇用機会の確保を図るため、農業者が農産物の加工、直売所や農家レストランの経営等新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化や食品関連産業等他分野との連携による農商工連携を進めます。

○障がい者や農業サポーターをはじめとする多様な人材が活躍できる環境を整え、連携を強化します。

○田園環境や景観など新潟市の地域資源を良好に保つ地域の実践を進めます。

○市街地の近傍や上流域には水田が広がり、多くの排水施設等が位置しており、これら農地・農業水利施設の多面的機能を活かして流域治水を推進します。

○地域資源や漁港の有効活用などにより漁業の活性化や担い手の育成を図る「海業」(うみぎょう)を推進します。

② 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成

○市民が農業に触れる機会を創出し、都市と農村の交流や相互理解を促進します。

○いくとぴあ食花やアグリパークなどを活用し、市民が食と農に触れ、親しみ、学ぶことができる場を提供するなど農業体験を通じて、地域への誇りと愛着を育む実践を進めます。

○地元農産物の消費拡大につなげるため、地場産食材の活用や地産地消を進めます。

③ 新潟の農水産物と食文化を全国に発信

○新潟市の食や食文化の魅力を、風土や歴史などの背景まで掘り下げ、産地ストーリーによりブランド力を強化し、農業、経済、観光の取組みを横断的に繋いで発信することで、輸出からインバウンド、地域内での食関連消費拡大及び認知度向上へと繋がります。

○新潟市の強みである食と花、食文化の魅力を発信し、多くの人々がその魅力に触れられる機会を提供することによって、市民をはじめとする多様な主体と共に、食と花の販路の拡大および都市と農村の交流を推進し、農林水産業の振興と豊かな市民生活の実現を図ります。

④ 林業・水産業の環境整備

○森林資源の適切な管理を推進するため、森林経営管理制度の運用を進めるとともに、保安林等の守るべき森林を市民主体で維持していく活動を促進します。

○持続可能な水産業の振興のため、漁港の長寿命化を図ります。

政策指標

A. 農業産出額推計値			B. 新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
全体 569.9億円 うち園芸 196.1億円 (令和2年)	全体 571.4億円 うち園芸 211.1億円 (令和7年)	全体 573.0億円 うち園芸 223.0億円 (令和11年)	86.9% (令和4年度)	90.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)

政策10 魅力と拠点性を活かした交流の促進（P163～P167）

基本的方向

官民のパートナーシップによる観光を構築・推進し、新潟市への観光マインドを活性化させます。併せて、来訪者へのおもてなし態勢を強化するとともに、社会の変化を捉えつつ、新潟の魅力と拠点性を活かした誘客活動を積極的に展開することで、**観光需要のさらなる拡大につなげます。**

また、姉妹・友好都市等と多様な分野で交流を積み重ね、国際情勢に左右されにくい信頼関係を構築するとともに、多文化共生社会の実現に向けた取組を進め、国際都市としての発展とシビックプライドの醸成、究極には世界平和への貢献を目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

新潟市の拠点性

- 新潟市は国際港・国際空港や高速道路、新幹線といった高速交通ネットワークを有するほか、新潟駅のリニューアルや新潟駅周辺整備等により、これまで以上に利便性が向上します。
- 優れた拠点性を活かしてハイレベル国際コンベンションを含めた MICE 誘致や広域的な交流人口拡大に結び付けていくことが重要です。

交流人口による経済効果

- 定住人口1人当たりの年間消費額(139万円)は、旅行者の消費額に換算すると外国人旅行者 6 人分、国内旅行者(宿泊) 20 人分と試算されます。定住人口の減少による消費額の減少をカバーするうえで、交流人口による経済効果は重要です。

感染症拡大からの回復

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は国内外の交流に大きな影響を及ぼしました。航空路に関しては、減便・運休が続き、増加傾向にあった新潟空港の利用は大幅に落ち込みました。また、クルーズ船に関しても新潟港への寄港が相次いで中止され、外国人来訪者は激減しました。

- その後、予防接種や治療薬の開発などにより感染症は徐々に終息に向かい、令和5(2023)年には国の水際対策が終了、行動制限が大幅に緩和されたことから、国内外の観光需要は急激な回復をみせ、その後も拡大傾向にあります。特に外国人旅行者の増加が顕著で、令和6(2024)年の新潟市の外国人宿泊者数は、コロナ禍前の令和元(2019)年を超える数値を記録しました。

観光需要の拡大に向けて

- 市内の旅行業者やホテル・旅館、商工会議所、観光協会、行政等の関係者が一体となり、**訪れたいまちとして国内外に選ばれる新潟市を目指し様々な取組を展開しています。**
- これまでの調査では、旅行者の新潟市に対するイメージは、米、雪、酒、海、魚介類が多数で

した。これらを魅力や強みとして活かし、誘客活動や満足度・リピート意欲・消費意欲の向上につなげていくことが重要です。

- 新潟市の近隣には佐渡をはじめ、燕三条のものづくりやキャンプフィールド、月岡温泉など、全国的にも有名な観光資源が点在しています。持続可能な観光に向けては、新潟市独自の取組に加え、自治体連携によるエリアとしての取組が重要です。また、デジタル技術の活用、SDGsへの貢献といった視点も大切です。

「にいがた 2km」のポテンシャル

- 「にいがた 2km」エリアには、新潟市の中心部として様々な機能が集積し、みなとまちとしての歴史や文化が色濃く残ります。新潟駅が新しく生まれ変わることを契機に、当エリアのポテンシャルを十分に引き出し、交流人口拡大につなげることが重要です。

姉妹・友好都市等との交流

- 新潟市は、昭和 40(1965)年に米国のガルバトン市と初めて姉妹・友好都市提携しました。現在では、全 5 か国・7 都市と交流提携・協定締結により、自治体交流を展開しています。

- 多くの市民グループが様々な国と交流活動を行っています。令和 2 年より、青少年オンライン交流事業を実施し、海外の小中学校とオンラインで交流する機会を創出しています。

- 自治体交流と市民による草の根交流は、国際情勢に左右されにくい信頼関係を構築し、究極には、世界平和に貢献する取組として、今後も継続して活動していくことが重要です。

文化・スポーツ・食など様々な分野の交流

- マンガ・アニメ、食文化など、新潟市の魅力や強みを海外に発信しているほか、青少年交流や文化イベント交流を展開しています。

- スポーツ分野では、これまでの都市間交流が評価され、大規模な国際大会のほか、海外チームのオリンピック事前合宿誘致にも成功しています。世界の超一流の技を目の当たりにしたり、選手と交流できたりと、市民にとって貴重な機会となっています。

国際的な都市としてのポテンシャル

- 新潟市は、APEC、G7、G20 など、ハイレベルな国際会議の開催実績があります。開催は、様々な条件をクリアできる都市に限られ、充実した都市機能や市民の温かいおもてなしが評価された結果です。

- 新潟市が国際的な都市としてのポテンシャルを有していることを市民と広く共有するとともに、今後も様々な場面を通じて、世界における新潟市の存在感を高めていくことが重要です。

デジタル技術の進展と国際交流

- 今後もデジタル技術が進展し、距離や時間、言語の壁が解消され、世界中の人々とより容易に交流できる時代が訪れると予想されます。

- 一方、対面交流だからこそ感じることや理解できることもあり、オンライン交流と対面交流の融合により、効果的に交流が行われるよう取り組むことが重要です。

施策

施策1 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大

① 持続可能な観光の推進とおもてなし態勢の強化

- 多様化する来訪者のニーズを的確に捉え、まち全体としておもてなし意識の向上も図りながら、持続可能な観光への取組を官民一体で進めます。
- 新潟空港や新潟駅といった拠点において、おもてなし感の醸成を進めます。
- 民間事業者が取り組む体験型観光の充実を図ります。
- 外国人旅行者へのおもてなし態勢の整備を官民一体で進めます。
- 古町芸妓をはじめとした「新潟ならでは」の文化や、伝統行事、街並み、自然環境といった各区の地域資源の観光コンテンツとしての磨き上げや掘り起こしを進めます。
- デジタル技術を活用し、来訪者の利便性向上や観光コンテンツの付加価値を高めるといった取組を進めます。

② 新潟の個性・魅力と拠点性を活かした誘客の促進

- 国際港・国際空港や高速道路、新幹線といった高速交通ネットワークを有する拠点性を活かし、ハイレベルな国際会合・スポーツ大会等を含むMICE誘致、および「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録された佐渡市や会津若松市をはじめとする県内外の自治体との広域連携により、誘客を促進します。
- 食と酒、みなとまち文化、各区の地域資源、古町芸妓、マンガ・アニメ、スポーツなど、新潟市の個性・魅力を最大限に活用し、誘客を促進するとともに、来訪者の満足度向上、リピート・消費意欲の向上につなげます。
- 航空路線の充実、外国人誘客、クルーズ船の誘致を進めます。
- SNSをはじめとする様々なメディアを活用し、ターゲットを意識した効果的な情報発信を行います。
- 来訪者アンケートや旅行者動態調査を適宜実施し、データに基づいた効果的・効率的な誘客活動を行います。

施策2 世界とつながる国際交流の推進

① 世界各都市との交流促進

- 姉妹・友好都市、交流協定都市をはじめ、世界各都市と自治体交流を進めます。
- 青少年交流をはじめ、市民が主人公となる国際交流や国際協力を促進し、市民レベルでのグローバル・パートナーシップの活性化を図ります。
- デジタル技術を活用し、その時代に合った効果的な国際交流となるよう取り組みます。
- 様々な国際交流を通じ、国際的な都市としての発展とシビックプライドの醸成を図ります。
また、食や文化、観光など、新潟市の魅力を世界に発信します。
- 国際交流の究極の目的である世界平和への貢献のため、新潟市から非核・平和・交流のネッ

トワークを率先して創り出します。

政策指標

A. 延べ宿泊者数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
日本人 172.8万人泊 外国人 0.4万人泊 (令和3年)	日本人 227.2万人泊 外国人 9.2万人泊 (令和8年)	日本人 230.0万人泊 外国人 18.0万人泊 (令和12年)

令和8年度に策定予定の新潟市観光計画(仮称)の議論を踏まえ、最終目標を見直す可能性があります。

B. 観光入込客数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
1,169万人 (令和3年速報値)	1,925万人 (令和8年)	2,045万人 (令和12年)

令和8年度に策定予定の新潟市観光計画(仮称)の議論を踏まえ、最終目標を見直す可能性があります。

C. 新潟市は国際的なまちだと思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
市民全体 15.5% 外国籍市民 36.0% (令和4年度)	市民全体 30.0% 外国籍市民 50.0% (令和8年度)	市民全体 50.0% 外国籍市民 70.0% (令和12年度)

政策11 新潟暮らしの魅力発信と移住・定住の促進

(P169～P172)

基本的方向

テレワークの普及により柔軟な働き方が可能になったことで地方暮らしの関心が高まっています。

新潟市ならではの都市と田園の調和による暮らしやすさの魅力発信とあわせ、様々な支援策などにより、新潟市への移住を促進するとともに、移住後の生活を安心して送れるよう、定住に向けた取組を行います。

若者の市内就労への意識醸成や、市内企業を知ってもらうための取組や支援を通じて、市内就労を促進します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

若者の転出超過

- 新潟市は、職業を理由とした20～24歳の県外への転出超過が多くなっています。
- 若者の居住地選択理由としては「希望する進学先・就職先があるから」が最も多く挙げられています。

企業の認知度

- 高校時代までに地元の企業のことを知っていたという人ほどUターン希望が多いという調査結果がある一方で、新潟市の若者の5割が市内企業のことをよく知らないという課題があります。

県外から新潟市への転入理由

- 県外から新潟市へ移住した人の転入理由について、「実家があるから」や「就職」、「転職」に続いて、「住環境にひかれた」や「自然環境にひかれた」という理由も多く挙げられています。住環境や自然環境といった「住みやすさ」が新潟暮らしの魅力の一つといえます。

地方移住の関心の高まり

- 新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、東京圏在住者の地方移住への関心が高まりました。
- テレワークの普及により、東京圏での仕事を続けながら居住地を地方に移す、転職なき移住が可能になりました。

施策

施策1 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出

① 新潟暮らしの魅力発信

○若者を中心とした市民に、新潟市で暮らすことの魅力を伝え、誇りと愛着の醸成を図ります。

○ウェブサイトや SNS などを通じて、各区の特色ある取組も含めた新潟市の魅力の情報を市の内外に発信します。

② 市内への就労促進

○市内の中学校、高校や大学などと連携した企業を知ってもらうための取組に加え、働くことだけでなく、本市で暮らす魅力を伝え、市内就労の意識醸成を図ります。

○市内企業の働きやすい職場づくりを支援し、職場環境の魅力向上とその認知度向上を促進します。

③ 移住・定住(UIJ ターン)の促進

○移住セミナーなどの機会を活用し、各区の特色や仕事と子育ての両立のしやすさなど新潟暮らしの魅力を PR するほか、移住相談などを通じて移住検討者への情報提供を行います。

○テレワークの普及など働き方の変化なども捉え、UIJ ターンによる就業者の支援に取り組むとともに、地域おこし協力隊を活用した情報発信やイベント企画などにより、移住・定住を促進します。

○移住後の生活を安心して送れるよう、生活のサポートを行うなど、移住者の定住に向けた取組を行います。

④ 関係人口の創出

○県などの関係機関と連携し、市外在住者が多様な形で新潟市とつながる機会を創出し、将来のUターンや移住を見据えた継続的なつながりを持ち続ける「関係人口」の創出に取り組みます。

政策指標

A. 職業を理由とした県外との転出入数【再掲】		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,008人 転出超過 (令和3年)	転出超過の縮小 (令和8年)	転出超過の縮小 (令和12年)

B. 大学等新規学卒者の県内就職率【再掲】		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
58.8% (令和3年度)	前年度実績以上 (令和8年度)	前年度実績以上 (令和12年度)

C. 関係人口の創出につながる施策を通じて新潟市での暮らしに興味を抱いた人の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
100% (令和4年度)	100% (令和8年度)	100% (令和12年度)

分野6 安心・安全 (P174～P183)

政策12 市民生活の安心・安全の確保 (P175～P178)

基本的方向

世代を問わず誰もが安心して暮らせる安全な新潟市の実現を目指して、官民一体となって犯罪や交通事故の防止対策に積極的に取り組むとともに、被害に遭われた方々を支える仕組みづくりを進めます。

事業者および消費者の相互の信頼と協力のもと、消費者の権利の尊重と自立を支援することにより、市民の消費生活の安定と向上を図ります。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

防犯力の高い地域社会づくり

○新潟市における刑法犯認知件数は令和4年以降増加傾向となり、悪質な特殊詐欺被害の発生やこどもの周りに潜む不審者事案の多発など、市民の誰もが安心・安全に暮らせる状況には至っていません。

○地域の防犯力を高めるためには、地域・住民・事業者・学校・行政・警察等が連携し、一体となって犯罪の防止に向けた協働に取り組んでいくことが重要です。

犯罪の多様化

○特殊詐欺の手口は「オレオレ詐欺」や「架空料金請求詐欺」など10類型に加え、新たな手口として、「SNS 型投資・ロマンス詐欺」の被害が増加するなど、その手口は年々悪質かつ巧妙化しています。

○インターネットの普及や IT 技術の進歩に伴い、サイバー犯罪の形態も多様化しています。

○年代を問わず幅広く被害防止啓発活動を推進していくことが重要です。

高齢者が関わる交通事故割合の増加

○新潟市における交通事故発生件数は年々減少傾向にあるものの、高齢者が関わる交通事故の全交通事故に占める割合はほぼ横ばいに推移しています。

○年代に応じた効果的な交通安全啓発活動を推進していくことが重要です。

消費者トラブルの多様化・複雑化

○消費者を狙った悪質商法や特殊詐欺は、社会の情勢に応じて次々と新しい手口が生まれ、被害が拡大し社会問題化しています。情報を得にくい高齢者や障がい者等が、騙されたり被害に遭うケースも少なくありません。

○消費者が犯罪やトラブルの被害者にならないための問題意識を高めてもらう一方で、高齢者等の家族をはじめ地域の人々の見守り活動も重要です。

○令和 4(2022)年 4 月より成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられました。成年年齢

に達する前の実効性のある消費者教育が重要です。

施策

施策1 生活の安心・安全の確保

① 地域の防犯啓発活動の推進

- 防犯に対する意識の啓発や、地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくりに取り組みます。
- 防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。

② 交通安全意識の普及

- 関係機関・団体と連携し、各世代における段階的かつ体系的な交通安全教育や、様々な機会を捉えた啓発活動を行います。特に、高齢者の交通事故防止に向け、体験型の交通安全教育など効果的な手法により、交通事故に遭わない、起こさないという意識の醸成を図ります。
- 地域の実情に応じたきめ細やかな交通安全指導が実施できるよう、交通安全指導者の養成を図ります。

③ 消費者の安心・安全の確保

- 市民の安心・安全な日常生活に向けて、消費者に必要な知識・技術に関する情報を提供するほか、消費生活相談の充実に取り組みます。
- 消費者被害の防止を図るため、年代に応じた実効性のある消費者教育の機会の充実を図ります。
- 消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)を通じて地域が一体となった見守りを推進し、消費者被害の標的になりやすい高齢者等の被害の未然防止に取り組みます。

④ 犯罪被害者等への支援

- 犯罪などに巻き込まれた被害者やその家族または遺族が受けた被害の軽減および回復を図り、再び平穏な生活を取り戻すための支援に取り組みます。

政策指標

A. 刑法犯認知件数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
3,238件 (令和3年)	3,000件 (令和8年)	2,800件 (令和12年)

B. 交通事故死者数・重傷者数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
死者数 10人 重傷者数 176人 (令和3年)	死者数 10人 重傷者数 170人 (令和8年)	死者数 10人 重傷者数 170人 (令和12年)

C. 日頃から消費生活においてトラブル回避を心掛けている市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
49.3% (令和4年度)	70.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)

政策13 災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実

(P179～P183)

基本的方向

地震・津波や大雨などによる災害発生時において、自助・共助・公助の役割分担と相互連携により、市民一人一人が適切な行動をとれるよう、地域防災力・減災力の向上に取り組むとともに、市の危機管理体制を強化します。

火災、救急、救助事案をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し、市民生活の安心・安全を確保します。また、市民との協働による火災予防や応急手当の普及啓発を推進するとともに、消防・救急体制の充実を図ります。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

激甚化・頻発化する災害

○気候変動の影響などにより、各地で豪雨や台風といった自然災害が激甚化・頻発化しています。能登半島地震など過去の災害から得られた経験と教訓を踏まえ、災害対応を不断に見直し、これまでにない規模の災害に備える必要があります。

地域防災力・減災力の向上

○令和 7(2025)年の新潟市の自主防災組織の結成率は、93.0%と全国平均(85.9%)を上回っていますが、地域における防災訓練の参加者数は伸び悩んでいることから、更なる地域防災力・減災力の向上が必要です。

○災害発生時は、様々な市民が一時的に生活を共にするため、災害に関する情報を迅速かつ正確に伝達するとともに、多様な視点を取り入れた円滑な避難所の運営体制の構築が重要です。

新潟市の火災

○令和 7(2025)年の新潟市の火災は約半数が建物火災で、そのうち6割以上が住宅火災であり、火災原因は電気関係が増加傾向にあります。市民の防火意識の高揚と事業所における防火安全対策が重要です。

大規模災害への備え

○豪雨や台風などの気象災害や大規模な地震災害の発生を想定し、消防体制を強化していくとともに、受援体制を強化することが重要です。

○社会情勢の変化により、消防団員数が年々減少傾向にある一方、大規模災害発生時の消防団に求められる役割が多様化していることから、消防団が活躍できる体制づくりが重要です。

救急需要の増加

○救急搬送に占める高齢者の割合は年々増加傾向にあり、今後も救急需要の増加が予想されている中、質の高い救急業務を安定的かつ持続的に提供することが重要です。

施策

施策1 災害に強い地域づくり

① 地域防災力・減災力の向上

- 自主防災組織による防災訓練の実施など、幅広い世代が参加する地域の防災活動を支援するとともに、地域の防災リーダーの育成を推進します。
- 避難行動や避難生活に配慮が必要な高齢者や障がい者などが適切な避難を行えるよう、個別避難計画の策定支援や福祉避難所の充実を図ります。
- 防災活動に女性の視点を取り入れるため、女性の活動への参画を促進します。
- 能登半島地震など過去の災害から得られた経験と教訓を踏まえ、防災意識の向上を図るとともに、防災教育などを通し、家庭内備蓄や、ハザードマップによる自宅の災害リスクの確認など、市民の自助による防災対策を推進します。
- 地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。

○過去の教訓を踏まえ、地震に起因する住宅からの出火および延焼火災による被害を防止・軽減するための防災対策を推進します。

- 気候変動の影響による水災害リスクの増大に備えるため、河川の流域のあらゆる関係者と協働し、地域の特性に応じたハード・ソフト一体の治水対策を推進します。

② 避難体制の充実

- 避難スペースの確保に一層努めるとともに、発災当初から円滑に避難所を開設・運営できるよう、地域住民、施設管理者、行政職員の3者連携のもと、平時からの避難所ごとの運営組織の結成を推進します。

○年齢や性差などの多様な視点を取り入れた避難所運営を促進します。

○避難所においてデジタル技術を活用することで、避難者情報を迅速に把握するなど、避難生活の支援向上を図ります。

- 避難所の備蓄物資について、ニーズに応じた物資の充実を図ります。
- 在宅避難者や帰宅困難者など、避難所以外の避難者の支援体制を強化します。

③ 危機管理体制の整備

- 防災気象情報の利活用など災害対応能力を高めるシステムの充実を図り、災害対策センターの機能強化に取り組みます。
- 災害時の避難情報の伝達について、地域の実情や受け手の状況に合わせた更なる多重化・多様化に取り組みます。
- 発災時の早期からの復旧を進めるため、民間事業者などとの災害時応援協定の締結を推進します。

施策2 消防体制の充実

① 火災予防

○火災原因の傾向に基づいた具体的な防火対策の普及啓発などについて、SNS等を活用した効果的でわかりやすい火災予防広報に取り組みます。

② 火災による被害の低減

○住宅火災の早期発見・早期避難のため、住宅用火災警報器の設置・維持管理を促進します。

○幼少期から命の大切さと防火意識を醸成するため、小学生等を対象とした消防教育を実施します。

○多くの方が出入りする商業施設や事業所等の防火対象物に対して立入検査や是正指導を実施し、防火安全対策の強化を促進します。

③ 消防体制の強化

○消防車両等の計画的な整備や訓練による消防部隊の強化を図ります。

○大規模災害の発生に備え、緊急消防援助隊などの受援体制の強化を図ります。

○地域防災の中核である消防団員の充足率の向上を目指し、特に若年層を対象とした入団促進を図ります。

○消防演習をはじめとする各種訓練の充実により、消防団の災害対応力の一層の向上を図ります。

施策3 救急体制の充実

① 救急業務高度化の推進

○救急救命士の計画的な養成・教育や救急業務の高度化を推進するとともに、ドクターカーの効果的な運用を図ります。

② 救急需要対策の推進

○救急車を有効活用するため、予防救急や救急車の適正利用についての普及啓発を推進します。

③ 応急手当の普及と質の向上

○応急手当が行える市民を育成するため、様々な機会を捉えて講習会を開催し、応急手当の普及啓発を推進します。

○消防指令管制センターによる119番通報時の口頭指導や市内に設置してあるAEDの有効活用に向けた取組を推進し、応急手当の質の向上を図ります。

政策指標

A. 地震被害想定における死者数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,199人 (令和4年度)	1,834人 (令和8年度)	1,470人 (令和12年度)

B. 日頃から災害に対する備えをしている 市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.8% (令和4年度)	63.9% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

C. 火災件数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
129件 (令和3年)	129件 (令和8年)	129件 (令和12年)

D. 病院収容所要時間 (119番通報から医師引継ぎまでの時間)

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.6分 (令和3年)	47.6分 (令和8年)	47.6分 (令和12年)

分野7 まちづくり・インフラ (P184～P195)

政策14 誰もが暮らしやすく、持続的に発展するまちづくりの推進

(P185～P190)

基本的方向

8区それぞれの地域が持つ多様な魅力や強みを活かし、まとまりのある市街地を形成するとともに、それらを道路・公共交通などのネットワークでつなぐことで、田園・自然に包まれた持続可能な多核連携都市を目指します。

国内外とつながる都市基盤などを活かし、都市の活力と魅力を高めるとともに、身近な住環境の安全性や快適性を高めることで、日本海拠点都市として誰もが暮らしやすく持続的に発展するまちを目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

コンパクトなまちづくりの現状

- 新潟市の人口が減少する一方で、居住誘導区域に居住する人口の割合は緩やかに増加しています。コンパクトなまちづくりを基本に、生活の利便性や都市の活力を維持・向上していく必要があります。
- 都市と田園が調和・共生している都市構造は新潟市の大きな特徴です。豊かな田園や自然に包まれた集落の維持・活性化が求められています。

交通手段の現状

- 市民が移動する際の交通手段として、自動車の利用割合が増加する傾向があります。
- 「自動車に頼らなくても移動しやすいまち」と感じている市民は約2割にとどまっており、様々なライフステージや地域別の移動ニーズに応じた利用しやすい交通手段を持続可能な形で充実させる必要があります。

生活交通の確保維持・強化

- 高齢者人口は令和 27(2045)年頃にピークを迎える見込みとなっています。移動手段の確保が必要な市民が増加することから、こうした方が生活に必要なサービスを受けられるよう、暮らしやすい交通環境の充実を図ることが重要です。
- バス運転士不足や移動需要を踏まえ、地域の実状に即した交通手段を確保するなど、持続可能な公共交通を確保していくことが重要です。

都心部の魅力と価値の停滞

- 都心部では、地価が停滞し、歩行者数も減少している状況です。そのため、賑わい創出や回遊性の向上など、エリアの魅力と価値の向上に資する都市空間の形成が重要です。

都心部の老朽化したビルの更新停滞

- 都心部には旧耐震基準(昭和 56(1981)年以前)のオフィスビルが多く、老朽化しているため、激甚化・頻発化する災害への備えとして、適切な時期のリニューアルを促進することが必要です。
- 古い規格のオフィスビルは、**企業のニーズを満たしていない**ケースが多いなど、企業誘致に適していないといった問題があります。

都心部での緑の不足

- 都心部では、他の地区と比較して緑が少ない状況となっています。都心部において緑豊かな都市空間を実現するため、既存の公園・緑地や街路樹を保全するとともに、建物の屋上や壁面を活用するなど、新たに緑を創出・演出していくことが重要です。

交通インフラを活かした拠点性の向上

- 経済活動のグローバル化により、国内の都市間競争のみならず、国際競争が激しくなっています。港湾や空港、新幹線や高速道路網といった広域交通基盤が整備されている新潟市の高い都市機能を活かし、国内外からの交流人口の獲得と、物流を促進するなど、拠点性を向上させることにより、新潟市の存在感を高めていくことが重要です。

特徴を踏まえた住宅性能の維持・向上

- 新潟市は、持ち家率・一戸建て率・木造率が政令指定都市でそれぞれ最も高くなっています。このような特徴を踏まえ、適切な時期に住宅性能の維持・向上を図っていくことが重要です。

空き家の現状

- 令和 5(2023)年**の空き家数は、5年前より約 **1,700** 戸増加しています。空き家のうち管理不全な空き家は防災、防犯、衛生などの面で問題となるため対応が必要です。

施策

施策1 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

① コンパクトなまちづくりの推進

- 都市と田園・自然が調和・共生し、多様な個性や魅力があふれる地域の集合体であるという新潟市の強みを活かし、多核連携型のまちづくりに取り組みます。
- 地域資源や既存の都市ストックを有効活用し、地域や生活の拠点へ居住や生活利便施設などの都市機能を誘導するなど、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進します。

② 交通ネットワークの強化・充実

- 各区と都心方面を結ぶ公共交通サービスの向上や交通結節点の強化など、都心アクセスの強化を図るとともに、駅・港・空港などの広域交通拠点と二次交通を連携させた主要エリア間のアクセス強化・回遊性の向上に取り組みます。
- 公共交通の利用促進に向けて、デジタル技術を活用した情報提供の充実や市民を対象としたモビリティ・マネジメントによる意識啓発に取り組みます。

○地域の実情やニーズに合わせた多様な生活交通の確保に向け、新たな移動手段の構築や地域が主体となって運行する住民バス制度の改善に取り組むとともに、地域ドライバー輸送のサポート制度の創出に取り組めます。

○都市部や生活圏において、多様なライフスタイルに合わせた環境に優しい移動手段として、歩行空間や自転車利用環境の向上に取り組めます。

○鉄道駅における交通結節点の機能強化と賑わいの創出を図るとともに、快適性・安全性を高めるため、駅前広場、自由通路へのエレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化など、ユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を推進します。

施策2 魅力と賑わいある都心づくり

【都心のまちづくり「にいがた 2km」の覚醒】

みなとまち新潟を象徴する信濃川と萬代橋から広がる都心エリア「にいがた2km」において、高次都市機能の集積や魅力の創出、賑わいづくりを市民の皆様と一体で取り組むことで、「緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア」を創造し、8区のネットワーク強化を図りながら、「新潟市経済・産業の発展を牽引する成長エンジン」としていく取組を推進します。

① 人中心のウォーカブルな空間形成

○都心エリアにおいて、人中心のウォーカブルな空間形成に資する環境の整備や良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用、デジタル技術の活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。

② 都心部の戦略的な再開発促進

○都市再生緊急整備地域の規制緩和などを活用し、官民一体となって質の高い投資を呼び込み、都心エリアの再開発に合わせた防災機能強化、脱炭素化、緑化、賑わい創出などを進めます。

○オフィスや都市機能誘導施設の整備を促進し、都心の拠点性の向上を推進します。

施策3 広域的な拠点機能の強化

① 拠点機能の充実・強化

○新潟駅周辺の整備を進め、南北市街地の一体化および賑わい空間の創出による活性化を図るとともに、国による中・長距離バスターミナル整備と連携し、広域交通結節機能を強化します。

○新潟港における耐震性やコンテナターミナル機能の向上など、港湾機能強化に向け整備を促進するとともに、クルーズ船誘致やポートセールスを行い、新潟港の利用を活性化します。

○新潟空港の耐災害性を強化するとともに、空港運営の最適化、駅や港などと空港をつなぐ利便性の高いアクセスの検討、航空ネットワークの充実・強化により活性化を図ります。

○鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発促進に向けたスムーズな手続き・調整を行うなど、複合拠点としての整備を促進します。

- アリーナの実現を核とした白山エリアのスポーツ施設再編を進めるとともに、この白山エリアが多様な都市機能が集積する「にいがた2km」と連動することで、交流人口の拡大と地域活性化につなげ、若者に選ばれるまちづくりを進めます。
- 日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク解消や磐越自動車道の4車線化整備、羽越本線の高速化促進などにより、平時の交流・物流機能に加え、災害時・緊急時における安全・迅速な輸送などを支える拠点間ネットワーク機能の強化を図ります。

施策4 安心して住み続けられる良好な住環境の創出

① 安心・安全で快適な住まい・住環境づくり

- 安全で快適な暮らしを実現していけるよう、リフォーム支援などを通して住宅性能の質の向上や適正な維持管理を促進します。
- 地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。
- 高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人など居住に際し配慮を要する方々が安心して暮らすことができるよう、住宅セーフティネットの確保に取り組みます。
- 空き家は放置されると様々な問題が生じる一方、地域にとっても貴重な資源となり得ることから、適正な維持管理や有効活用に向けた空き家対策を推進します。

② 地域のニーズに対応した公園の整備・リニューアルと維持管理

- 良好な住環境の創出につなげていくため、市民の憩いの場やレクリエーションの場となる公園整備を推進するとともに、より多くの市民から利用されるよう、社会情勢やニーズの変化に対応したリニューアルを推進します。
- 公園は地域コミュニティ活動の場でもあり、持続可能で安全かつ快適な公園利用のため、地域住民との協働による維持管理を推進します。

政策指標

A. 居住誘導区域に住む人口割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
70.79% (令和3年度)	71.10% (令和8年度)	71.36% (令和12年度)

B. 自家用車に頼らなくても移動しやすいまち と思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
16.9% (令和4年度)	19.0% (令和8年度)	21.0% (令和12年度)

C. 都心エリアの平均地価変動率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
前年比+0.9% (令和4年)	前年比+2.0% (令和5年～ 令和8年平均)	前年比+2.0% (令和5年～ 令和12年平均)

D. 都心部で以前と比べ緑が増えたと思う市民 の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
17.4% (令和4年度)	21.0% (令和8年度)	25.0% (令和12年度)

E. 港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通 インフラの利便性が以前と比べて向上して いると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
31.1% (令和4年度)	35.6% (令和8年度)	40.0% (令和12年度)

F. 住宅が安心・安全で快適であると思う市民の 割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
75.2% (令和4年度)	78.7% (令和8年度)	82.1% (令和12年度)

G. 身近な公園について、安心・安全で快適に 利用できると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
55.6% (令和4年度)	58.0% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)

政策15 安心・安全で持続可能なインフラの整備（P191～P195）

基本的方向

市民の日常生活や社会経済活動を支えるインフラについて、日常的な整備により良好な状態を保つとともに、計画的・効率的な維持保全により、現在だけでなく、将来にわたって全ての市民が安心して暮らせるまちを目指します。

インフラは災害が起きた際にも機能を保つ強靱さが重要であるため、致命的な損傷を受けず、かつ迅速に復旧できる災害に強いまちを目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

道路施設の老朽化

- 道路施設は、高度経済成長期の頃に整備されたものが多いことから、今後は整備後 50 年を越える施設の増加とともに、維持管理・更新費用の増加が見込まれています。
- 橋りょうなどの定期的な点検が平成 26(2014)年度より順次義務化され、損傷・劣化は把握できるようになりましたが、膨大な数の道路施設について、効率的な維持管理を進めていくことが課題となっています。
- 人口減少に伴う道路交通量の変化など、利用状況等を踏まえて橋りょう等の集約化・撤去を検討していく必要があります。

道路ネットワークの確保

- 市が管理する道路延長は年々増加しており、**令和 6(2024)年 4 月時点で約 6,900km**と、政令指定都市の中でも3番目の道路管理延長を有しています。
- 近年、全国的に自然災害が激甚化・頻発化している中で、膨大な管理延長の道路ネットワークを一年通して安心・安全に通行できるよう確保する必要があります。

水需要の減少と施設の老朽化

- 人口減少、節水器具の普及等により水需要が減少していることに加え、老朽化した水道施設の更新需要は増大しています。施設更新にあたっては、水需要の減少に応じた施設能力の適正化を進めるとともに、施設の耐震化を進めることが必要です。

下水道施設の老朽化

- 新潟市の下水道管渠約 **4,000km** のうち、標準的な耐用年数の 50 年を経過したものは **200km** を越えており、今後、急速に増加する見込みです。
- 下水道施設の老朽化は管渠の破損による道路陥没、設備の機能停止等のおそれ、維持管理費の増加につながります。人口減少による下水道使用料の減収が想定される中、施設の計画的な改築と効率的な施設管理が重要です。

浸水対策と下水道施設の耐震化・耐水化

- 新潟市は海拔ゼロメートル以下の低地が広く分布し、過去には多くの浸水被害に悩まされて

- います。特に平成10(1998)年8月4日の豪雨では広域的な床上浸水被害を受けました。
- 気候変動の影響により大雨等が頻発し、内水氾濫が発生する可能性が増大している中、ハード・ソフト一体となった浸水対策が求められています。また、大規模な地震・津波や洪水などの災害時にも最低限の下水道機能を確保することが重要です。

生活環境と水環境の改善

- 単独処理浄化槽を使用している家屋において、浴室や台所など家庭で使用して汚した水(汚水)をそのまま排水し河川などに戻すことは、生活環境を悪化させるとともに、水環境に大きな負担をかけます。
- 衛生的で快適な市民生活を確保するためには、下水道や合併処理浄化槽の整備による汚水処理施設の普及が重要です。

施策

施策1 安心・安全な道路ネットワークの確保

① 道路施設の長寿命化の推進

- 橋りょう、トンネル、横断歩道橋などの道路施設について、定期的な点検を実施します。特に施設数の多い橋りょうについては、計画的な補修に取り組み、更新時期の延伸を図ります。
- 交通量や周辺状況などに応じた橋りょうの重要度を整理し、橋りょうの集約化・撤去の検討に着手します。

② 放射・環状型の道路ネットワークの強化

- 日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。

③ 持続可能な維持管理体制の強化

- 施設点検やパトロールにおいてデジタル技術、AI、新技術を積極的に導入することで、作業の効率化・省力化を図るとともに、異常個所の早期発見に努めます。
- 冬期間の道路交通を確保するため、除雪作業の効率化を図るとともに、**オペレータ**の担い手確保に取り組めます。

④ 災害・事故対策の推進

- 緊急輸送道路上における橋りょうの耐震化や、落石・崩壊や土石流などの被害が想定される道路の防災対策を推進します。
- 通学路**において児童を交通事故**から守るため、安心・安全な歩行空間の確保を推進します。

施策2 強靱かつ効率的な施設による安定給水の確保

① 水道施設の計画的更新

- 老朽化に伴う施設の更新に併せて、水需要の減少を踏まえた施設能力のダウンサイジングを図るとともに、更新等費用の確保に努め、効率的な施設による安定給水の確保を図ります。

② 災害に強い水道施設の構築

○浄配水施設、管路施設の更新に際しては、地震災害が市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるための耐震化を進めるとともに、早期復旧が可能となる強靱な施設への推進を図ります。

施策3 安心・安全で持続可能な下水道の推進

① 下水道施設の機能確保と計画的な改築

○下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的な改築を推進します。

② 雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進

○浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。

○大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。

③ 総合的な汚水処理の推進

○衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担による総合的な汚水処理を推進します。

政策指標

A. 道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
59.9% (令和4年度)	61.6% (令和8年度)	63.3% (令和12年度)

B. 一人当たり年間平均断水・濁水時間		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
1.10時間 (令和3年度)	0.00時間 (令和8年度)	0.00時間 (令和12年度)

C. 浸水対策率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
73.4% (令和3年度)	77.7% (令和8年度)	79.9% (令和12年度)

D. 汚水処理人口普及率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
90.3% (令和3年度)	93.5% (令和8年度)	95.7% (令和12年度)

分野8 環境 (P196～P202)

政策16 将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全

(P197～P202)

基本的方向

省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの最大限導入により、温室効果ガスの排出を大幅に削減し、脱炭素社会を構築するとともに、更なるごみの減量・資源化により循環型社会を推進します。

自然との共生のもとで、持続的発展が可能な社会を構築し、日本海、2つの大河、16の潟などの水辺空間や豊かに広がる田園、里山など、多様で美しい自然環境を将来世代に引き継いでいきます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

地球温暖化と気候変動

- 温暖化による気候変動の影響を可能な限り抑えるため、二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスを削減することは、世界共通の課題となっています。
- 令和2(2020)年に新潟市においても、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。
- 市議会では令和3(2021)年3月に気候非常事態宣言を決議しました。

求められる再生可能エネルギー

- 大型台風などの激甚災害を契機に、集中型エネルギーシステムの脆弱性が浮き彫りになりました。
- エネルギー供給のリスク分散やCO₂削減のため、分散型エネルギーの推進の重要性が高まっています。加えて、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、エネルギーの効率的活用や、地域活性化にもつながることが期待されています。

温室効果ガスの現状

- 市域から排出される温室効果ガスは、年々減少傾向にあるものの、年間約 696.2 万 t(平成30(2018)年度)と推計され、割合が最も高いのは民生(家庭+業務)部門となっています。
- ほかの政令指定都市と比較して、平成30(2018)年度の家庭部門における1世帯当たりの排出量は、ワースト2位でした。

気候変動による様々な影響

- このまま何も対策を取らず、地球の温暖化が進めば、氷河の減少や、海面の上昇、異常気象

などを引き起こし、私たちの生活や健康のみならず、動植物の生息・生育環境にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。

- 省エネ・再エネの推進により脱炭素化を進めるなど、あらゆる政策を総動員し、地球温暖化の緩和、気候変動の影響への適応につなげていくことが重要です。

ごみ排出量と新たな課題

- 近年、ごみの排出量は横ばいの状態であるとともに、ごみ・資源の組成についても大きな変化は見られず、ほかの政令指定都市と比較すると令和 6(2024)年度のリサイクル率は 7 位となっています。
- 国際的にも食品ロスについての関心が高まっており、令和 6(2024)年度は 1 人 1 日換算で、全国で約 101g、新潟市でも約 78.7gの食べ物が捨てられています。また、家庭から出る生ごみのうち 30.5%は食品ロスとなっています。

持続可能なごみ処理体制の構築

- 人口減少によるごみ排出量減少や処理施設の老朽化が進むことを踏まえ、持続可能なごみ処理体制を構築することが重要です。

豊かな自然環境とそれを守る担い手

- 新潟市には、里潟をはじめとした水辺や田園地帯、里山など、豊かな自然が広がっており、多くの動植物が生息しているほか、コハクチョウの越冬数は 1 万羽を超え、日本一の数を誇っています。しかし、環境保全に関わる担い手の高齢化、減少が進んでおり、人材の育成と協働の推進の重要性が高まっています。

生物多様性への影響

- 人々の活動や開発による動植物の個体数や生息域の減少がみられているほか、温暖化による生態系への影響が懸念されています。
- 外来生物は人間の意図を超えて生息・生育域を拡大し、在来種の生息・生育環境を脅かしています。

○角田山や新津丘陵を中心にイノシシの出没が急増しているほか、近年、ツキノワグマの出没も増加しており、市民の安心・安全な暮らしに影響を及ぼし始めています。

- 生物多様性に悪影響をもたらすなど、世界的な課題となっている海洋プラスチック問題に向けた取組が重要です。

良好な生活環境の確保

- 新潟市における大気・水質・音などの生活環境はおおむね良好な状況で推移しています。一方で、新潟市は政令指定都市として多くの人口を有し、空港・鉄道・道路などの社会インフラや工場などの事業所が集中していることから、環境負荷の低減に向けた継続的な取組が重要です。また、新たな環境課題に対しても、迅速に対応する必要があります。
- 汚水処理人口普及率が 90.6%(令和 6(2024)年度末)で、20 政令指定都市中 19 位であり汚水処理施設の普及拡大が課題となっています。

施策

施策1 脱炭素社会の創造

① 省エネ・再エネの推進

- 市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、民間事業者の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネルギーを進めます。
- 地域新電力会社などの事業者と連携し、太陽光・廃棄物発電や熱利用など、再生可能エネルギーの地産地消に取り組むとともに、ペロブスカイト太陽電池など次世代型太陽電池の早期の社会実装を進め、地域の脱炭素化を推進します。
- 市役所もCO₂を多量に排出する大規模な事業所の一つとして、率先した取組を進めます。公共施設の ZEB 化をはじめ、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入など、市役所の事務事業にかかる脱炭素化に取り組めます。

② ライフスタイル転換の推進

- 省エネルギーや環境に配慮した商品・サービスを選択する消費行動、公共交通の利用や次世代自動車の導入促進など、市民、事業者、学校などへの普及啓発に取り組むことにより、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換を推進します。

③ 気候変動適応策の推進

- 気候変動による様々なリスクに対応するため、生物多様性の損失、農作物などに及ぼす影響や自然災害被害、および健康被害などを回避・軽減する取組を、国や県、事業者などと連携しながら推進します。

施策2 循環型社会の推進

① 3Rの推進によるごみの減量

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の優先順位に従い、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
- 市民に向けて、多様な手法による分かりやすい情報発信を行うとともに、子どもや若年層を対象とした環境教育を充実させます。
- 環境に配慮した民間事業者独自の取組を応援し、企業価値の向上、認知度アップにつなげます。
- 食品ロス削減やプラスチックの資源循環などの新たな課題の解決に向けて取り組めます。

② 地域の環境美化の推進

- 幅広い年齢層が参加しやすい啓発手法を検討しながら、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進します。
- 海岸や潟を含む地域の清掃活動への支援などにより、海岸ごみ、海洋プラスチック問題の解消や生物多様性の保全など、環境保全につなげていきます。
- 環境美化意識やマナーの向上を図り、違反ごみ、不法投棄対策に取り組めます。

③ 持続可能なごみ処理体制の整備

- 人口減少や3R の推進によるごみ排出量の減少を見据え、温室効果ガスの削減や廃棄物エネルギーの活用を考慮したごみ処理施設の統合や更新に取り組みます。また、収集方法や運搬体制のあり方についても検討し、より効率的で、持続可能なごみ処理体制の整備を進めます。
- 大規模災害時に円滑・迅速に対応し、適切かつ安定的に災害廃棄物を処理できるよう、関係機関・団体との連携・協力を図り、仮置き場の設置・運用などをはじめとした災害に備えた体制を構築します。

施策3 自然との共生

① 自然との共生

- ラムサール条約湿地都市認証制度に基づく、国内初の認証を受けた都市として、地域や民間事業者と連携・協働し、ラムサール条約湿地である佐潟をはじめとした里潟や里山の保全、市民への自然環境に対する知識の普及啓発に取り組み、生物多様性の保全と自然環境の賢明な利用につなげます。
- 都市と自然が調和する本市の特色を「国際湿地都市 NIIGATA」として、国内外に発信し、より多くの方に認識いただくことで、シビックプライドの醸成やさらなる交流人口の拡大につなげます。
- 在来の動植物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに、生物多様性に大きな影響を与えている外来生物の状況を把握・情報発信することにより、人の健康や生態系への影響を及ぼす外来生物問題に取り組みます。
- 近年、出没が増加しているイノシシやクマなどの大型獣による人身被害防止のため、人里や農地に寄せ付けない環境整備など、人と野生鳥獣との棲み分け(共生)を図るとともに、猟友会や警察などと連携・協力し、捕獲等の対策に取り組みます。

施策4 良好な生活環境の確保

① 良好な生活環境の確保

- 安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。
- 環境法令などに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。
- 衛生的で良好な生活環境の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担に基づく污水处理施設の整備を推進します。

政策指標

A. 市域から排出される温室効果ガスの削減量 (平成25年度比)

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
△19.4% (平成30年度)	現状値より削減	△50%削減

B. 1人1日当たりごみ総排出量

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
978g (令和3年度)	968g (令和8年度)	911g (令和12年度)

C. 市内の陸域における生物多様性保全に 資する地域の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
11.8% (令和3年度)	13.4% (令和8年度)	15.0% (令和12年度)

D. 新潟市の生活環境における大気・水・音など の状況が良好だと思ふ市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
76.8% (令和4年度)	78.4% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

(3) 持続可能な行財政運営 (P204～P220)

基本構想に掲げた目指す都市像を実現するためには、市民の安定した暮らしを支える基本的な政策や、まちや産業の拠点化を目指した政策、市民一人一人が笑顔で心豊かな生活を送れるための政策など、あらゆる政策分野を相互につなぎながら、官民が一体となって取り組んでいく必要があります。

健全な行財政運営は、様々な政策を継続して展開していくための活動の土台となるもので、建物で例えると柱や壁、屋根などを全て支える基礎の部分にあたります。将来にわたって安定した「持続可能な行財政運営」の確立は、新潟市が目指す都市像の実現に向け、必要不可欠な要素です。

1 市民から信頼される持続可能な行政運営（P205～P209）

基本的方向

人々の価値観や社会環境の変化を的確に把握し、前例にとらわれず、時代に即したものとなるよう、業務のあり方・やり方を継続して見直していきます。また、市の業務にデジタル技術や民間の力などを活用し、スマートな行政運営を目指します。

より良い市民サービスの提供に向け、民間事業者など多様な主体と信頼関係を構築し、互いの強みや弱み・立場を理解し、連携・協働を推し進めます。また、「根拠に基づいた政策立案」と、それに基づく経営資源の適正配分、時代に即した職員の育成、多様な働き方の推進により、開かれた市政のもとで市民から信頼される「持続可能な行政運営」を推進します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

信頼される市政へ向けて

- 新潟市では、平成 19(2007)年に制定した自治基本条例に基づき、「市政情報の共有」「市民参画」「市民協働」を基本原則として行政運営を行ってきました。
- 信頼される市政の実現を目指し、情報公開制度・公文書管理やコンプライアンス(法令遵守)・内部統制の推進に取り組んできました。
- 「市民が必要とする情報」「市が伝えたい情報」が安定的かつ効果的に伝わる広報を展開してきました。
- 広聴の機会をしっかりと設け、市民からの問い合わせや相談に質の高い対応ができるよう、取り組んできました。

行政経営品質の向上

- 内部事務の集約化や効率化を行い、デジタル技術を積極的に活用した行政改革の取組を進めるなど、経営資源の選択と集中による適正配分に取り組んできました。
- 限られた経営資源で定員の適正化を進めつつ、職員の能力や意欲の向上、組織力の強化につながるよう、取り組んできました。
- 指定管理者制度によるサービス向上など公民連携の手法を取り入れ、行政だけでは対応が困難な課題の解決に、民間事業者などと共に取り組んできました。

人口減少社会の行政運営

- 国や社会全体の動きと足並みを揃え、デジタル社会の実現に向けた取組を進めるなど、人口減少社会においても持続可能な行政運営を行う必要があります。
- 民間活力の導入や定員の適正化、組織や施設の運営体制の見直しを図るなど、経営資源の選択と集中をさらに進めることが重要です。
- 人口減少の進行やデジタル化の進展を見据え、市民サービスの向上と業務の効率化を進める中で、時代に即した区のあり方について検討していく必要があります。

○全国的な生産年齢人口の減少や働く人の価値観の多様化など、本市を取り巻く状況が大きく変化する中、複雑化・多様化する行政課題に対応するうえで、持続可能な行政運営の土台を担う人材の育成・確保が重要です。

行政サービスのデジタル化の推進

- 社会のデジタル化が急速に進む中、誰一人取り残されることなく、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、人に優しいデジタル化の実現に向け、取り組んでいくことが求められます。
- 行政サービスのデジタル化にあたっては、デジタル3原則に基づき、市民サービスの向上と業務の効率化を進めることが重要です。

新しい時代の人材育成

- これまでも、一人一人が持つ能力を最大限に発揮でき、市民から信頼される職員の育成に取り組んできました。
- 今後、さらに高度化・複雑多様化する行政課題を解決していくため、性別や障がいの有無に関わらず、職員の能力や意欲の向上とそれらを最大限に引き出す組織マネジメントに取り組み、組織力の向上と働き方改革を一層推進することが重要です。

働きやすい環境の整備と新しい働き方

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴う高齢期の職員の働き方の変化や、子育て、介護など個々の事情を抱える職員の増加も見込まれます。
- 職員が能力を最大限に発揮するため、ワーク・ライフ・バランスの充実や長時間労働の是正、多様な働き方ができる環境の整備が重要です。

施策

施策1 市民の視点を大切にした信頼される市政の推進

① 市民の視点を大切にした信頼される市政の推進

- 市民の声をしっかり聴きとり、政策・施策に反映させるとともに、様々な市政情報を効果的な発信手段を用いて市民へわかりやすく伝えることで、政策・施策の効果を高めていきます。
- 市政情報の公開・発信・共有は、市民が市政に参画するための基本であることから、個人情報保護や公文書管理条例に基づいた公文書管理を徹底します。
- 市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にした信頼される市政を推進していきます。
- 適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。

施策2 人口減少の進行を踏まえた経営資源の効果的配分と民間活力の導入推進

① 経営資源の効果的・効率的配分

- 持続可能な行財政運営の確立に向け、経営資源のより効果的・効率的な配分に取り組みます。
- 新潟市を取り巻く状況を実実に認識し、また、多様化する市民ニーズを的確に把握します。
- EBPMの視点を取り入れて、政策の方向性や事業の優先順位を判断し、経営資源の選択と集中につなげるよう政策決定プロセスの強化を図ります。
- 人口減少の進行やデジタル化の進展を踏まえ、事業のあり方、やり方の見直しなど、内部事務の効率化を進めます。
- 本庁と区役所で行う業務の不断の見直しを行い、市政の重要課題に的確に対応できる柔軟な組織体制を構築していきます。
- 行政運営の土台を担う優秀な人材の確保に努めるとともに**、職員配置の選択と集中を強化し、更なる定員の適正化を進めます。

② 民間の力を取り入れた市政の推進

- 多様化する市民ニーズや地域の課題解決は、行政単独で行うのではなく、民間事業者をはじめとした多様な担い手と互いの強みを活かしながら取り組んでいきます。
- 行政の役割を意識し、公民連携を推進するとともに指定管理者制度やPPP手法などの導入を進め、民間の力を取り入れた市政の推進に取り組みます。

施策3 自治体 DX の推進

① DX による行政サービスの利便性の向上

- デジタル技術の導入自体を目的とするのではなく、市民の視点で業務のあり方を見直すことで、行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上を目指します。
- マイナンバーカードを活用し、誰もが時間や場所に制約されず、オンラインで手続きを行えるようにします。
- 行政サービスのデジタル化にあたっては、多種多様なニーズに配慮するとともに、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタルデバйд対策に取り組めます。

② DX によるスマートな行政の実現

- 市民サービスの向上と業務の効率化を実現するため、AI、RPA などのデジタル技術の導入に積極的に取り組みます。
- 国の進める自治体システムの標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化を進めます。
- データの重要性が増す中、行政の高度化などに向けて、市が保有するデータを利活用するための環境整備を進めます。
- デジタル化への取組をより安心で安全なものにするため、技術的な情報セキュリティ対策の導入に加え、職員研修にも積極的に取り組みます。

施策4 市政を支える職員育成と環境整備

① 次代に対応した職員の育成

- 高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。
- 性別や障がいの有無に関わらず、職員がその能力を発揮できるよう、職員研修や人事制度、職場風土などのあらゆる観点から組織全体で取り組めます。
- 職員一人一人の能力や意欲を最大限に引き出すための人材マネジメント機能を強化します。

② 多様な働き方と働きやすい環境整備

- 全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの活用などを進めます。
- 定年が 65 歳に引き上げられることを踏まえ、60 歳以降の職員がこれまで公務において培った専門的な知識、技術、経験等を活かすことのできる制度を構築します。

政策指標

A. 市政情報の取得満足度

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
41.3% (令和4年度)	46.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

B. 市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
28.0% (令和4年度)	38.4% (令和8年度)	48.4% (令和12年度)

C. 民間活力導入効果額

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
—(※) (令和4年度)	1,988百万円 (令和5年度～ 令和8年度累計)	2,160百万円 (令和5年度～令 和12年度累計)

D. 行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
34.6% (令和4年度)	43.3% (令和8年度)	52.0% (令和12年度)

※ 令和4年度を基準とし、そこからの導入効果額を積み上げ計上

E. 仕事に対する職員満足度

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.5% (令和4年度)	53.8% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)

2 市政の基礎となる持続可能な財政運営（P211～P215）

基本的方向

人口減少・少子高齢化の急速な進行により、市税収入の大幅な増加が見通せない状況にあり、厳しい財政状況が見込まれる中、明るい未来を切りひらき、必要な投資を行うためにも、経営資源の適正配分に向け、財政基盤強化の取組を継続し、将来世代に過度な負担を強いることのない持続可能な財政運営を推進します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

社会・経済情勢の変化に対応

○人口減少・少子高齢化の進行と、社会保障関係費の増加が見込まれています。また、新型コロナウイルス感染症による社会や人々の意識・価値観の変化に加え、能登半島地震からの復旧・復興や長引く物価高騰への対応など、社会・経済情勢の変化を的確に捉え、限られた財源を有効に活用しながら、財政運営を行っていく必要があります。

基金と市債残高の状況

○緊急時の財政需要への備えである基金残高は、地震への対応により令和5(2023)年度に一旦65億円まで減少しましたが、令和7(2025)年度末には93億円まで回復しています。他政令指定都市と比べて市民1人当たりの基金残高は少額となっていますので、引き続き行財政改革に取り組むことで、残高を確保していく必要があります。

○他政令指定都市と比べて市民1人当たりの市債残高は多くなっています。災害復旧・復興の影響も踏まえ、将来世代に過度な負担とならないよう市債残高を縮減していく必要があります。

公共施設の老朽化と保有面積の状況

○昭和50年代に整備されたものが多く、新潟市の建物保有面積の約3割を占めており、今後老朽化の進行により維持修繕・更新費用の増加が見込まれています。また、新潟市における市民1人当たりの公共施設の保有面積(公営住宅除く)は、政令指定都市最大となっています。

○少子高齢化の進行による社会保障費の増大や労働人口の減少などに伴い、今後も厳しい財政状況が予想され、既存の施設を現状の規模で維持修繕・更新することは困難な状況です。

インフラ資産の老朽化

○道路や上下水道などのインフラ資産は、高度経済成長期以降、整備されたものが多く、今後、整備後50年を超える施設が増加することから、これら施設の機能保持のための維持修繕・更新費用の増加が見込まれています。

持続可能な公共施設とインフラ資産の維持に向けて

○公共施設やインフラ資産の老朽化の進行や、厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設など

を今後どのように維持していくかが課題となっており、そのあり方も含め、効率的な管理・利活用など経営的・中長期的な視点に基づく取組が重要です。

今後見込まれる財政状況

- 社会保障関係費が増加する見込みです。また、公債費は、元金償還が減少傾向となるものの、支払利子の増加により、全体としては増加が見込まれます。
- 収支差引金額は、各年度動きがあるものの一定の範囲内におさまっており、令和12(2030)年度にかけて安定した財政運営が可能と見込まれます。
- 臨時財政対策債を除く市債残高については、災害復旧・復興の影響などにより、令和11年度(2029)年度末にかけて増加する見込みです。

施策

施策1 強固な財政運営の基盤づくり

① 歳入・歳出両面からの財政基盤強化

- 地域経済の活性化につながる施策・事業を重視することで、市税収入の増加を図るとともに、広告収入やふるさと納税など歳入の拡大に努め、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。能登半島地震からの復旧・復興に着実に取り組む中、民間活力の導入を含む既存事業の見直しなど、社会情勢の変化に対応した行財政改革に継続して取り組み、行政資源の効果的・効率的な配分を行うとともに、安定的かつ機動的に活用できる基金残高を維持・確保します。

② 選択と集中による市債残高の縮減

- 社会情勢の変化や国の経済対策に機動的に対応し、都市機能の強化や拠点性の向上、施設の長寿命化など必要な投資を行いながらも、将来世代に過度な負担とならないよう建設事業費の選択と集中により、市債発行を抑制し、市債残高の縮減を図ります。

施策2 長期的な視点に立った財産経営の推進

① 施設再編や経営改善

- 将来を見据え、質・量・コストの3つの視点で「これからの公共施設のあり方検討」をリ・スタートさせ、財産経営をさらに推進します。地域密着施設については、ワークショップなどで丁寧な説明し、地域の理解を得ながら、地域別実行計画の策定を進めるとともに、利用圏域の広い施設については、市民とコミュニケーションを図りながら、時代のニーズを踏まえながら施設再編を進めます。
- 公共施設の集約や統廃合などを行う際に生じる跡地は原則売却し、財源の確保に努めます。また、売却困難地や公共施設の未利用スペースは貸し付けを検討するなど財産の有効活用による歳入確保に努めます。
- 公共施設の経営改善を進めることで、その効果を、施設の建替えや改修などに必要な費用に充てられるよう、また、他の公共サービスなどへの原資にもなるよう、施設運営経費の削

減に取り組めます。

② 公共施設やインフラ資産の長寿命化

- 公共施設やインフラ資産の長寿命化、省エネ設備導入による脱炭素化及びライフサイクルコストの削減を図り、効率的かつ計画的な施設保全を推進します。
- 災害時の安心・安全を確保するため、公共施設の安全対策を行います。

政策指標

A. 将来負担比率			B. 公共施設の維持管理運営コスト		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
124.0% (令和3年度)	毎年度低減 (令和8年度)	毎年度低減 (令和12年度)	918億円 (令和2年度)	898億円 (令和7年度)	861億円 (令和11年度)

3 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造

(P217～P220)

基本的方向

市民をはじめ、民間事業者や団体、教育機関、国や県、他の市町村など、多様な主体と連携を深め、相互に知恵を出し合いながら協力し、お互いにとって有益となる新たな価値を一緒に創り上げていけるよう、オール新潟体制で一体となったまちづくりを進めていきます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

パートナーシップの重要性

- SDGsの考え方が世界的に浸透する中、市民の意識も変化しており、地域や NPO にとどまらず、民間事業者や団体でも社会貢献活動への関心が高まっています。
- 新潟市を取り巻く社会環境が大きく変化し様々な課題が多様化・複雑化する中、これまでと同様の行政運営手法では適切に対応することが困難な状況になってきています。
- 多様な主体と連携を深め、相互に知恵を出し合いながら協力し、お互いにとって有益となる新たな価値を一緒に創り上げていけるよう、オール新潟体制で一体となったまちづくりを進めていく重要性が高まっています。

住民自治の推進

- 新潟市では、市民と行政の「協働の要」として各区に区自治協議会を設置するとともに、協働によるまちづくりや地域課題の解決に取り組んでいただく地域コミュニティ協議会を市全域において結成するなど、市民が市政に主体的に参画しています。
- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、住民自治の礎となる自治会・町内会や地域コミュニティ協議会における担い手不足が現在より更に進む可能性がある中、持続可能な住民自治を実現するためには、地域経営の視点に基づく活動内容の検討や、民間・市民の活動の連携・協働を進めるほか、地域外人材の活用などが重要になってきます。

民間事業者などとの連携・協力

- 多様化する行政課題に対応するため、積極的に公民連携を進め、民間事業者の持つ知識やノウハウを市政に取り入れるとともに、様々な分野において民間事業者と連携して取組を進めています。
- 市と民間事業者などが、様々な分野で連携・協力し、地域の活性化や市民の満足度向上につなげる包括連携協定の数 は年々増加しています。

国・県や他都市との連携

- 拠点性の向上につながる人流・物流ネットワークの強化など、国や県との連携のもと、プロジェクトを進めてきたほか、交流人口の拡大、災害発生時の救援体制の確立など、様々な分

野で他都市とのネットワークづくりに努めています。

- 新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、オンラインなど新たな手法を用いた交流が可能となりました。今後も、多様な手段を活用して一層の連携を図っていくことが重要です。

新潟広域都市圏における連携促進

- 人口減少の進行を見据え、市町村単位でのフルセット主義ではなく、市町村間の広域的な連携を深めていく中で、行政サービスを効率的に提供していく必要性が高まったことから、近隣市町村と連携協約を締結するとともに、新潟広域都市圏ビジョンを策定し、様々な分野で連携を進めています。
- 将来にわたって住民が安心して快適に暮らせるよう、経済的な一体性を有する圏域単位での政策を構築し、各市町村の強みを発揮しながら圏域全体が継続的に成長していくことが求められます。

施策

施策 1 SDGs を共通言語とした連携の推進

① SDGs を共通言語とした連携の推進

- 経済・社会・環境の三側面の調和など、SDGs の基本的な考え方を意識するとともに、将来を担う世代の思いを大切にしながら、各分野の政策・施策を推進します。
- SDGs 未来都市として、各分野の政策・施策を推進するにあたり、SDGs を共通言語として市民・民間事業者・国・県・他市町村など、多様な主体とパートナーシップを築いていくとともに、SDGsの普及啓発にも努めていきます。

施策 2 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造

① 市民・地域と進める住民自治

- 市民・地域との協働により住民自治の推進を図る「協働の要」として各区に設置された区自治協議会が、さらに充実した活動を展開できるよう支援します。
- 区自治協議会が、より地域課題に取り組みやすくするため、住民ニーズの把握方法や解決に向けた検討方法に工夫を重ね、協働の仕組みに磨きをかけていきます。

② 地域団体・市民団体との連携

- 自治会・町内会、地域コミュニティ協議会などの地域団体や、様々な分野で公益活動を展開する NPO など各種市民団体と連携した取組を推進します。
- 地域団体、市民団体同士の交流を促進し、様々な団体の協働により、市民活動全体の活性化を図ります。

③ 民間事業者や教育機関の力を結集

- 包括連携協定に基づく取組のほか、様々な分野で民間事業者などと公民連携による地域の課題解決を推進します。
- 大学など教育機関と連携し、互いの資源や研究成果を共有するなど交流を深め、教育機関

の英知を活かした施策展開や、地域との連携につなげることで、質の高いまちづくりを進めます。

④ 国・県・他都市との連携

○国や県と緊密に連携し、広域交通ネットワークの強化をはじめとした拠点化プロジェクトなどの重要施策を進めていきます。

○防災や観光、経済など様々な分野で交流を深めてきた都市をはじめ、県内外の市町村と更なる連携を進めていきます。

○国や県に対し、必要な提言・要望を行い、協議を進め、地方分権・地方創生につなげていきます。

⑤ 新潟広域都市圏における連携促進

○持続可能な広域的で効率的な行政サービスの提供や、圏域全体の経済活性化を目指し、新潟広域都市圏の取組を一層推進し、広域的な圏域マネジメント体制を充実します。

政策指標

A. SDGsの達成に向けて具体的に取り組んでいる市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
20.0% (令和4年度)	37.5% (令和8年度)	55.0% (令和12年度)

C. 新潟広域都市圏構成市町村との連携数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
48件 (令和4年度)	50件 (令和8年度)	55件 (令和12年度)

B. 地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数 (全体・うち区役所が進めた取組数)		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
全体 644件 うち区役所 196件 (令和3年度)	全体 1,000件 うち区役所 300件 (令和8年度)	全体 1,300件 うち区役所 400件 (令和12年度)